

道路メンテナンス年報

北陸版（新潟県・富山県・石川県）

新潟県道路メンテナンス会議
富山県道路メンテナンス会議
石川県道路メンテナンス会議

2023年3月

目 次

1. 道路メンテナンス年報について	1
(1) 概要	1
(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	1
2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	2
(1) 2巡目（2019～2021年度）の点検結果	2
(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	20
(3) 2021年度末時点での判定区分毎の施設数と割合	26
(4) 2021年度末時点の点検結果	29
3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	53
(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	53
(2) 2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	56
(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況	59
(4) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況	62
(5) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）	63
(6) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	64
4. 予防保全への移行状況	65
5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状	66
(1) 橋梁の現状	66
(2) トンネルの現状	73
(3) シェッドの現状	77
6. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み	81
(1) 道路メンテナンス会議の開催	81
(2) 地域一括発注の状況	82
(3) 直轄診断・修繕代行	83
(4) 研修の実施状況	84
(5) 個別施設計画の策定状況（2021年度末時点）	85
(6) 道路メンテナンス事業補助の活用状況	87
(7) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集	88
※巻末資料	89
(1) 道路附属物等の点検実施状況と点検結果の内訳	89
(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳	99
(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト（2014～2021年度）	109

1. 道路メンテナンス年報について

(1) 概要

- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 本年報は、北陸管内の3県（新潟県・富山県・石川県）の道路管理者が管理する道路施設について、今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2巡目（2019～2021年度）及び2021年度末時点の点検結果
- 道路メンテナンス年報の全国版は、以下のホームページにてご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html
- また、道路インフラの老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、
 - ・ 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を以下に公開しています。
URL： https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html
 - ・ 橋梁・トンネル・道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路施設点検データベース（損傷マップ）」を以下に公開しています。
URL： <https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
 - ・ より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」において有料で公開しております。
URL： <https://road-structures-db.mlit.go.jp/>
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→ 地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から我が国の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→ 各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※ 道路附属物等：シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

2. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目(2019～2021年度)の点検結果

1) 全道路管理者

- 2巡目(2019～2021年度)の累積点検実施率は、橋梁 59%、トンネル 58%、道路附属物等 53%と着実に進捗しています。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 45%、Ⅱ 42%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 61%、Ⅲ 36%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 28%、Ⅱ 47%、Ⅲ 25%、Ⅳ 0.1%です。

※ 判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある(次頁以降も同様)。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料(2)を参照。

①-1 2巡目(2019～2021年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

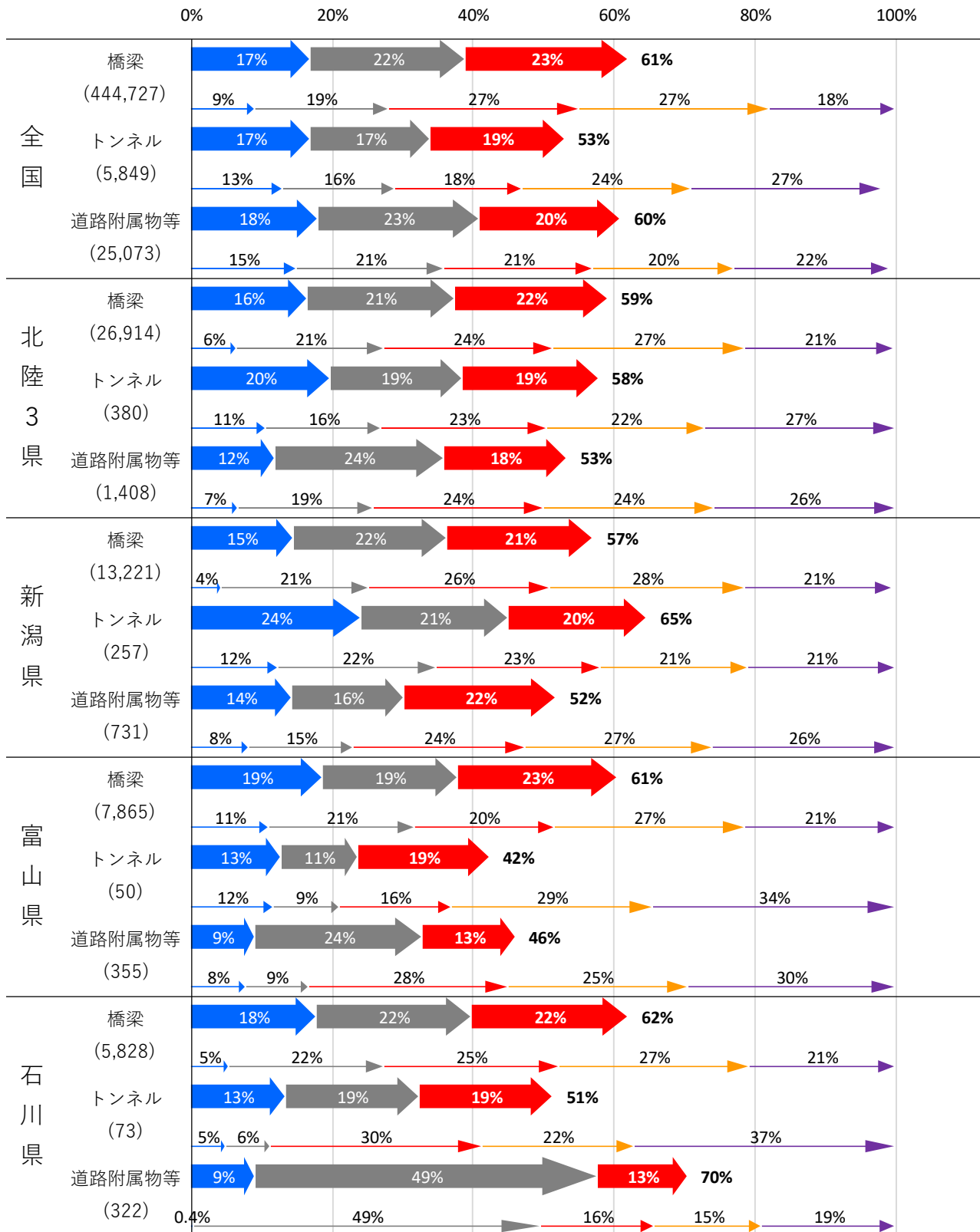
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	728,603	723,705	444,727	61% (55%)
	トンネル	11,476	11,032	5,849	53% (48%)
	道路附属物等	42,549	41,548	25,073	60% (58%)
北陸3県	橋梁	45,774	45,517	26,914	59% (51%)
	トンネル	667	657	380	58% (51%)
	道路附属物等	2,657	2,637	1,408	53% (50%)
新潟県	橋梁	23,288	23,145	13,221	57% (51%)
	トンネル	404	397	257	65% (58%)
	道路附属物等	1,420	1,409	731	52% (47%)
富山県	橋梁	13,063	12,984	7,865	61% (51%)
	トンネル	118	118	50	42% (37%)
	道路附属物等	779	771	355	46% (45%)
石川県	橋梁	9,423	9,388	5,828	62% (52%)
	トンネル	145	142	73	51% (41%)
	道路附属物等	458	457	322	70% (66%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014～2016年度)における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（全道路管理者合計）

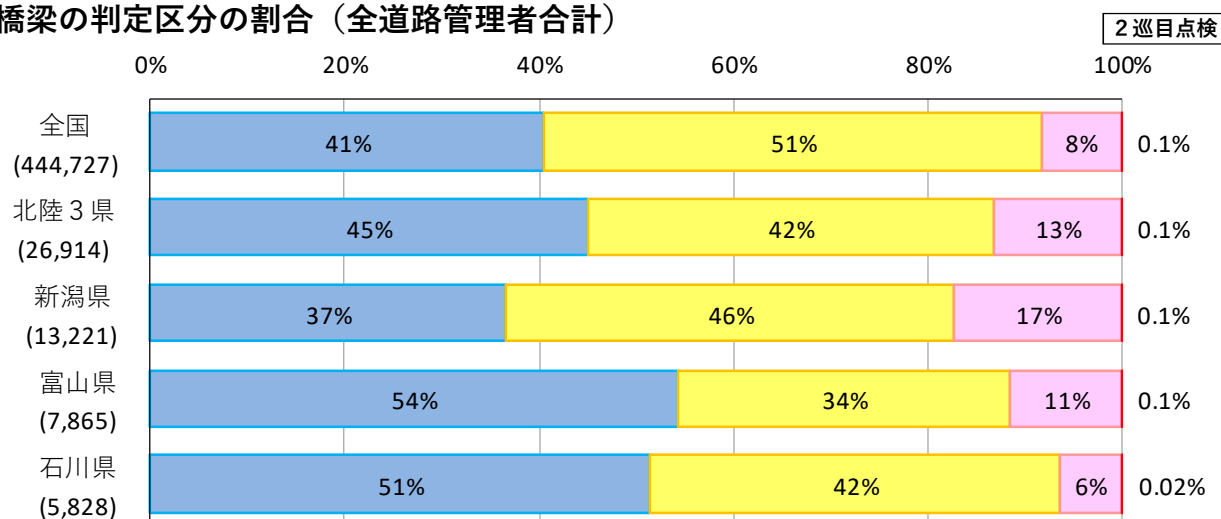


2022.3 末時点

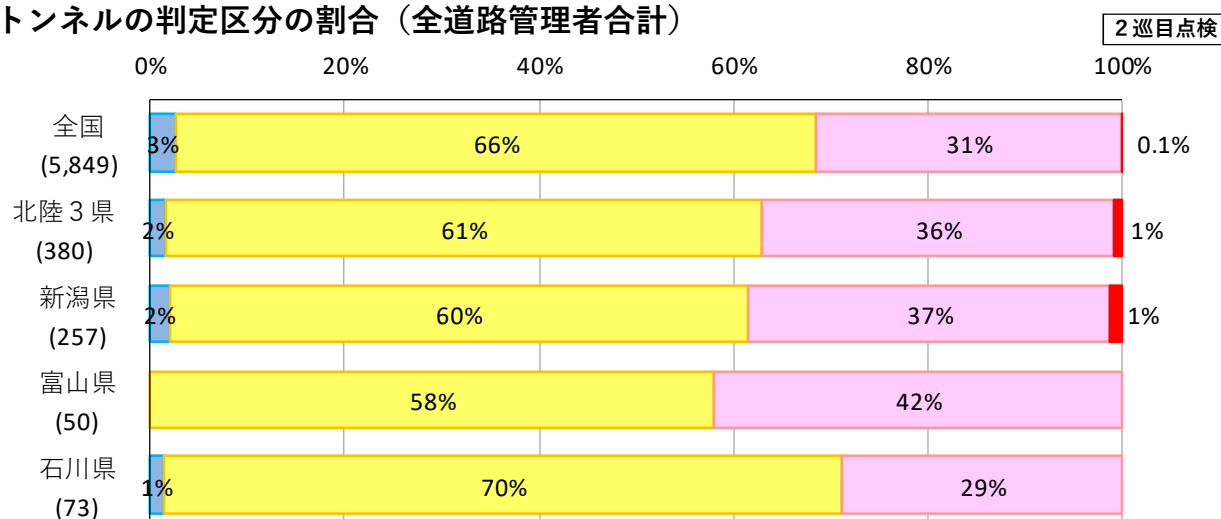
2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（ ）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

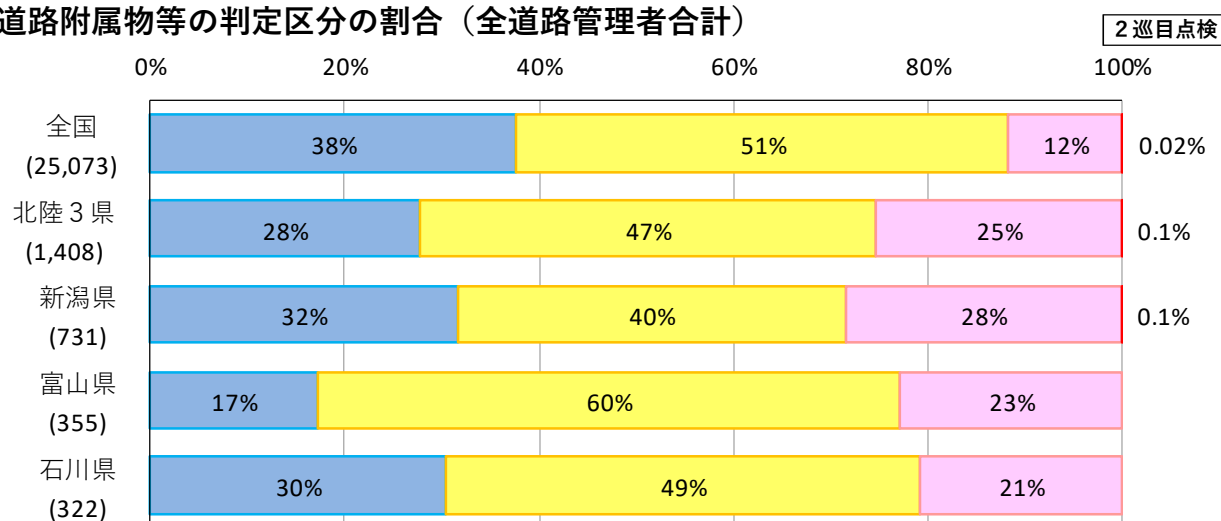
② 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）



③ トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

2) 国土交通省

- 2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、橋梁 57%、トンネル 61%、道路附属物等 47%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 64%、Ⅱ 30%、Ⅲ 6%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 55%、Ⅲ 44%、道路附属物等：Ⅰ 12%、Ⅱ 52%、Ⅲ 36%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（国土交通省）

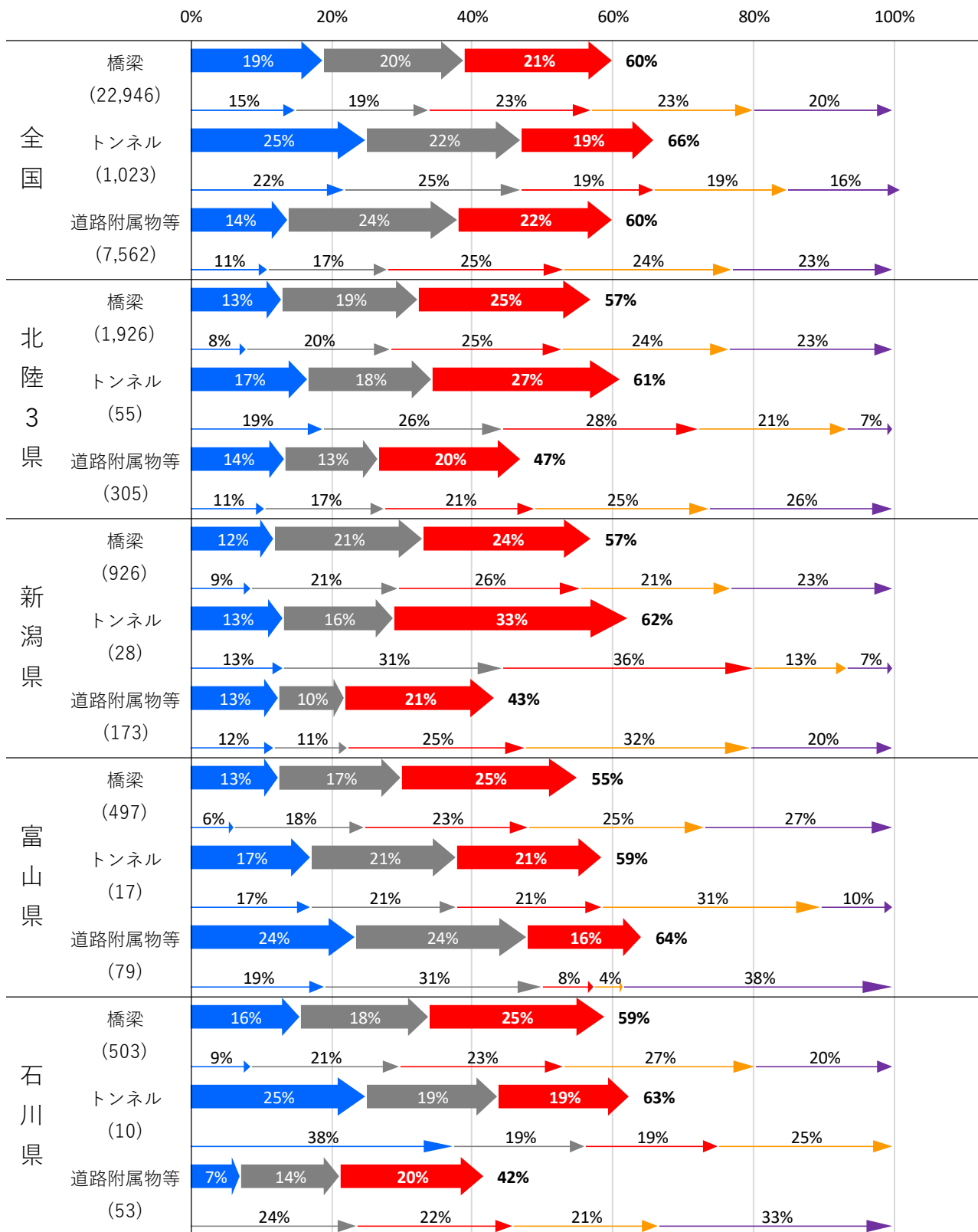
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	38,912	37,970	22,946	60% (57%)
	トンネル	1,729	1,547	1,023	66% (65%)
	道路附属物等	12,869	12,546	7,562	60% (53%)
北陸3県	橋梁	3,398	3,378	1,926	57% (53%)
	トンネル	92	90	55	61% (72%)
	道路附属物等	650	650	305	47% (49%)
新潟県	橋梁	1,638	1,623	926	57% (55%)
	トンネル	45	45	28	62% (80%)
	道路附属物等	400	400	173	43% (48%)
富山県	橋梁	902	901	497	55% (48%)
	トンネル	29	29	17	59% (59%)
	道路附属物等	123	123	79	64% (58%)
石川県	橋梁	858	854	503	59% (53%)
	トンネル	18	16	10	63% (75%)
	道路附属物等	127	127	53	42% (46%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（国土交通省）

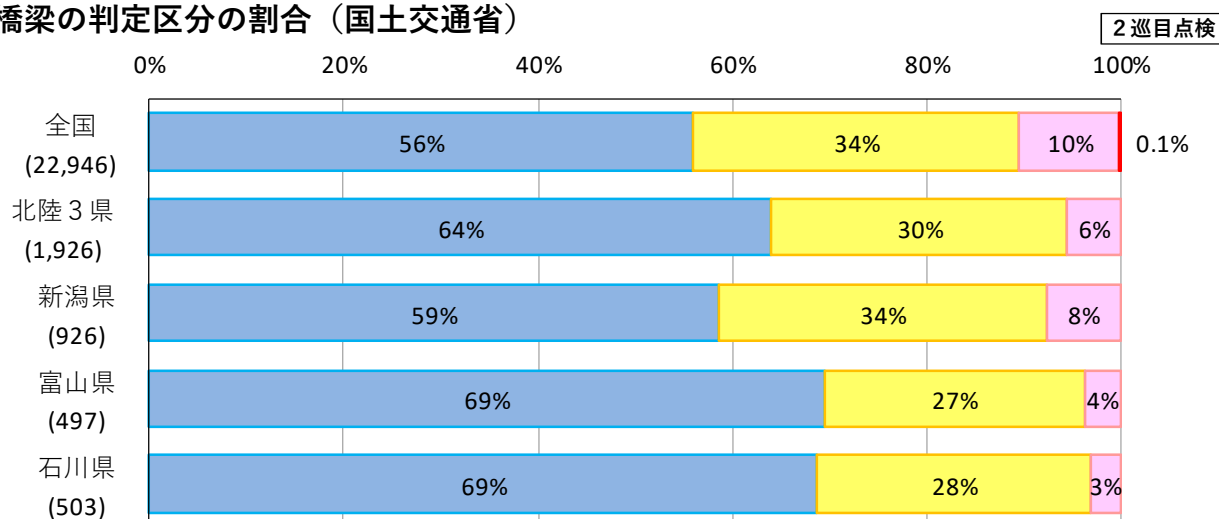


2022.3 末時点

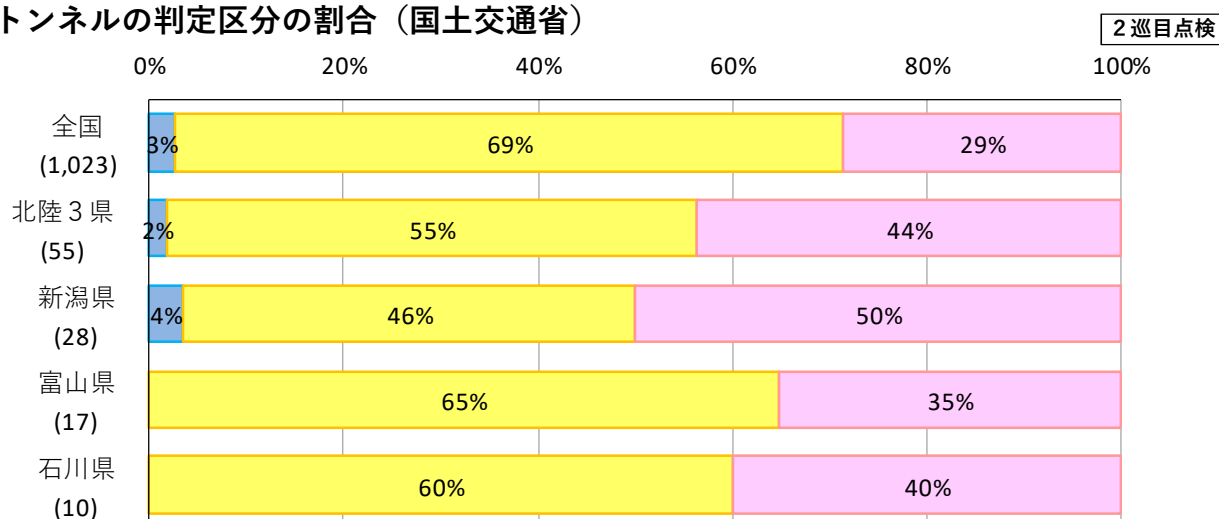
2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

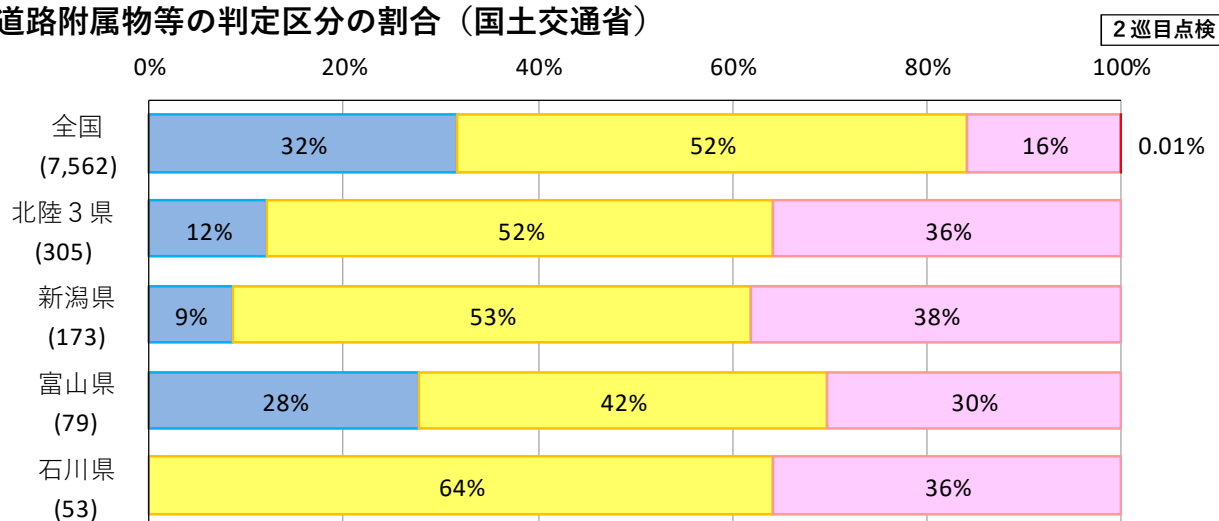
② 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）



③ トンネルの判定区分の割合（国土交通省）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

3) 高速道路会社

- 2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、橋梁 61%、トンネル 79%、道路附属物等 69%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 30%、Ⅱ 49%、Ⅲ 21%、トンネル：Ⅰ 5%、Ⅱ 93%、Ⅲ 2%、道路附属物等：Ⅰ 64%、Ⅱ 29%、Ⅲ 7%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（高速道路会社）

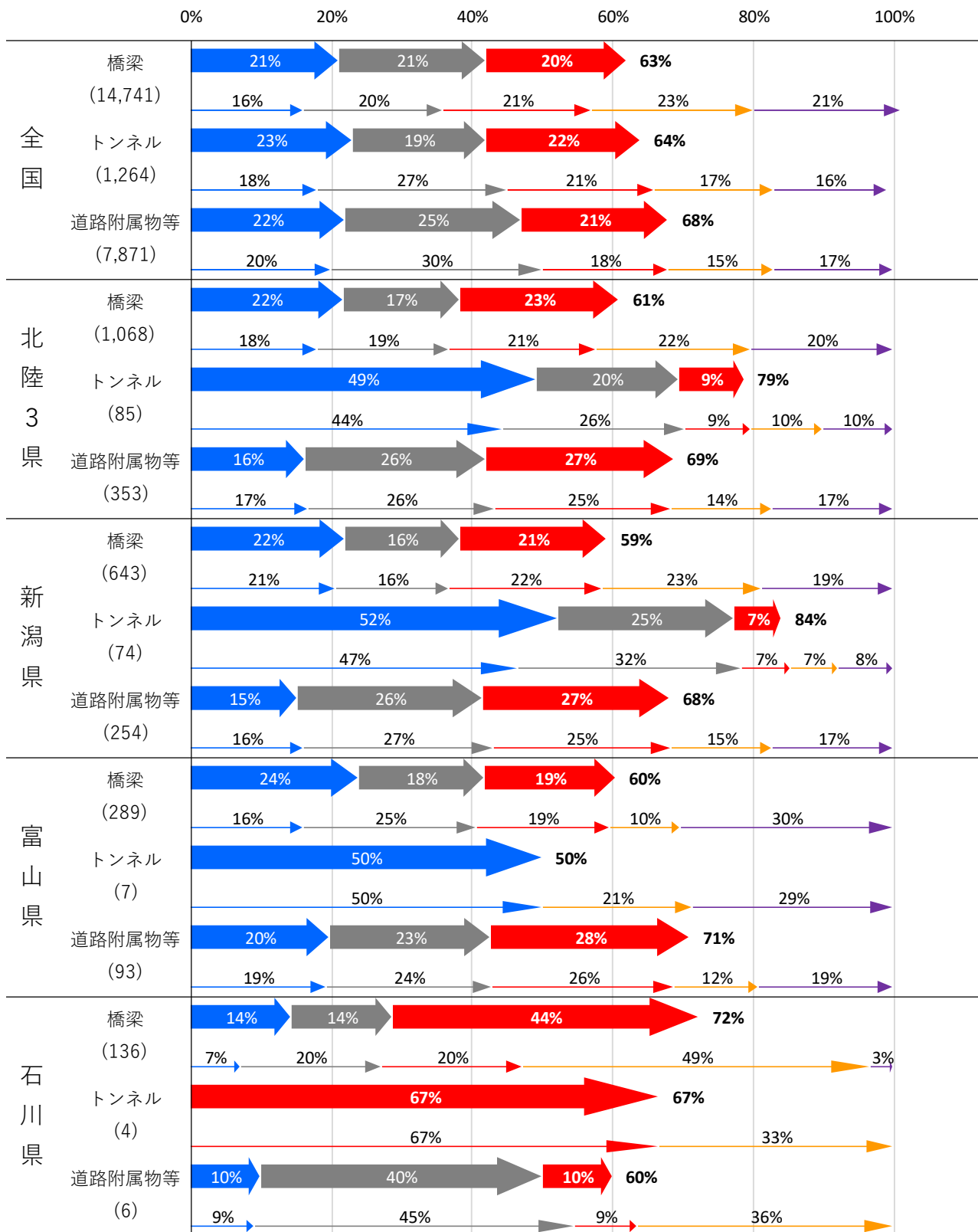
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	24,182	23,510	14,741	63% (56%)
	トンネル	2,064	1,960	1,264	64% (66%)
	道路附属物等	12,098	11,581	7,871	68% (69%)
北陸3県	橋梁	1,777	1,751	1,068	61% (58%)
	トンネル	111	108	85	79% (80%)
	道路附属物等	522	514	353	69% (68%)
新潟県	橋梁	1,105	1,085	643	59% (58%)
	トンネル	91	88	74	84% (85%)
	道路附属物等	377	373	254	68% (68%)
富山県	橋梁	483	478	289	60% (60%)
	トンネル	14	14	7	50% (50%)
	道路附属物等	135	131	93	71% (69%)
石川県	橋梁	189	188	136	72% (47%)
	トンネル	6	6	4	67% (67%)
	道路附属物等	10	10	6	60% (64%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（高速道路会社）



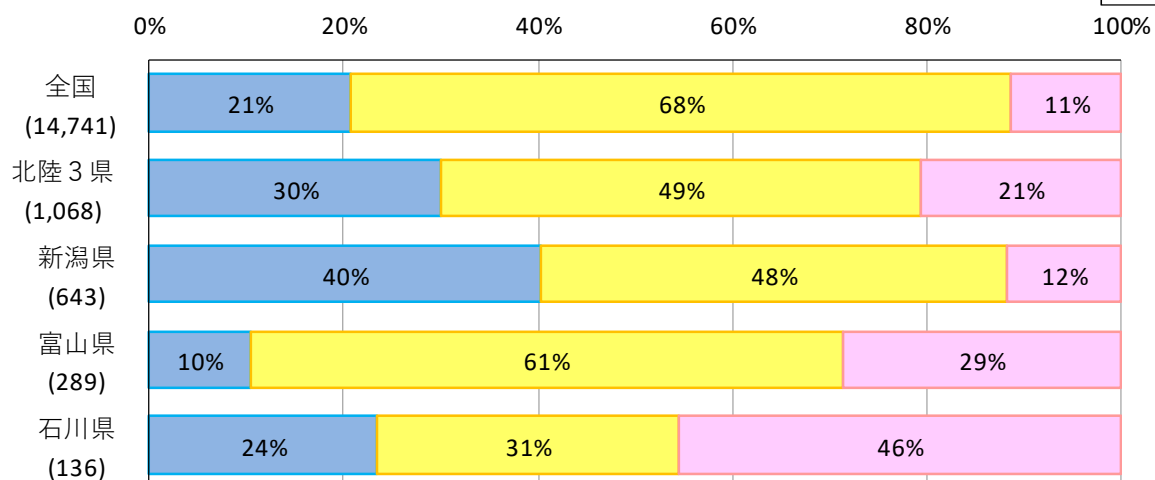
2022.3 末時点

2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

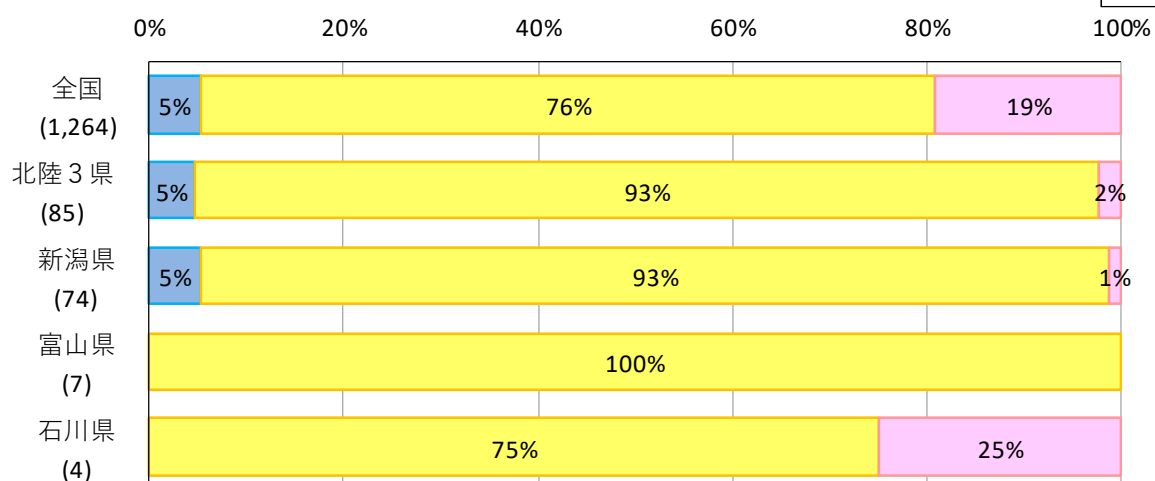
② 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



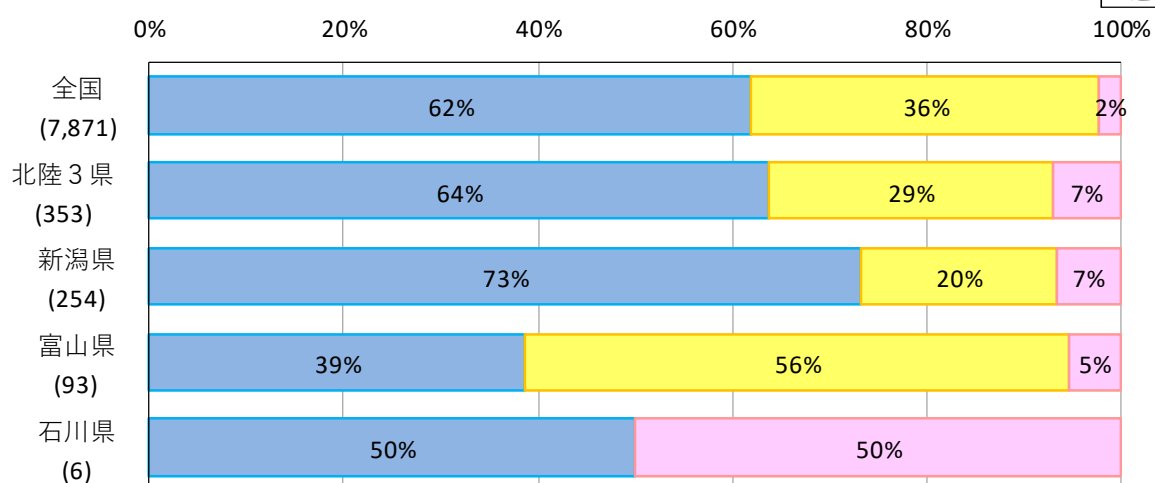
③ トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



④ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

2 巡目点検



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

4) 地方公共団体

- 2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、橋梁 59%、トンネル 52%、道路附属物等 51%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 44%、Ⅱ 42%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0.4%、Ⅱ 52%、Ⅲ 47%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 17%、Ⅱ 53%、Ⅲ 29%、Ⅳ 0.1%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（地方公共団体）

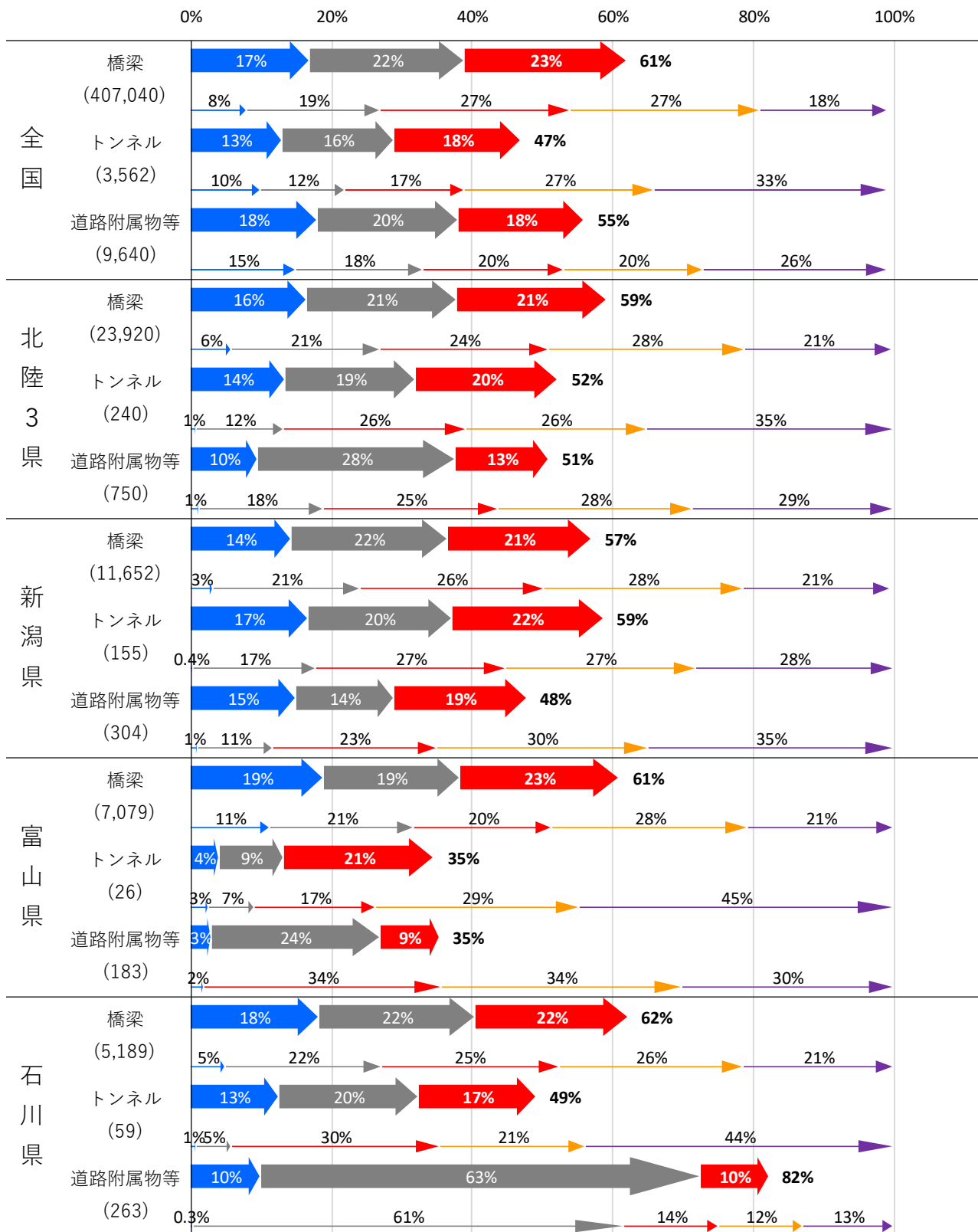
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	665,509	662,225	407,040	61% (55%)
	トンネル	7,683	7,525	3,562	47% (39%)
	道路附属物等	17,582	17,421	9,640	55% (54%)
北陸3県	橋梁	40,599	40,388	23,920	59% (51%)
	トンネル	464	459	240	52% (39%)
	道路附属物等	1,485	1,473	750	51% (44%)
新潟県	橋梁	20,545	20,437	11,652	57% (50%)
	トンネル	268	264	155	59% (45%)
	道路附属物等	643	636	304	48% (35%)
富山県	橋梁	11,678	11,605	7,079	61% (51%)
	トンネル	75	75	26	35% (26%)
	道路附属物等	521	517	183	35% (36%)
石川県	橋梁	8,376	8,346	5,189	62% (52%)
	トンネル	121	120	59	49% (36%)
	道路附属物等	321	320	263	82% (75%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（地方公共団体）

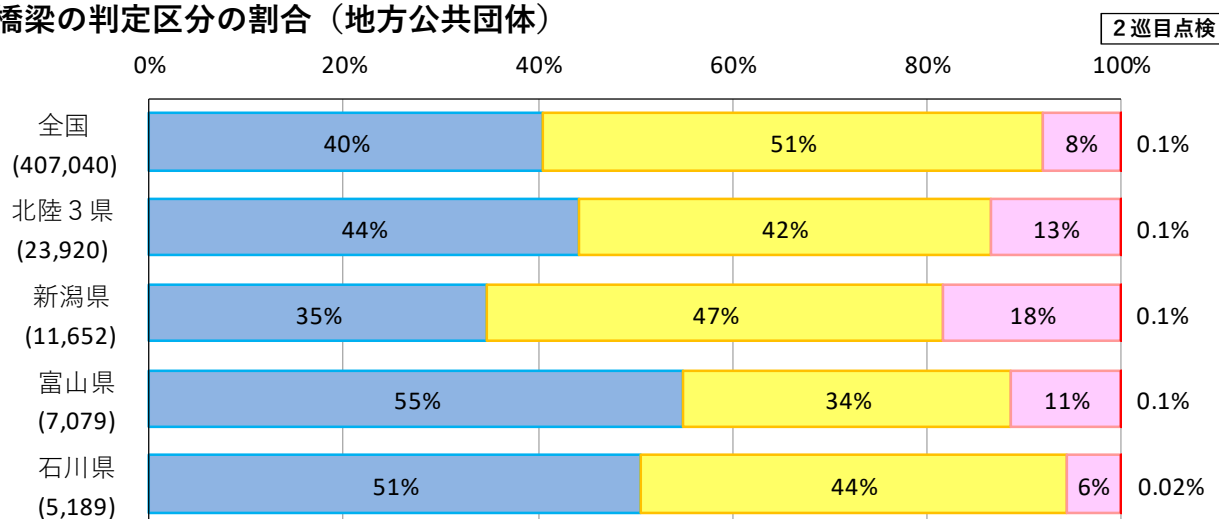


2022.3 末時点

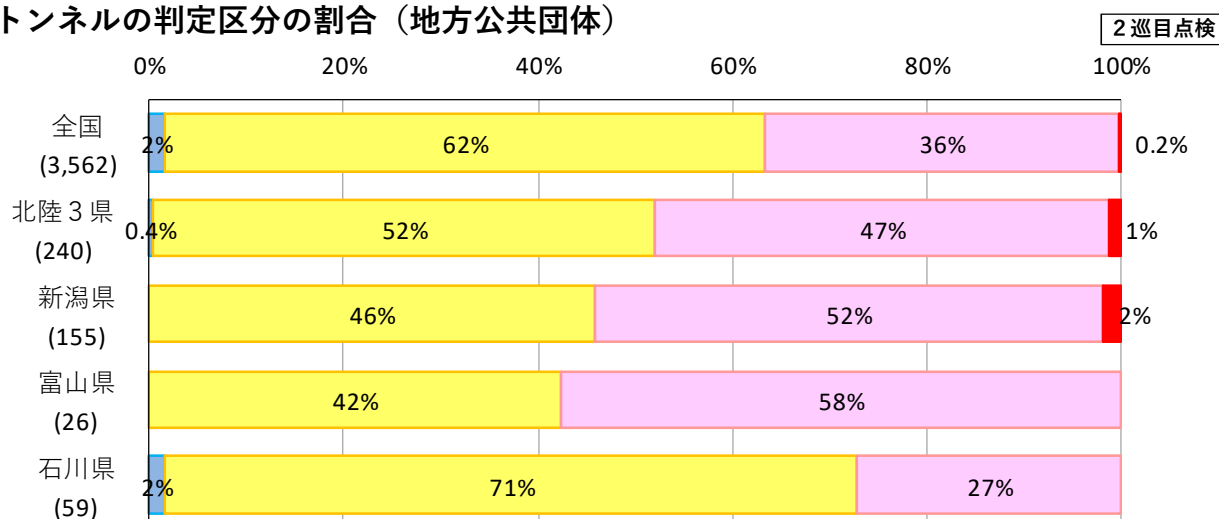
2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（ ）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

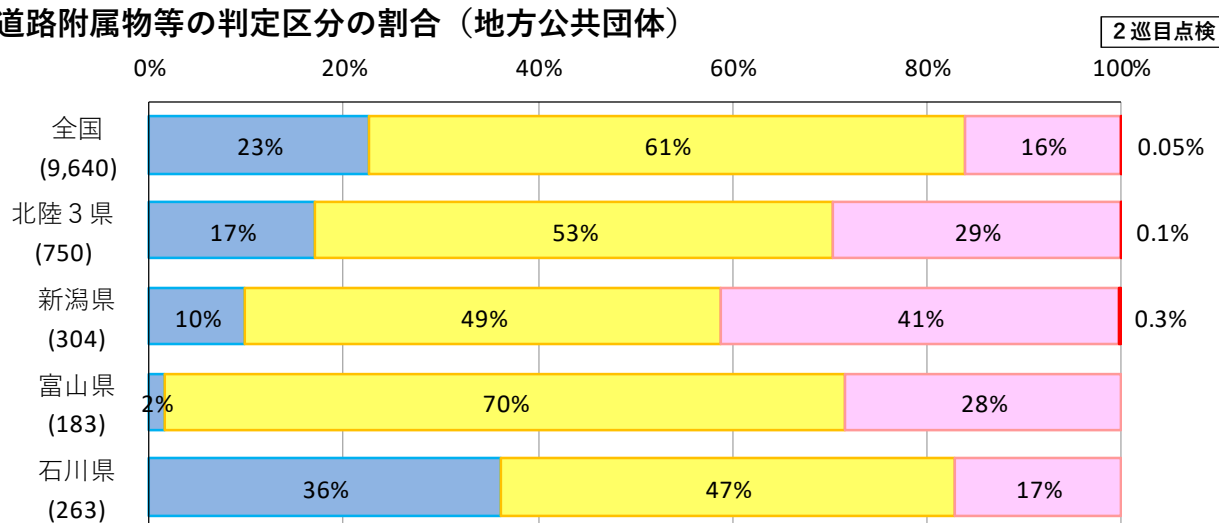
② 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）



③ トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

5) 都道府県・政令市等

- 2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、橋梁 63%、トンネル 57%、道路附属物等 54%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 37%、Ⅱ 48%、Ⅲ 15%、Ⅳ 0.01%、トンネル：Ⅰ 0.5%、Ⅱ 51%、Ⅲ 49%、道路附属物等：Ⅰ 18%、Ⅱ 52%、Ⅲ 30%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。
 ※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。
 ※ 都道府県・政令市等は、都道府県、政令市、道路公社。

①－1 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

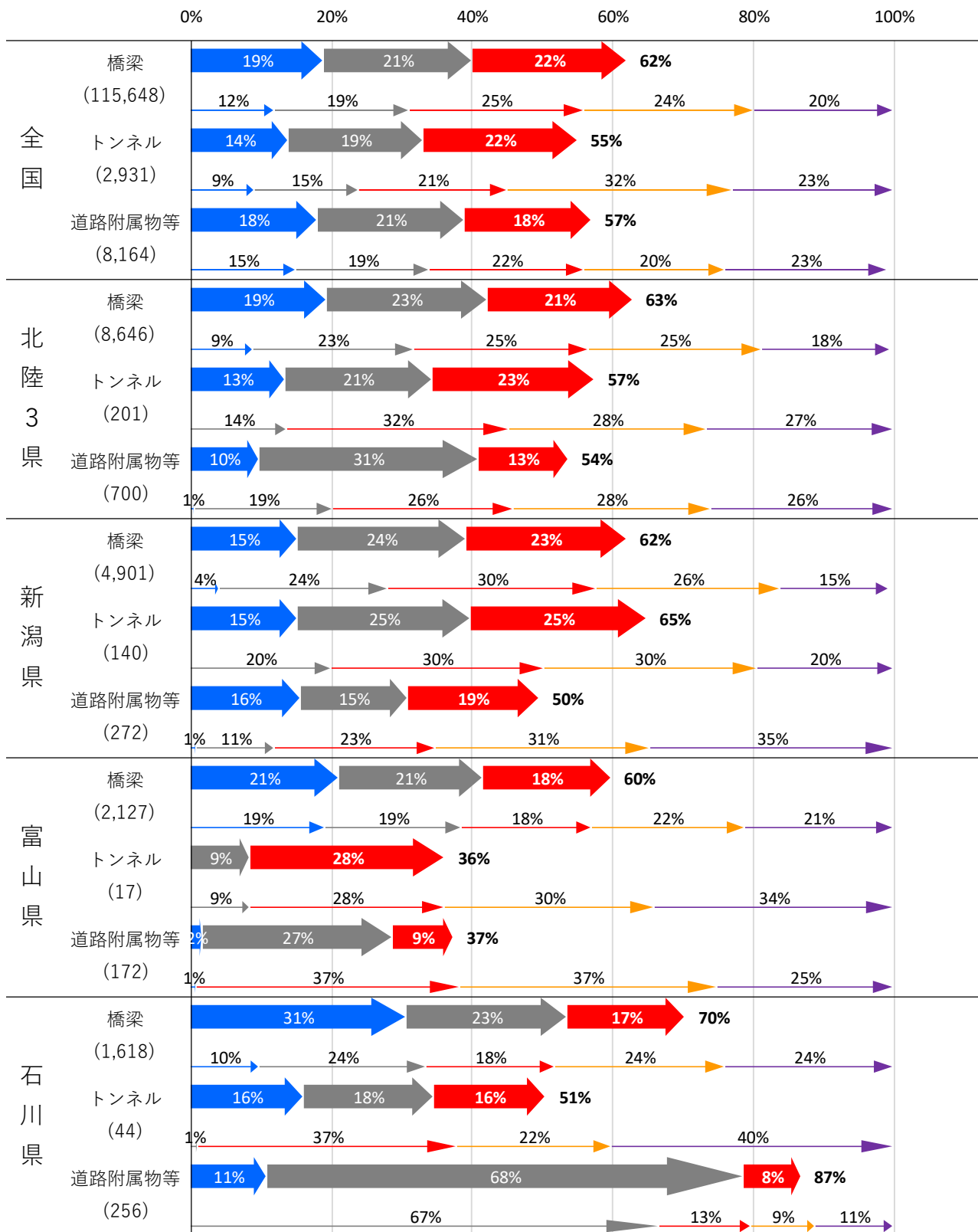
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	188,471	187,323	115,648	62% (56%)
	トンネル	5,517	5,374	2,931	55% (45%)
	道路附属物等	14,398	14,294	8,164	57% (56%)
北陸3県	橋梁	13,850	13,767	8,646	63% (57%)
	トンネル	355	350	201	57% (45%)
	道路附属物等	1,314	1,304	700	54% (46%)
新潟県	橋梁	7,965	7,907	4,901	62% (58%)
	トンネル	220	216	140	65% (50%)
	道路附属物等	554	549	272	50% (35%)
富山県	橋梁	3,575	3,560	2,127	60% (57%)
	トンネル	47	47	17	36% (36%)
	道路附属物等	464	460	172	37% (38%)
石川県	橋梁	2,310	2,300	1,618	70% (52%)
	トンネル	88	87	44	51% (38%)
	道路附属物等	296	295	256	87% (80%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（都道府県・政令市等）

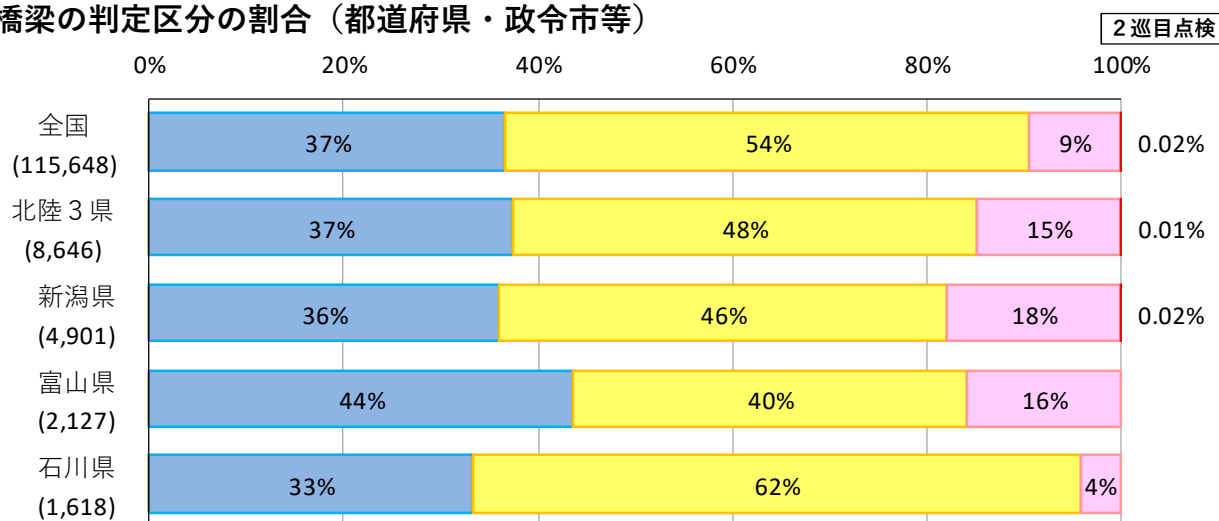


2022.3 末時点

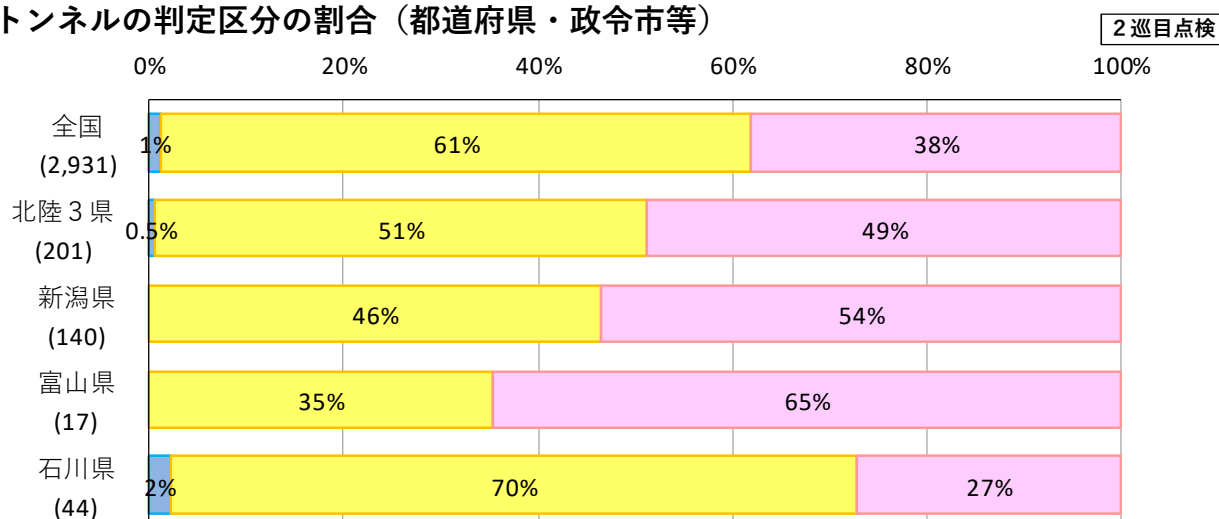
2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（ ）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

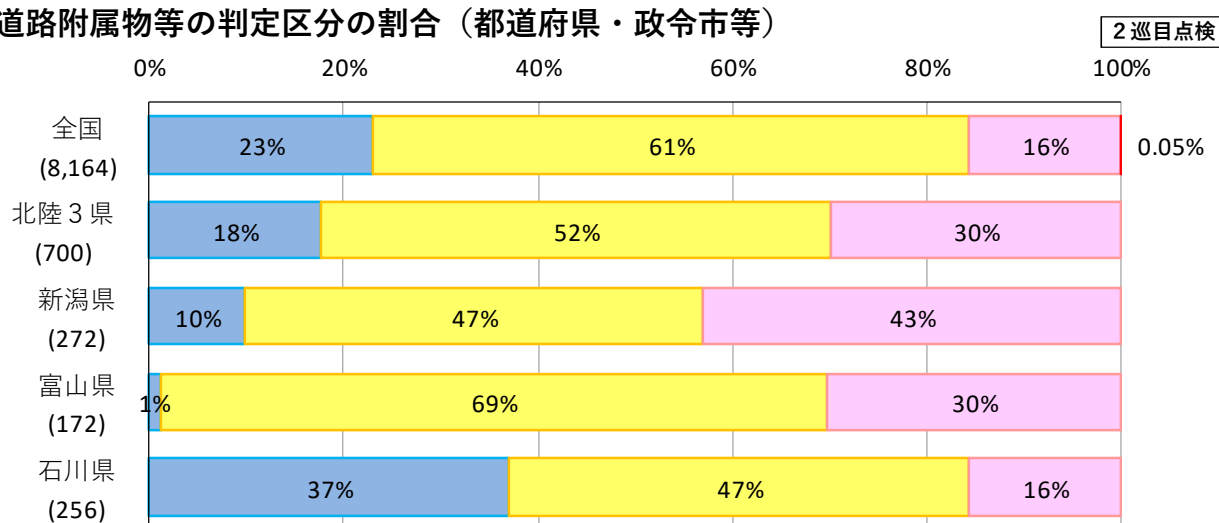
② 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



③ トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

6) 市町村

- 2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、橋梁 57%、トンネル 36%、道路附属物等 30%です。
- 判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 39%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 56%、Ⅲ 36%、Ⅳ 8%、道路附属物等：Ⅰ 8%、Ⅱ 66%、Ⅲ 24%、Ⅳ 2%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

①－1 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（市町村）

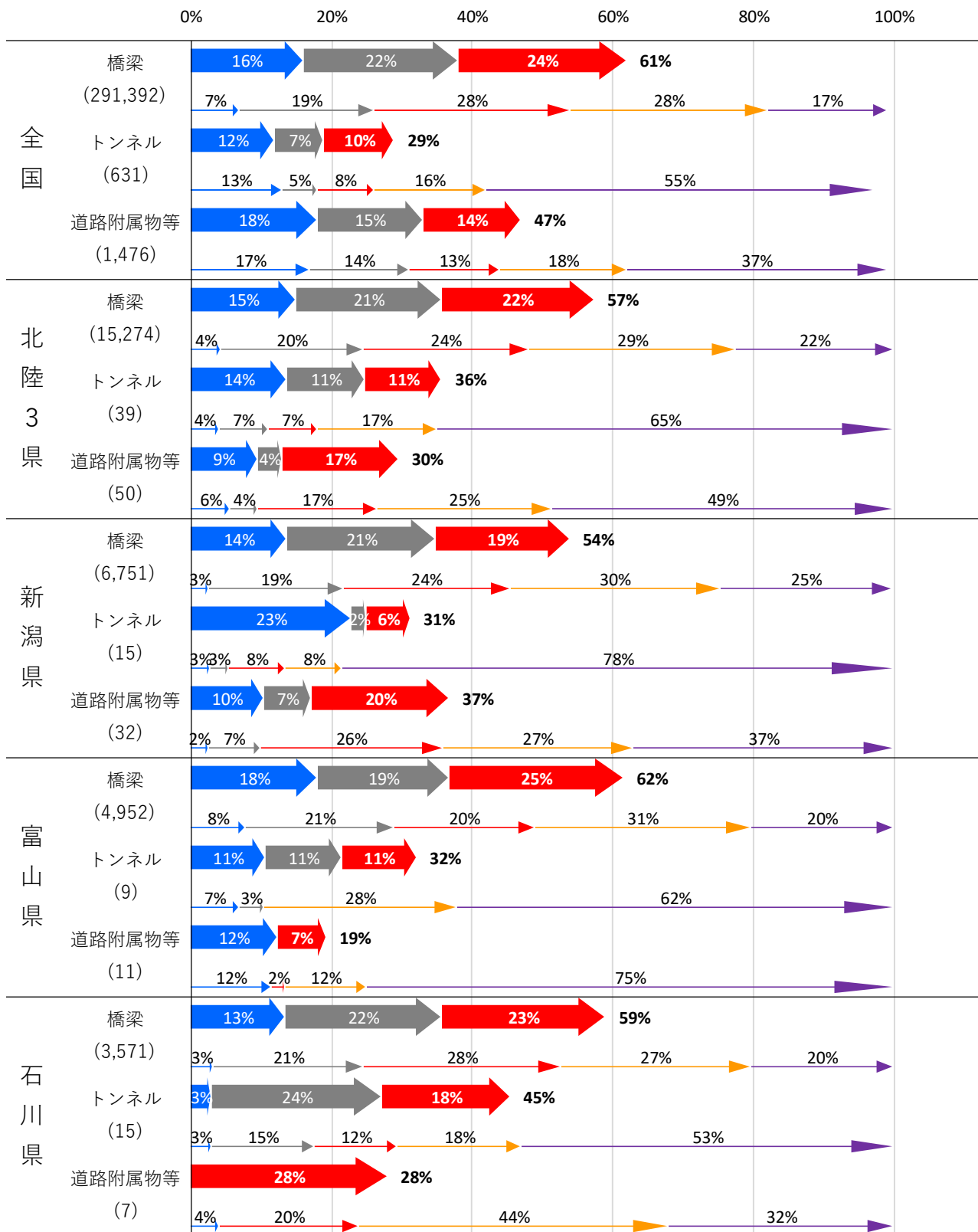
		管理施設数	うち点検対象 施設数※1	点検実施数	点検実施率 ※2
全国	橋梁	477,038	474,902	291,392	61% (54%)
	トンネル	2,166	2,151	631	29% (26%)
	道路附属物等	3,184	3,127	1,476	47% (44%)
北陸3県	橋梁	26,749	26,621	15,274	57% (48%)
	トンネル	109	109	39	36% (18%)
	道路附属物等	171	169	50	30% (27%)
新潟県	橋梁	12,580	12,530	6,751	54% (45%)
	トンネル	48	48	15	31% (14%)
	道路附属物等	89	87	32	37% (36%)
富山県	橋梁	8,103	8,045	4,952	62% (49%)
	トンネル	28	28	9	32% (10%)
	道路附属物等	57	57	11	19% (13%)
石川県	橋梁	6,066	6,046	3,571	59% (53%)
	トンネル	33	33	15	45% (29%)
	道路附属物等	25	25	7	28% (24%)

2022.3 末時点

※1：2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で次頁グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

①－ 2 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（市町村）

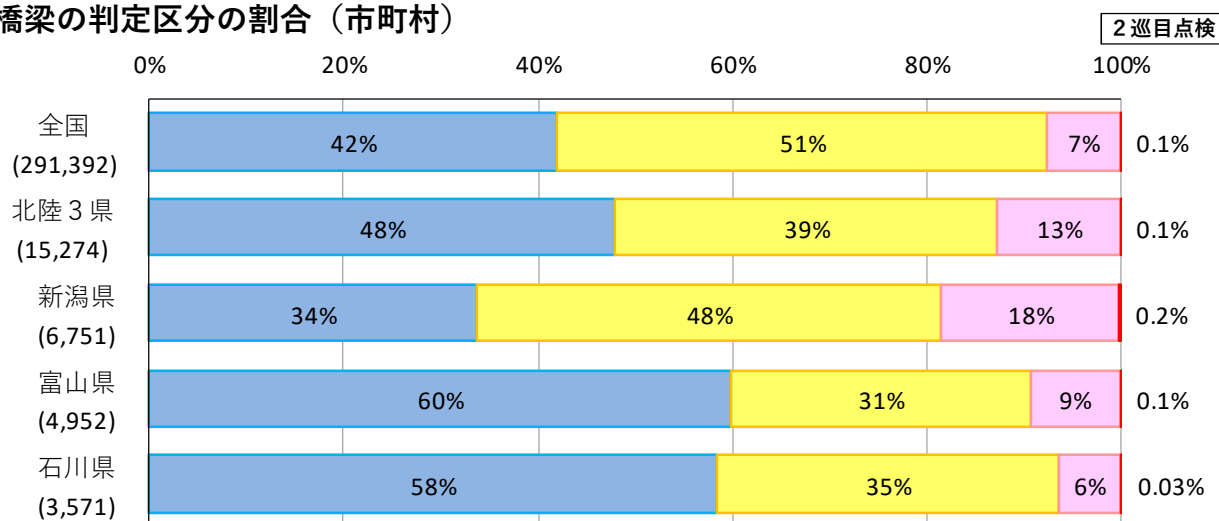


2022.3 末時点

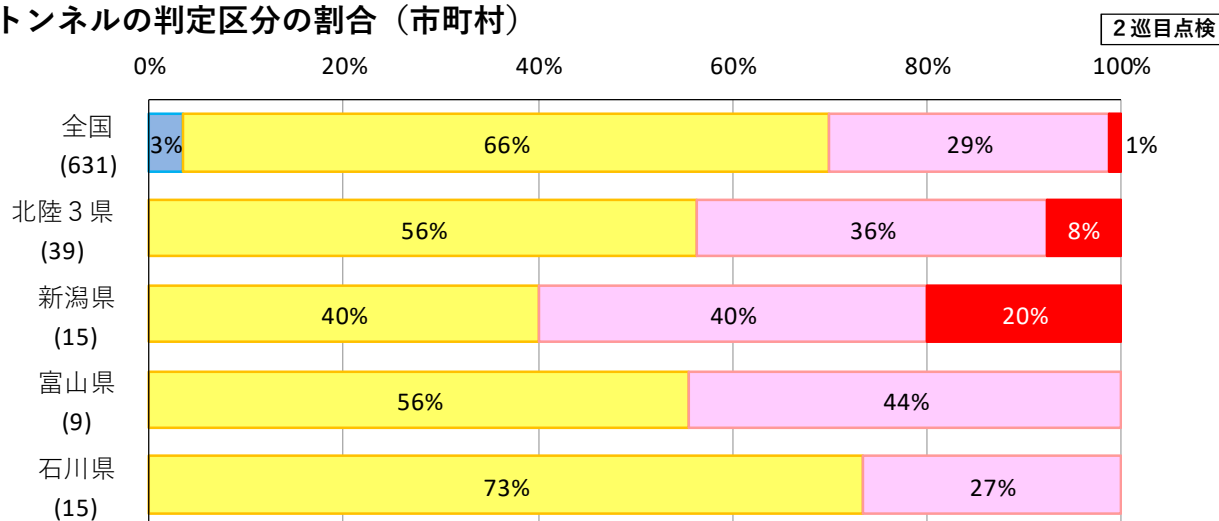
2巡目点検： 2019年度 2020年度 2021年度
 1巡目点検： 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

※（ ）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

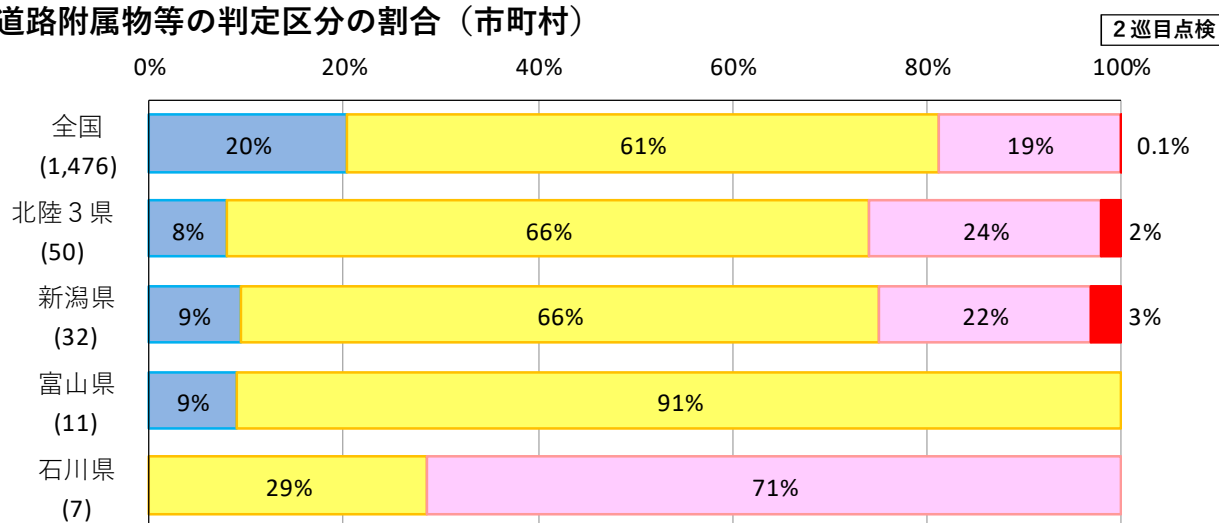
② 橋梁の判定区分の割合（市町村）



③ トンネルの判定区分の割合（市町村）



④ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

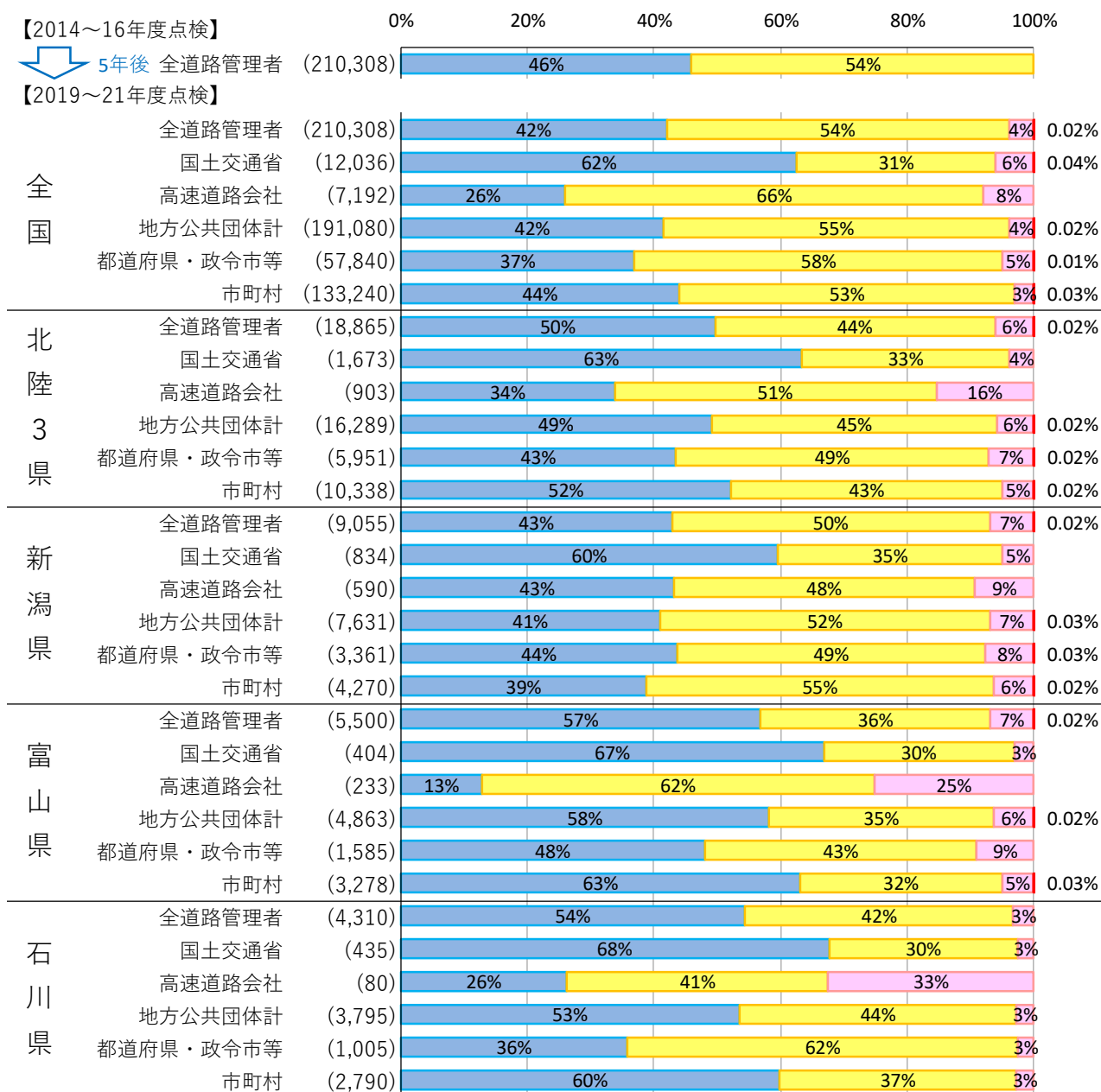
※ () 内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

(2) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

1) 橋梁

- 1巡目の2014年度～2016年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した橋梁の割合は全道路管理者合計で6%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

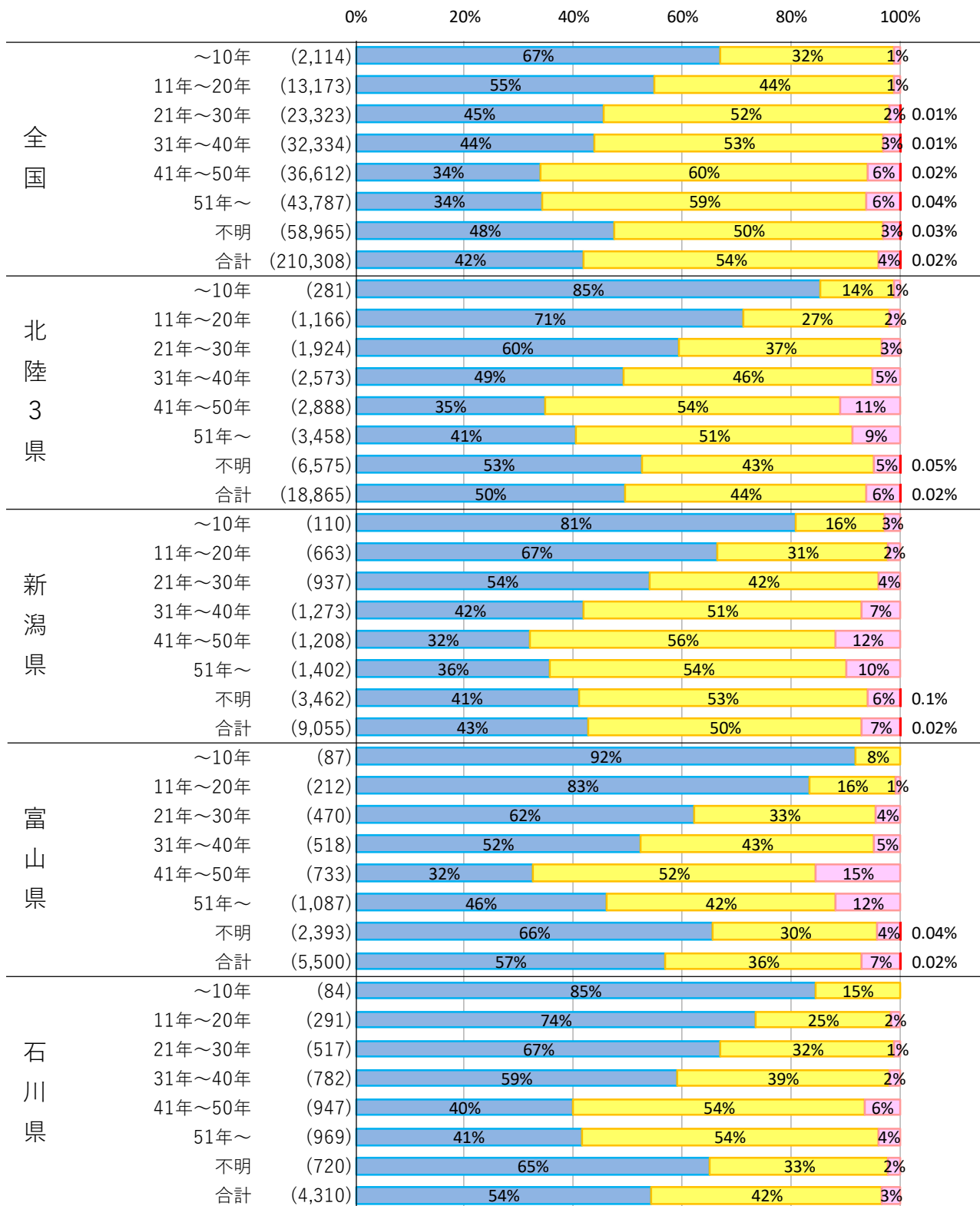
① 管理者別の判定区分の遷移状況【橋梁】



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【橋梁】



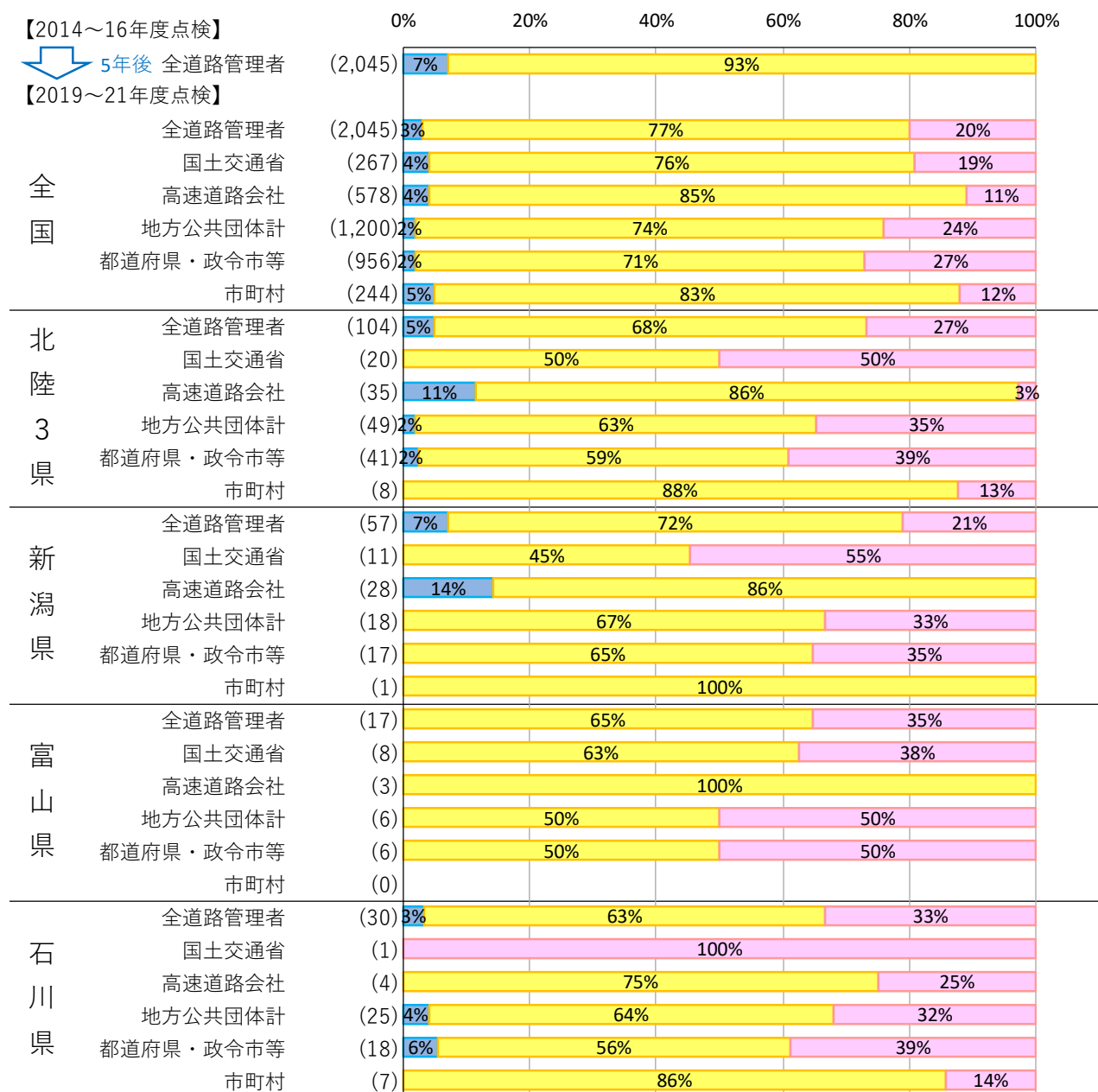
■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

2) トンネル

- 1巡目の2014年度～2016年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）に判定されたトンネルのうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移したトンネルの割合は全道路管理者合計で27%です。
- 建設後経過年数が21年以上となるトンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

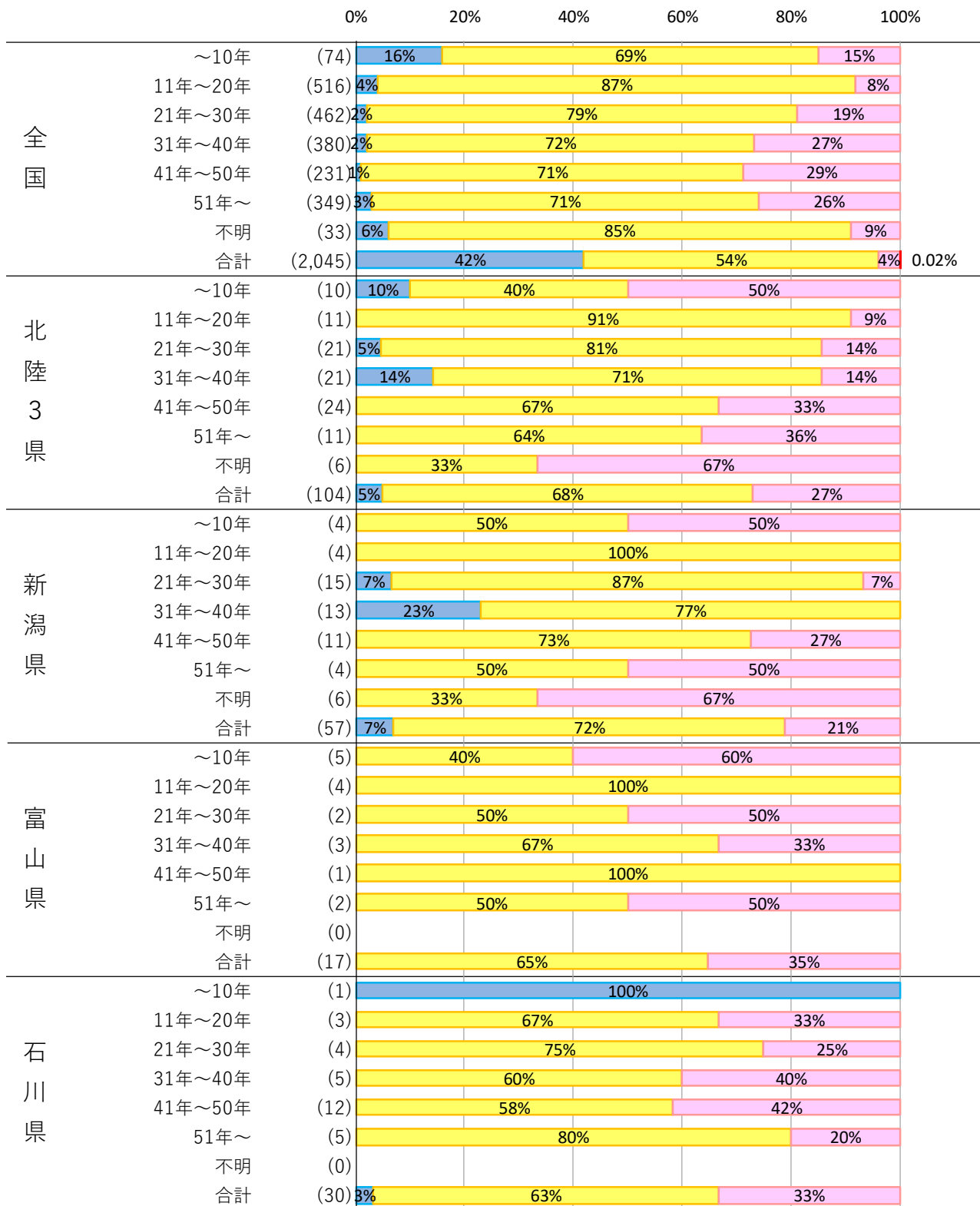
① 管理者別の判定区分の遷移状況【トンネル】



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【トンネル】



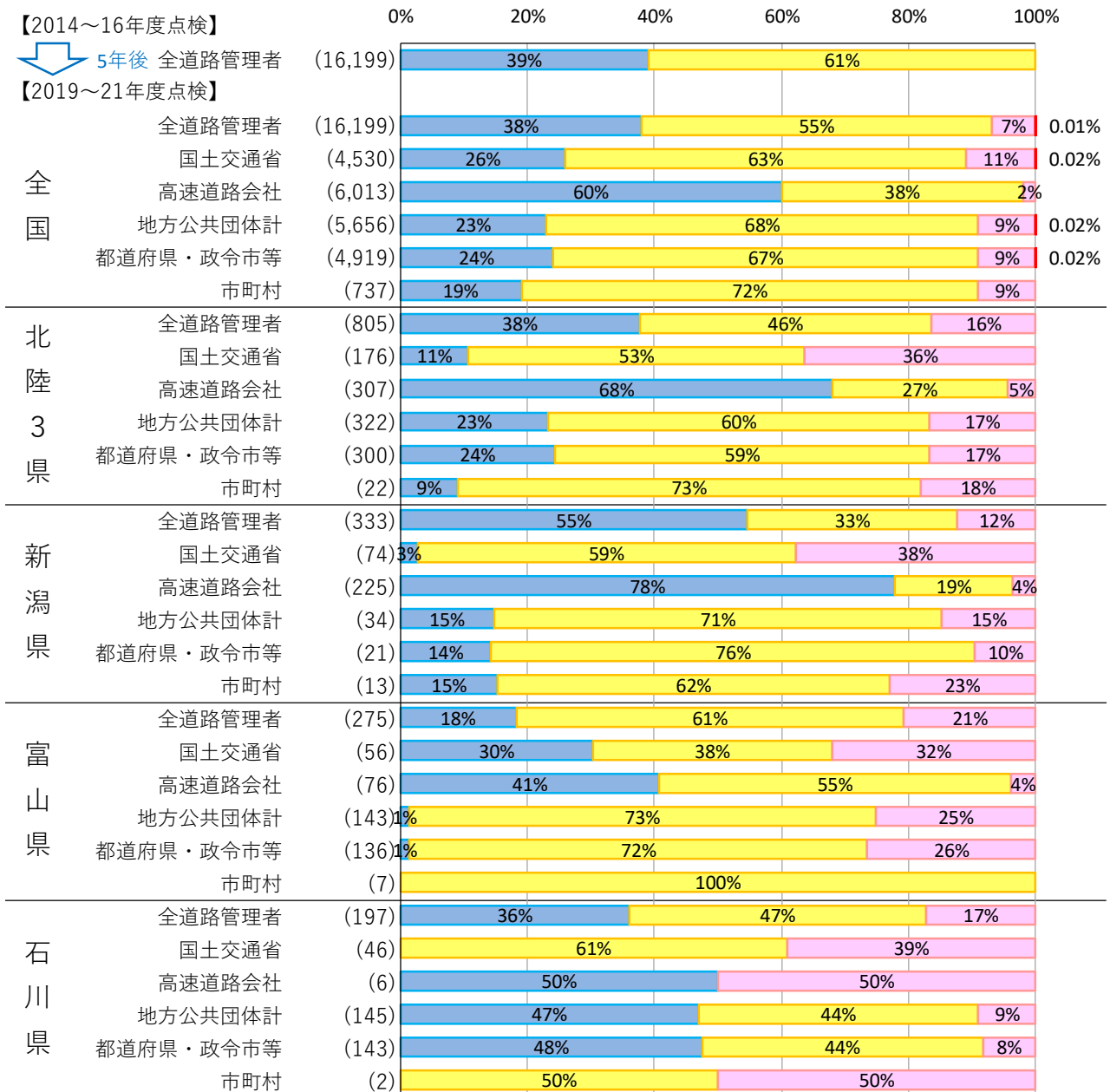
■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

3) 道路附属物等

- 1巡目の2014年度～2016年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（区分Ⅰ・Ⅱ）に判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した道路附属物等の割合は全道路管理者合計で16%です。
- 建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。

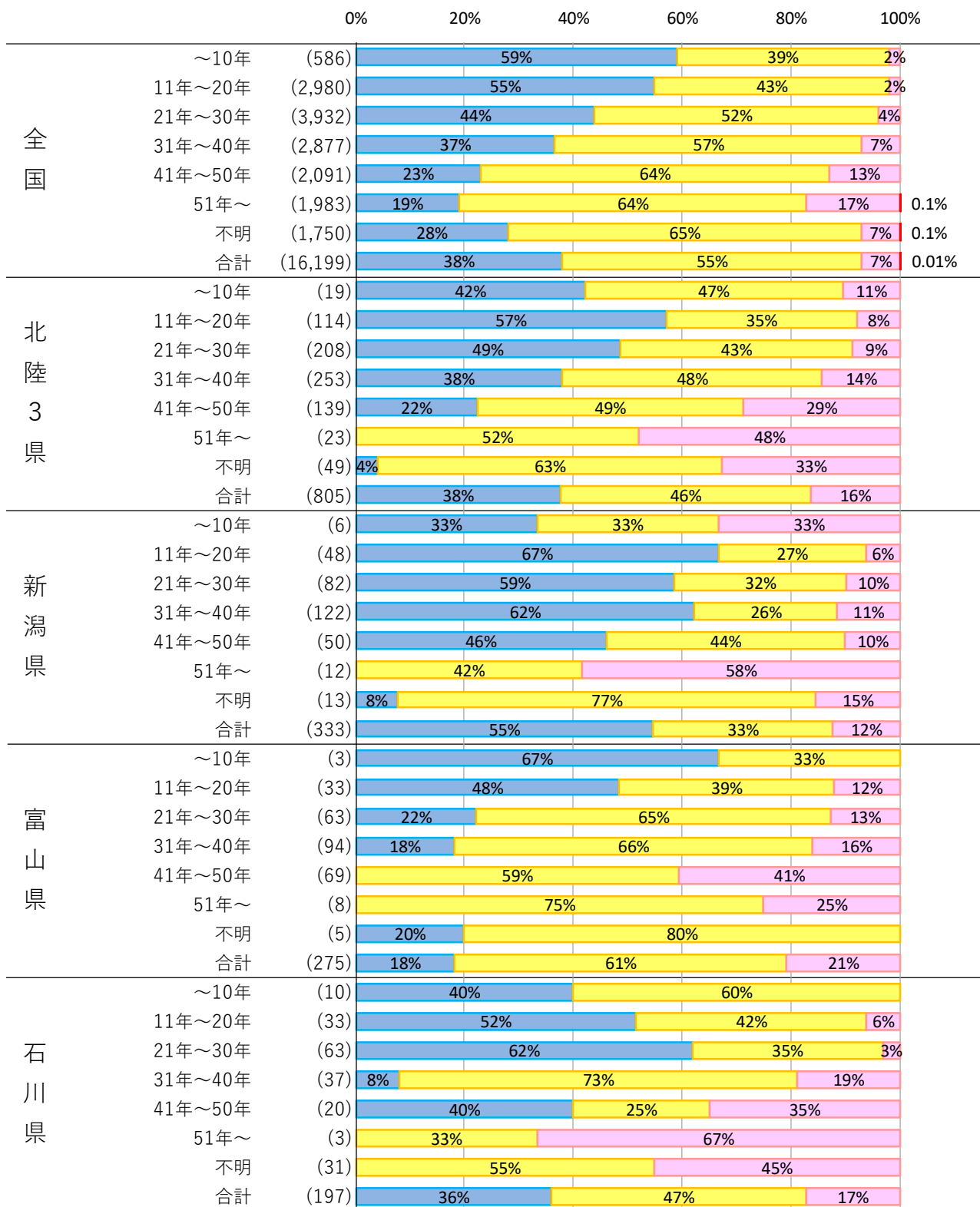
① 管理者別の判定区分の遷移状況【道路附属物等】



■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

② 建設後経過年数別の遷移状況（全道路管理者合計）【道路附属物等】



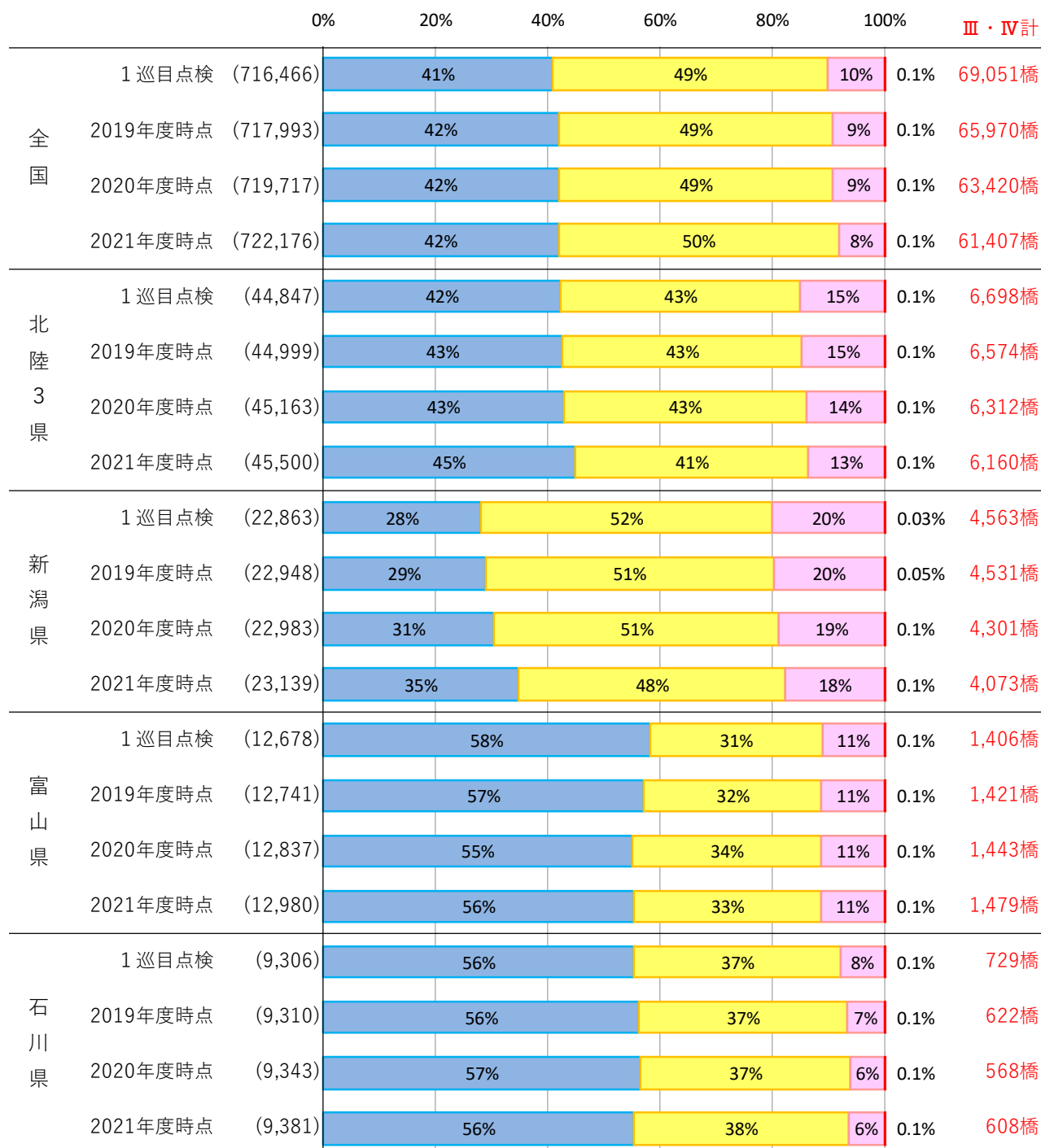
■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、1巡目（2014年度～2016年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数のうち、修繕等の措置を講じないまま5年後の2019年度～2021年度に点検を実施した橋梁の合計。

(3) 2021年度末時点での判定区分毎の施設数と割合

1) 橋梁

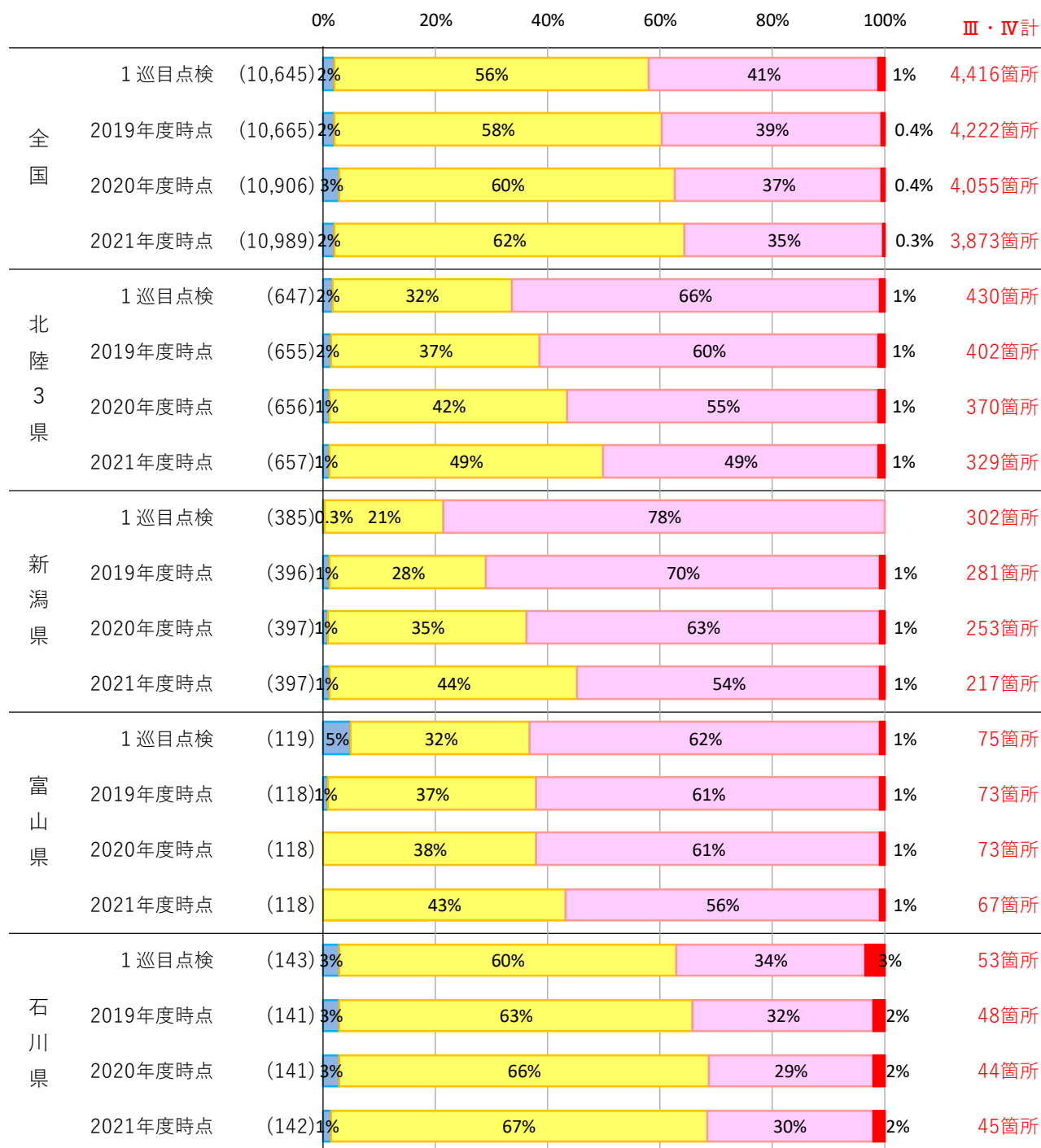
- 2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 45%、Ⅱ 41%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は6,160橋であった。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数は着実に減少している。



■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

2) トンネル

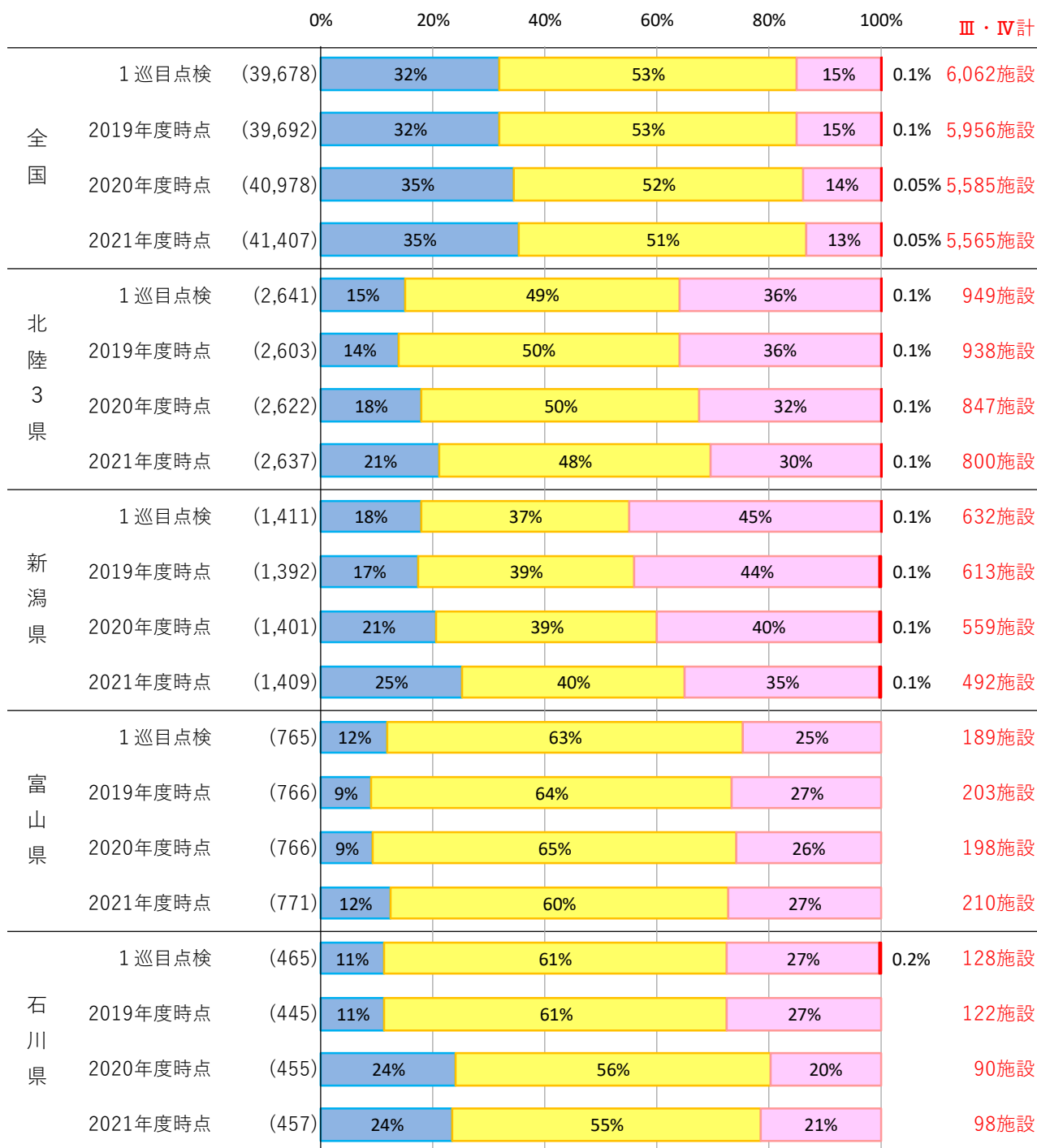
- 2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 49%、Ⅲ 49%、Ⅳ 1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは329箇所であった。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネル数は着実に減少している。



■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

3) 道路附属物等

- 2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 21%、Ⅱ 48%、Ⅲ 30%、Ⅳ 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等は800施設であった。
- 1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等数は着実に減少している。



■ Ⅰ：健全
 ■ Ⅱ：予防保全段階
 ■ Ⅲ：早期措置段階
 ■ Ⅳ：緊急措置段階

(4) 2021年度末時点の点検結果

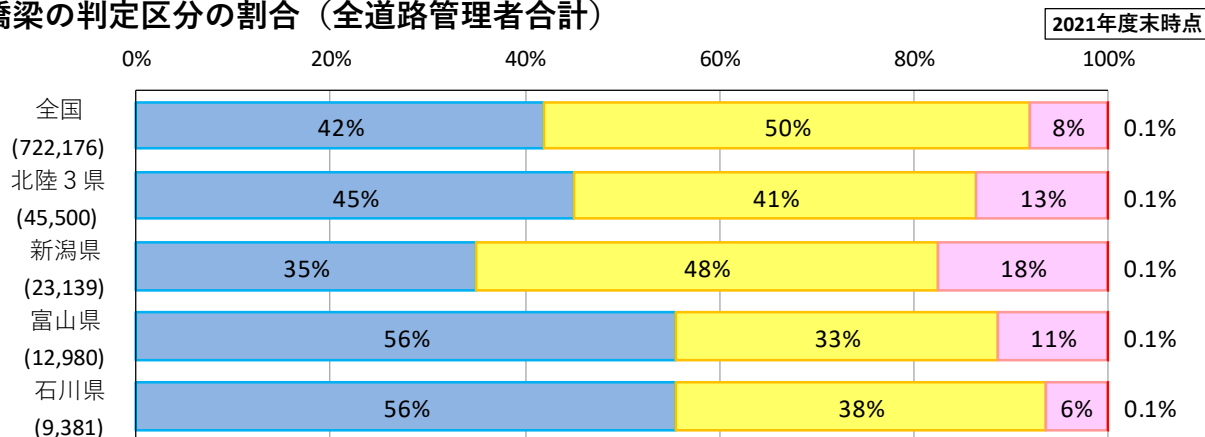
1) 全道路管理者

- 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 45%、Ⅱ 41%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 49%、Ⅲ 49%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 21%、Ⅱ 48%、Ⅲ 30%、Ⅳ 0.1%です。

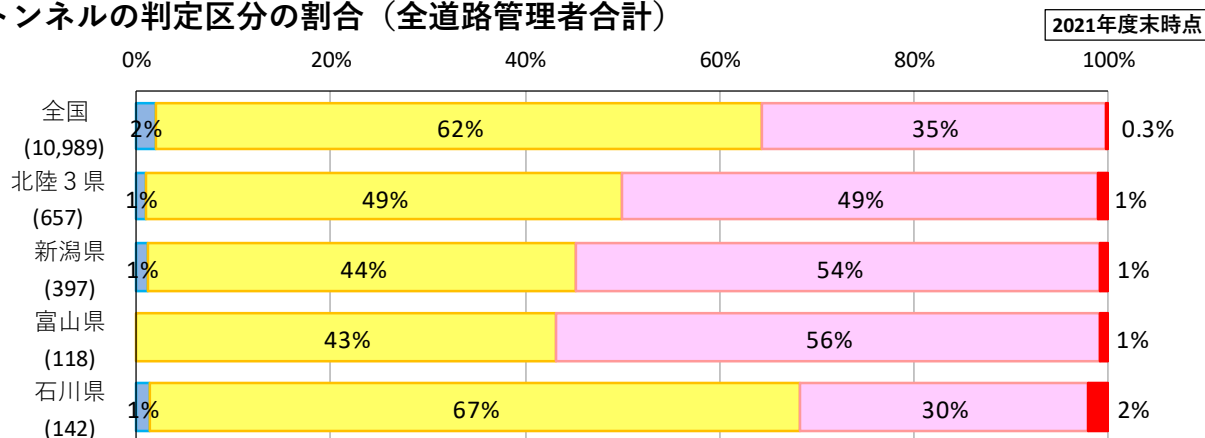
※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

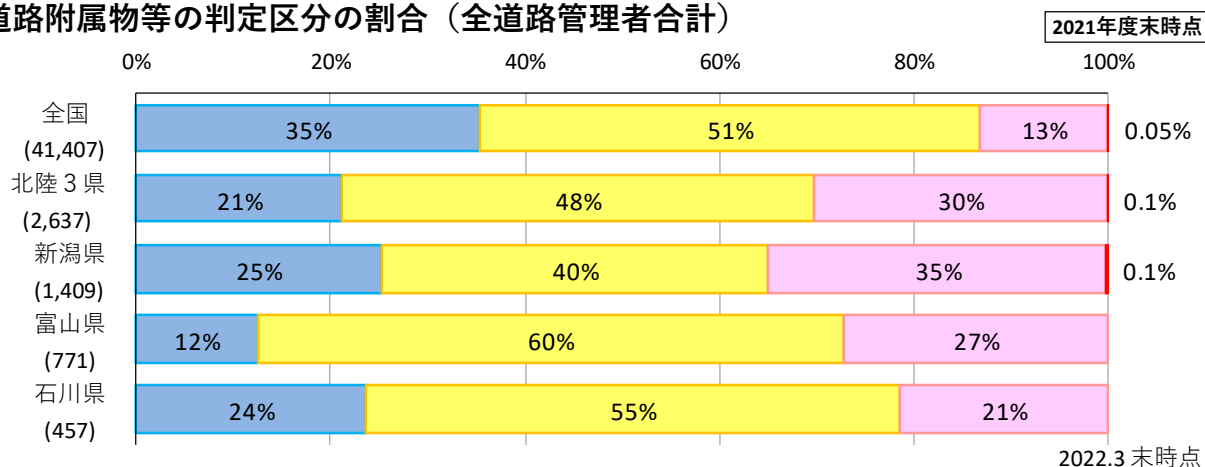
① 橋梁の判定区分の割合（全道路管理者合計）



② トンネルの判定区分の割合（全道路管理者合計）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（全道路管理者合計）



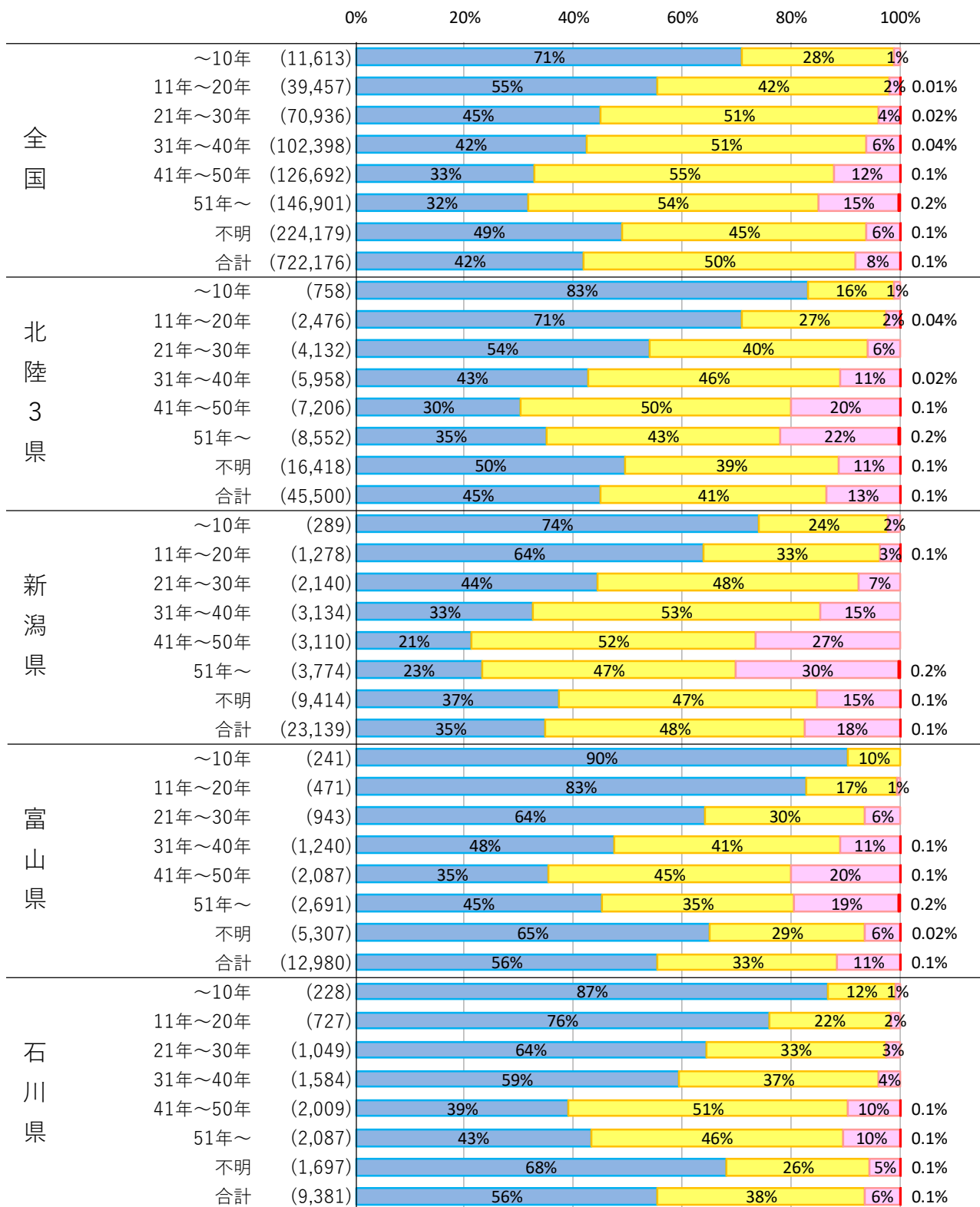
2022.3 末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2021年度末時点



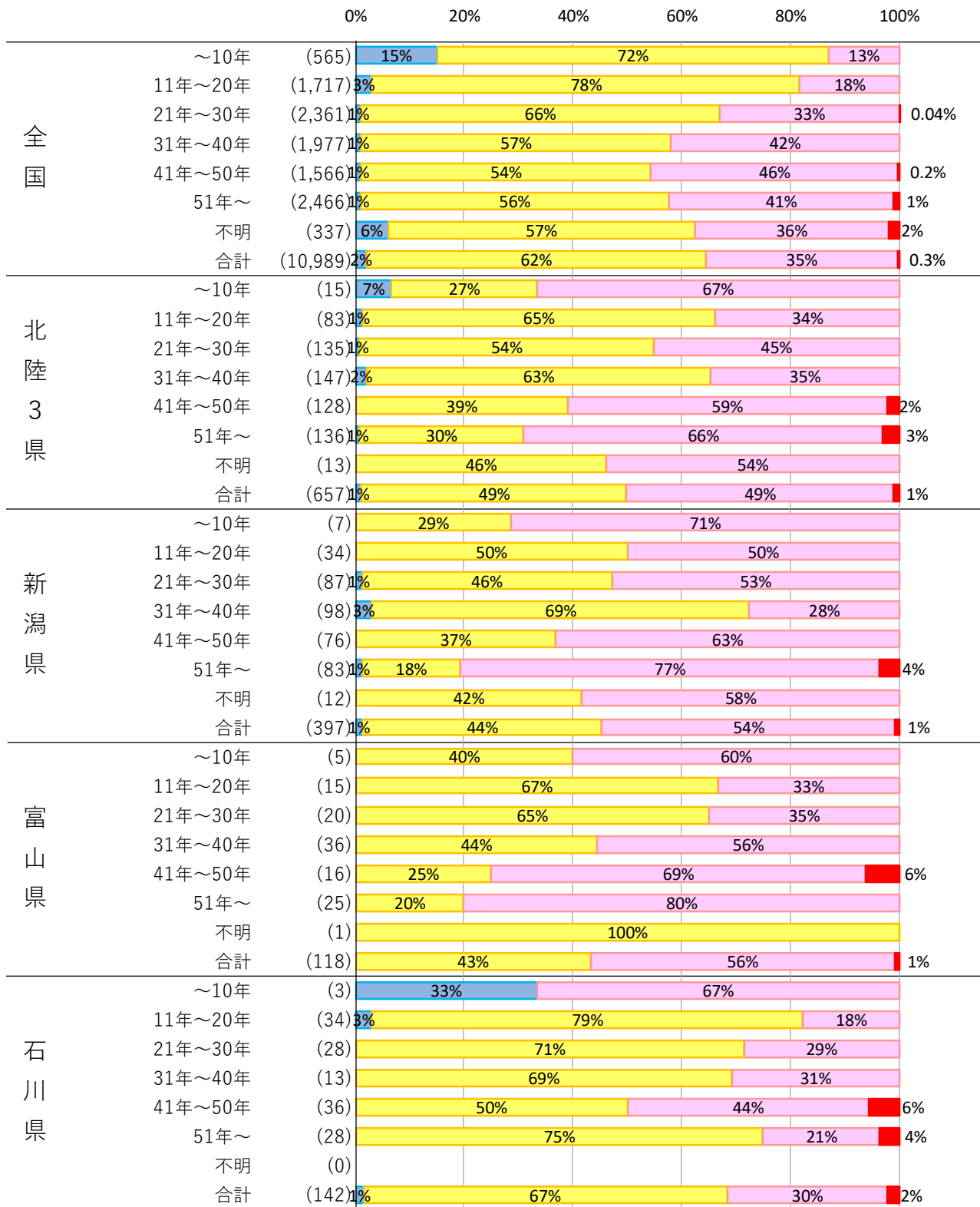
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2021年度末時点



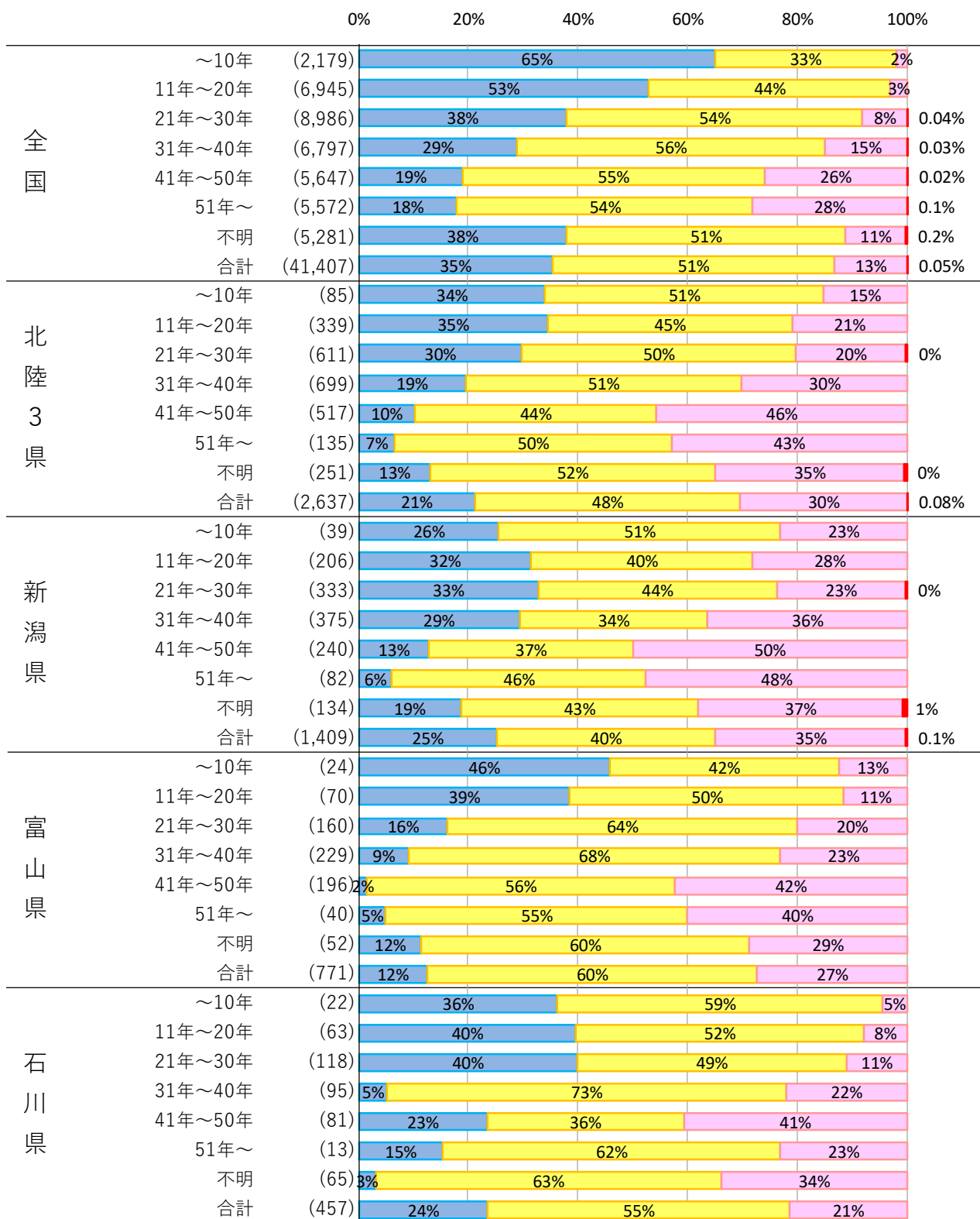
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（全道路管理者）

2021年度末時点



2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

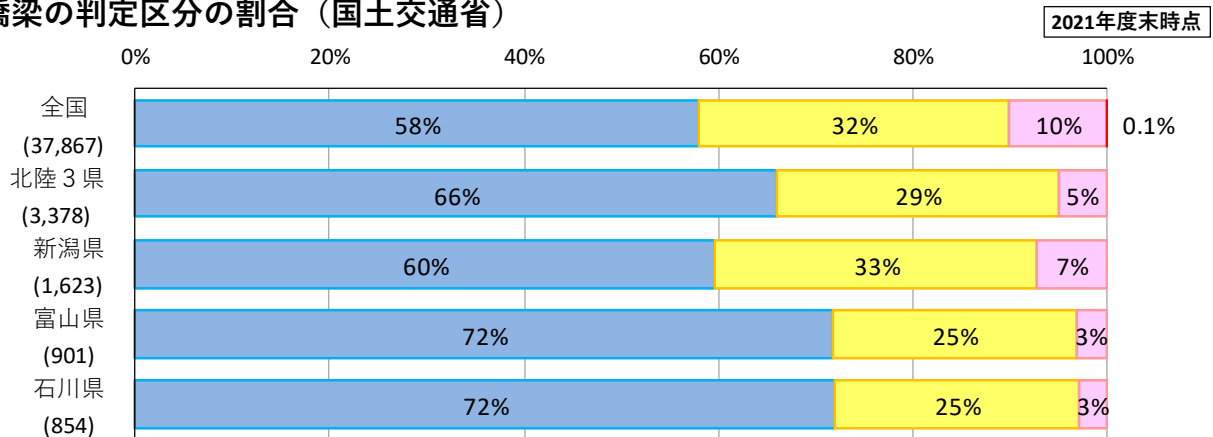
2) 国土交通省

- 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 66%、Ⅱ 29%、Ⅲ 5%、トンネル：Ⅰ 2%、Ⅱ 43%、Ⅲ 54%、道路附属物等：Ⅰ 14%、Ⅱ 50%、Ⅲ 35%、Ⅳ 0.2%です。

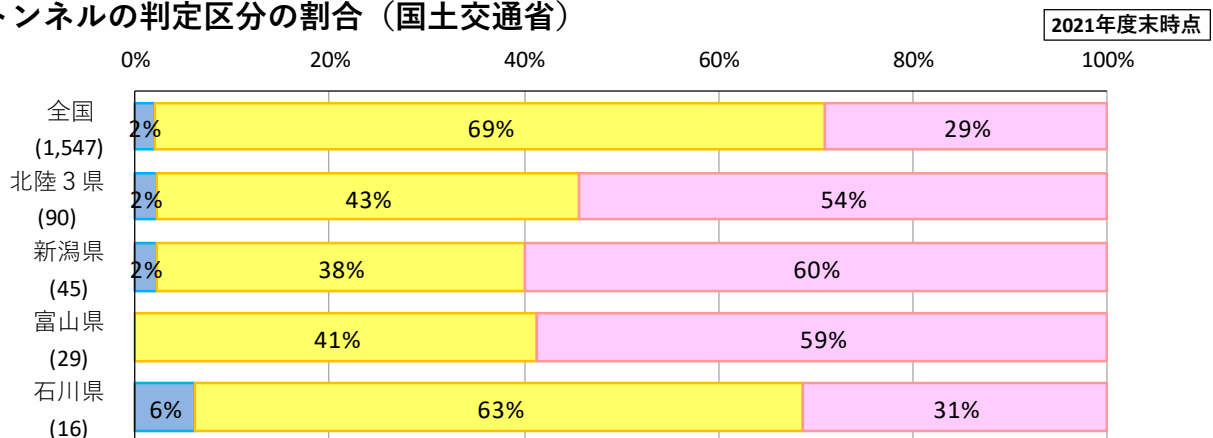
※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

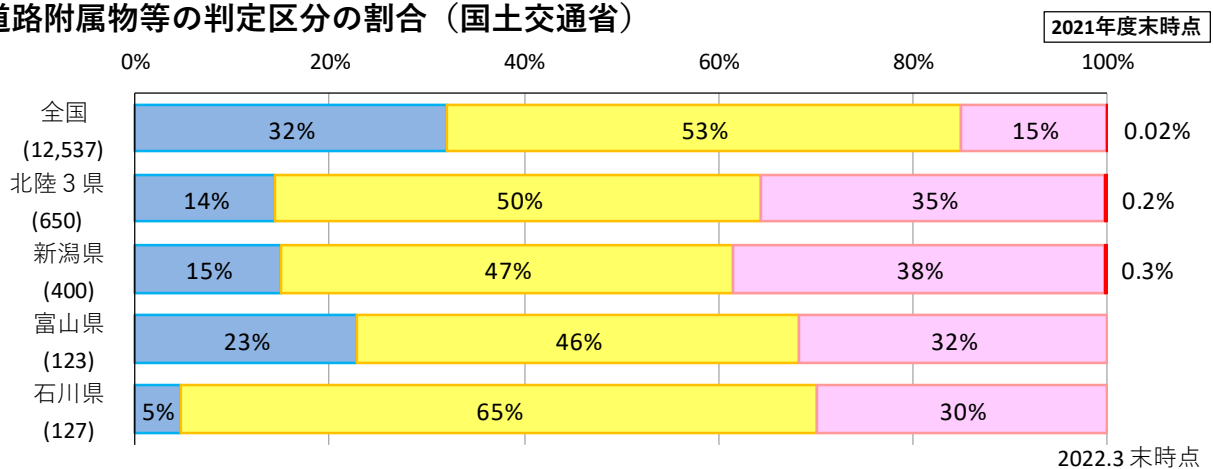
① 橋梁の判定区分の割合（国土交通省）



② トンネルの判定区分の割合（国土交通省）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（国土交通省）

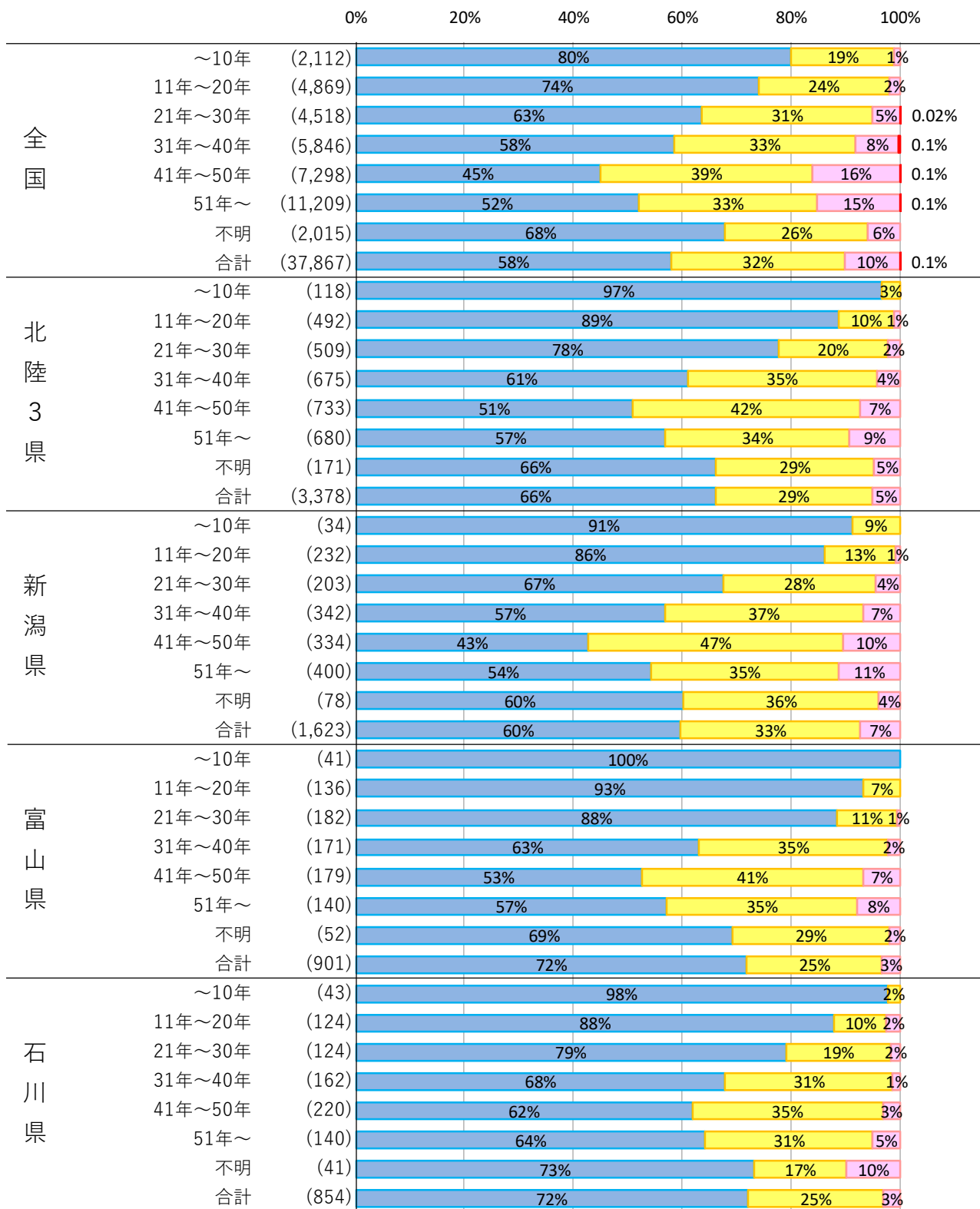


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ （ ）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2021年度末時点



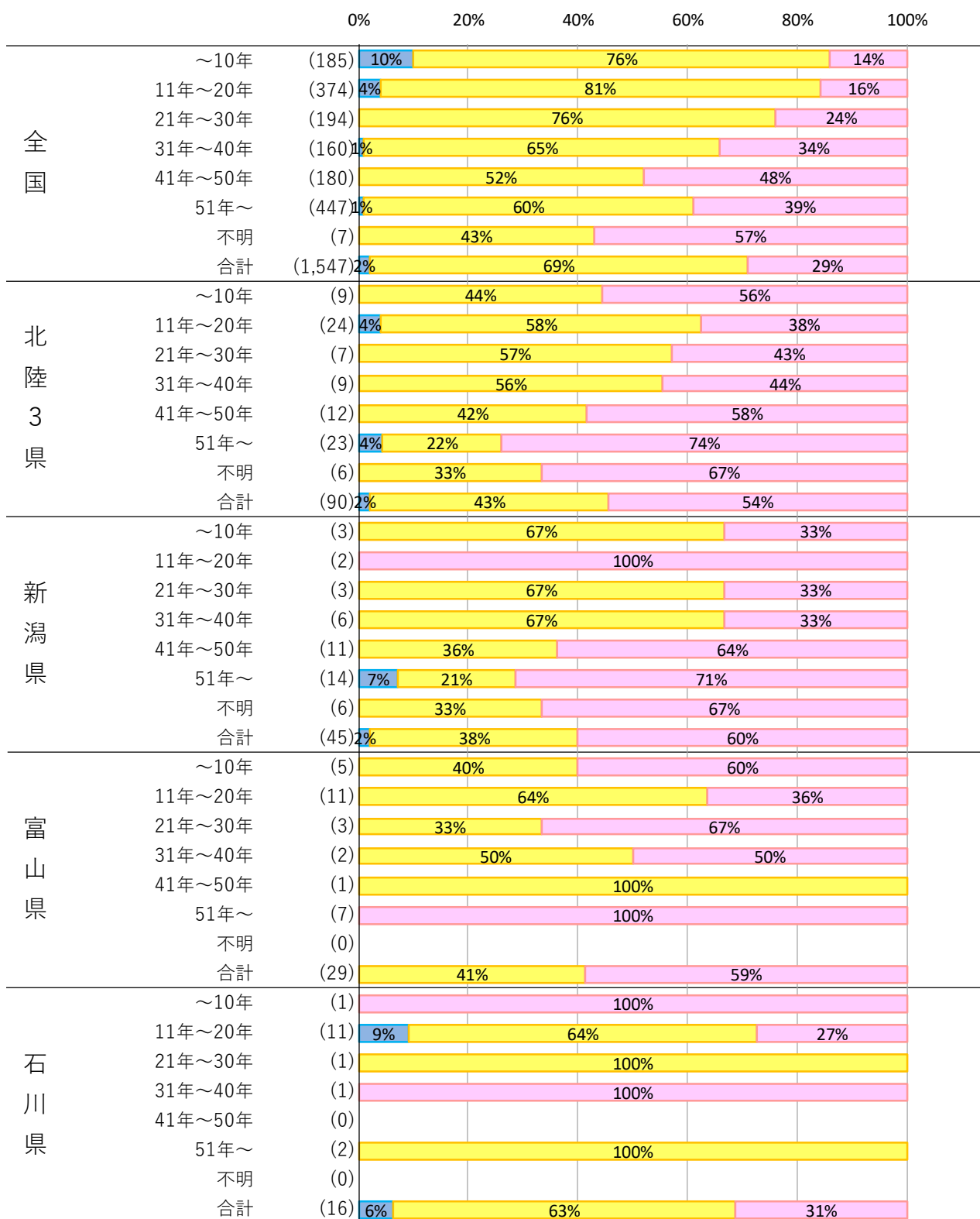
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2021年度末時点



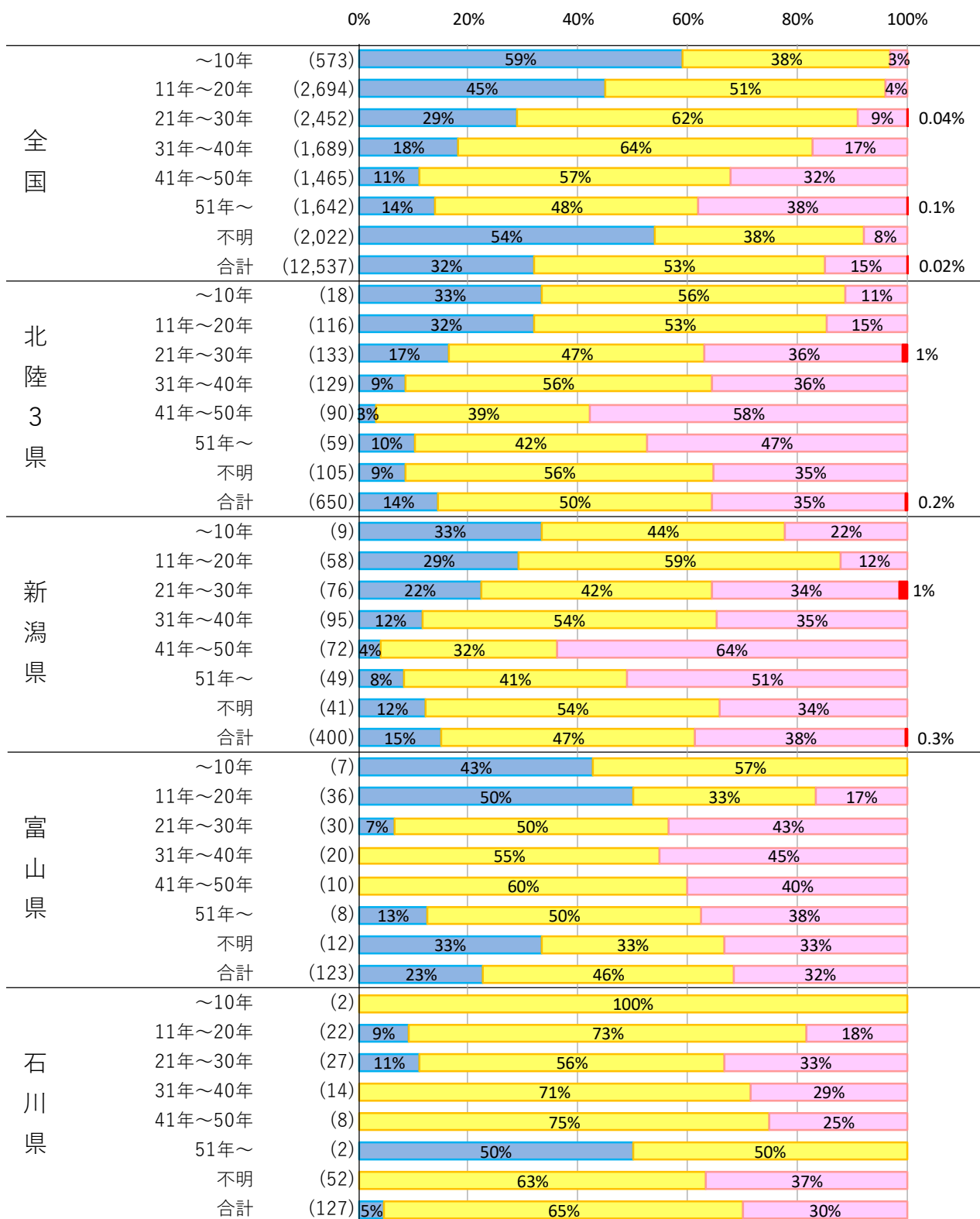
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（国土交通省）

2021年度末時点



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

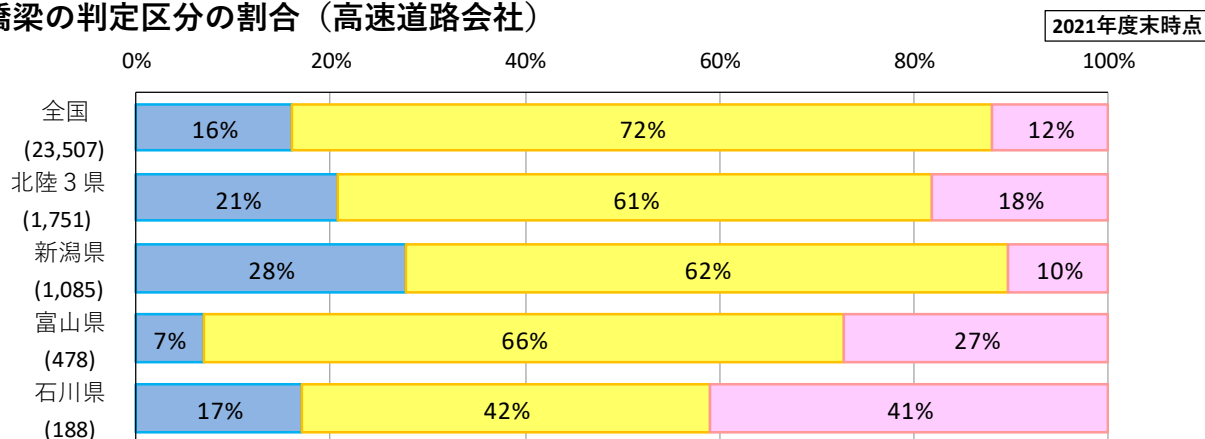
※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

3) 高速道路会社

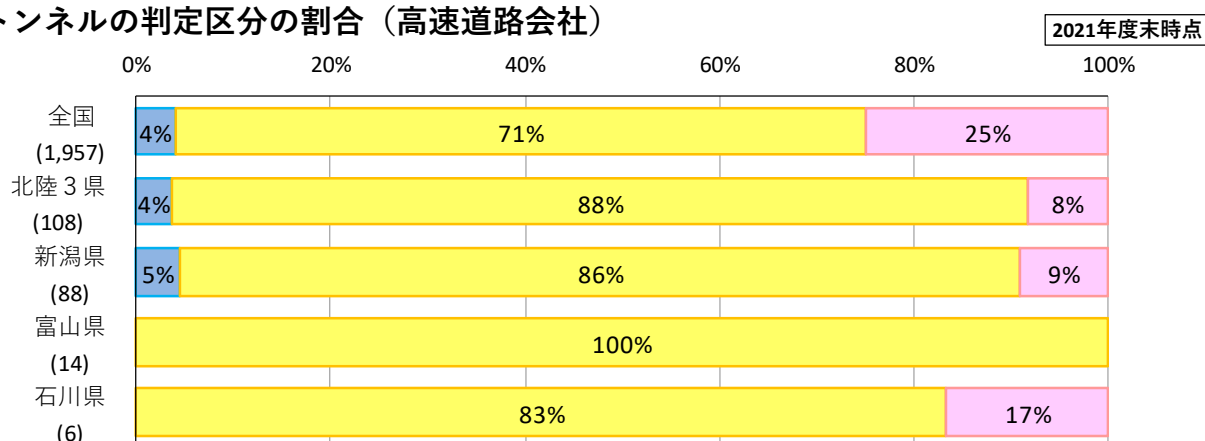
○ 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 21%、Ⅱ 61%、Ⅲ 18%、トンネル：Ⅰ 4%、Ⅱ 88%、Ⅲ 8%、道路附属物等：Ⅰ 51%、Ⅱ 42%、Ⅲ 7%です。

※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。
 ※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

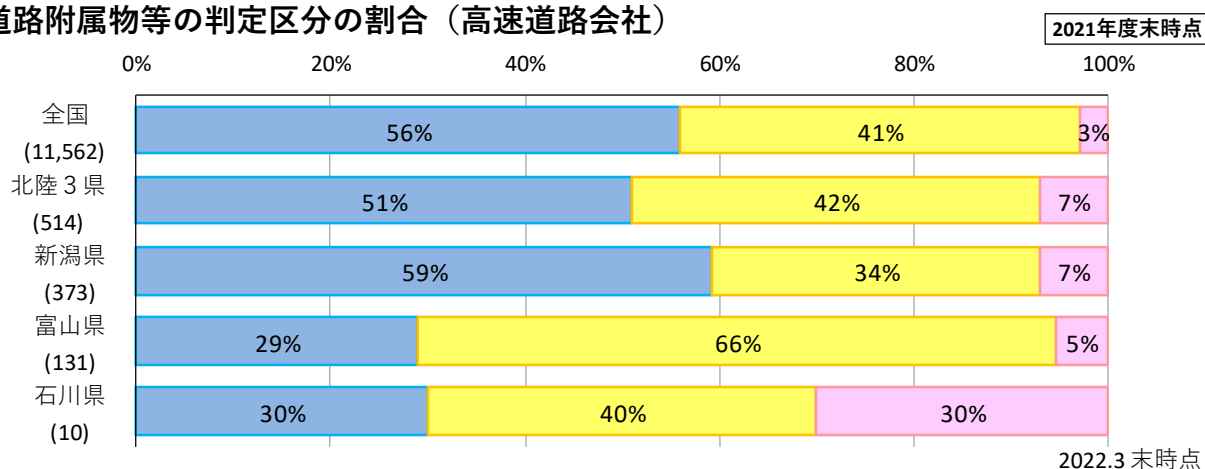
① 橋梁の判定区分の割合（高速道路会社）



② トンネルの判定区分の割合（高速道路会社）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（高速道路会社）

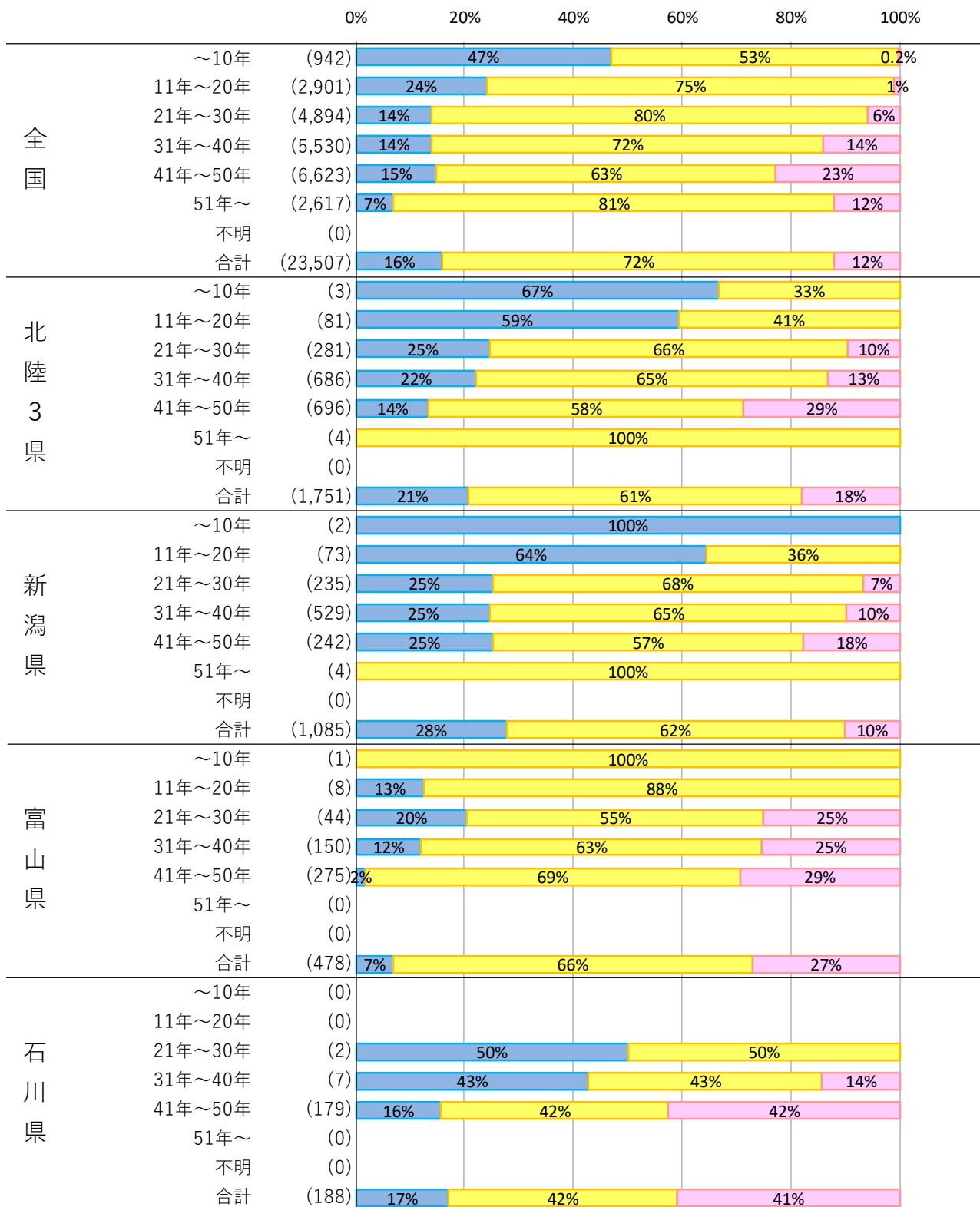


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2021年度末時点



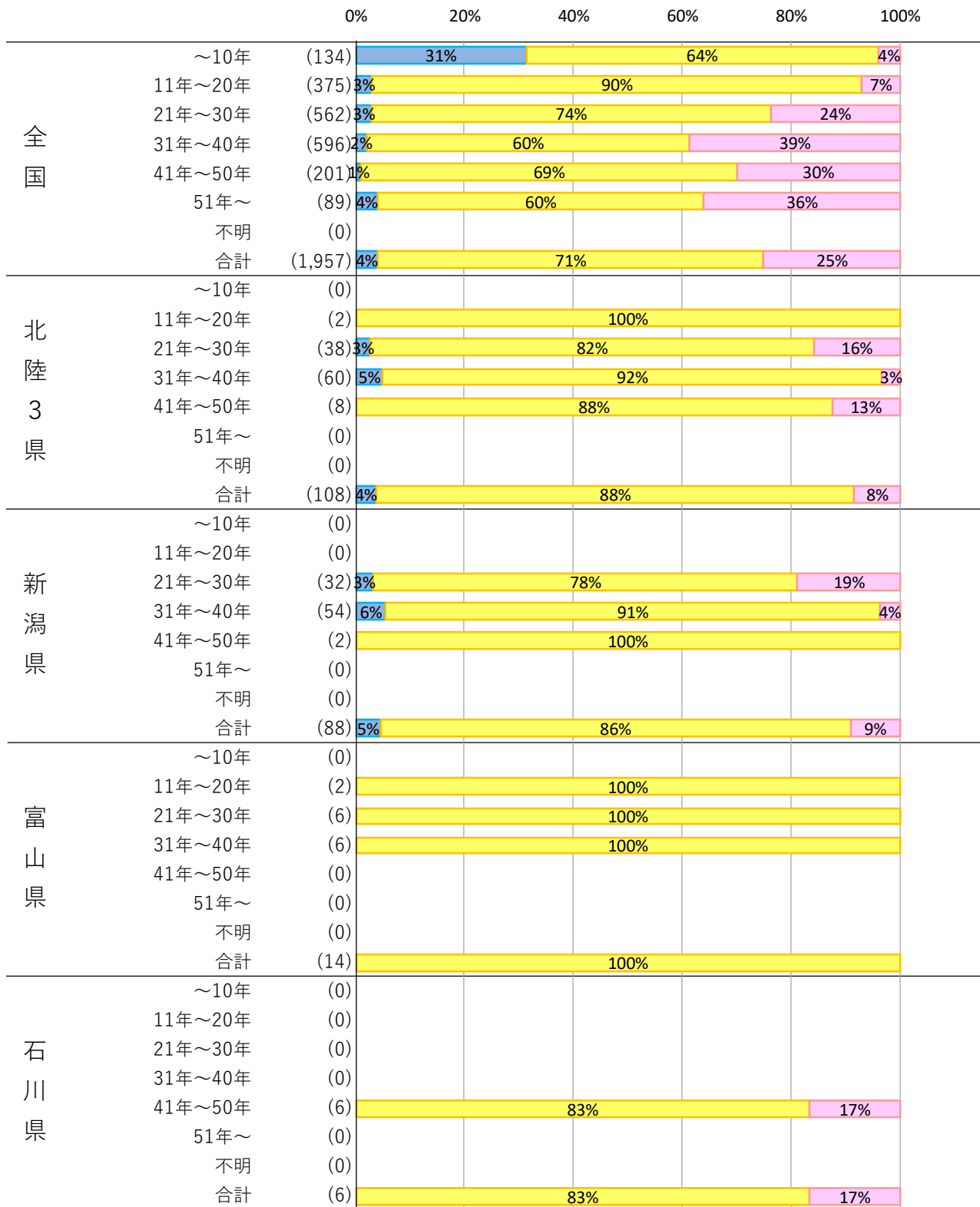
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2021年度末時点



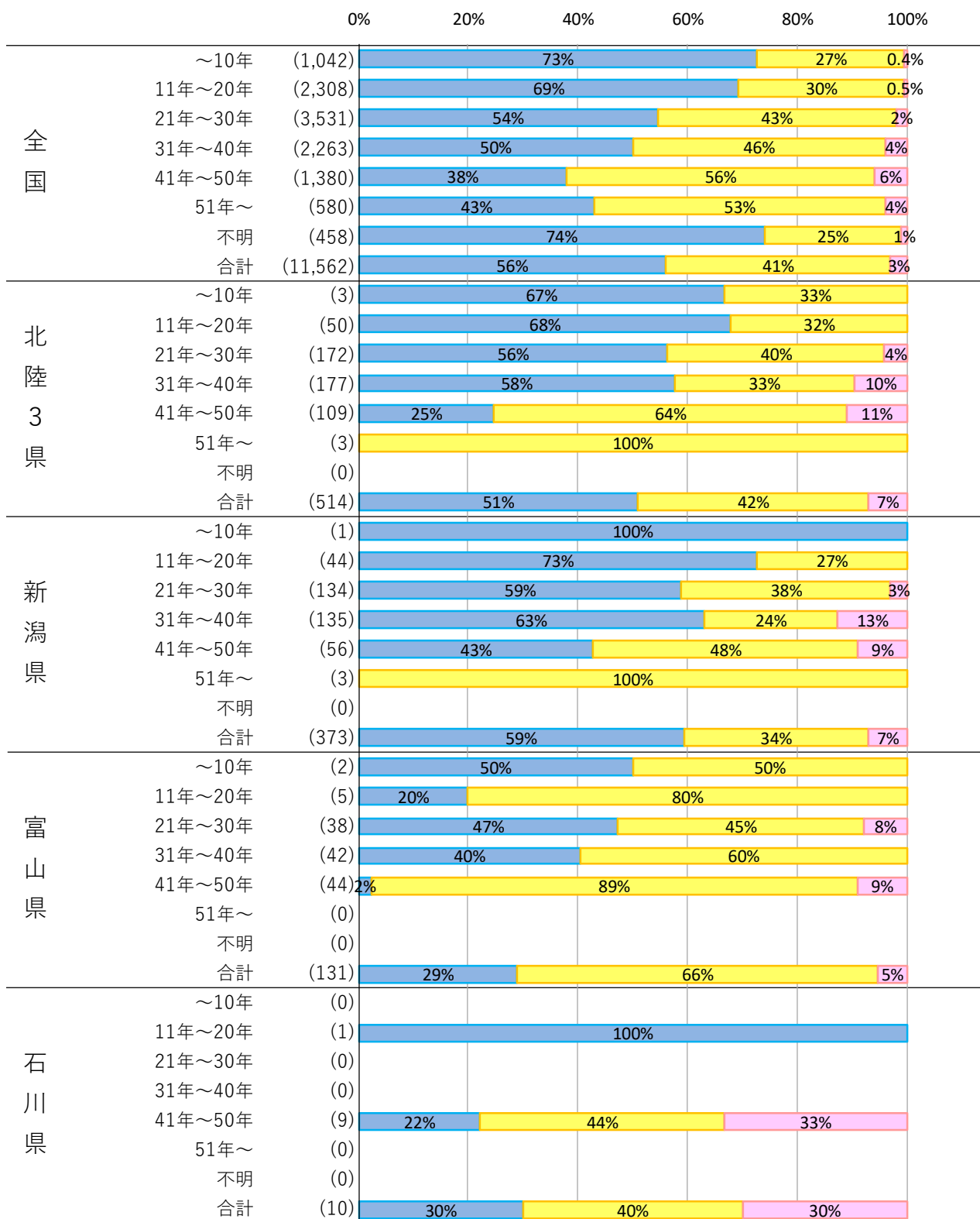
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（高速道路会社）

2021年度末時点



2022.3 末時点

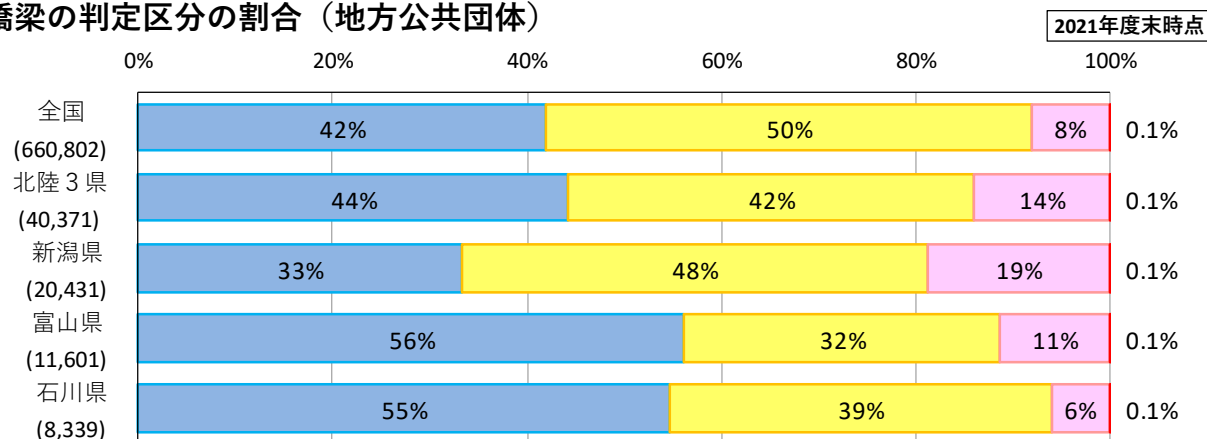
■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

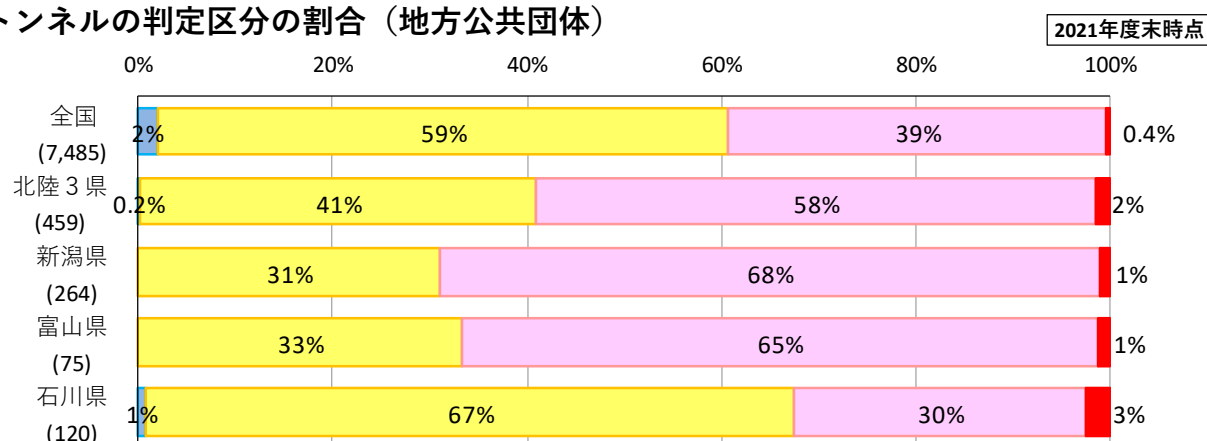
4) 地方公共団体

- 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 44%、Ⅱ 42%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0.2%、Ⅱ 41%、Ⅲ 58%、Ⅳ 2%、道路附属物等：Ⅰ 14%、Ⅱ 50%、Ⅲ 36%、Ⅳ 0.1%です。

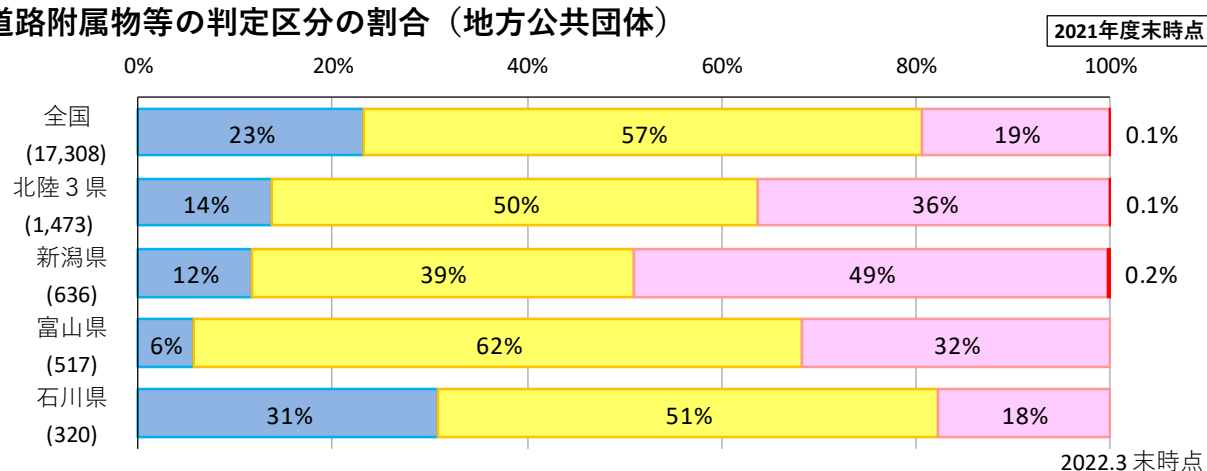
① 橋梁の判定区分の割合（地方公共団体）



② トンネルの判定区分の割合（地方公共団体）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（地方公共団体）

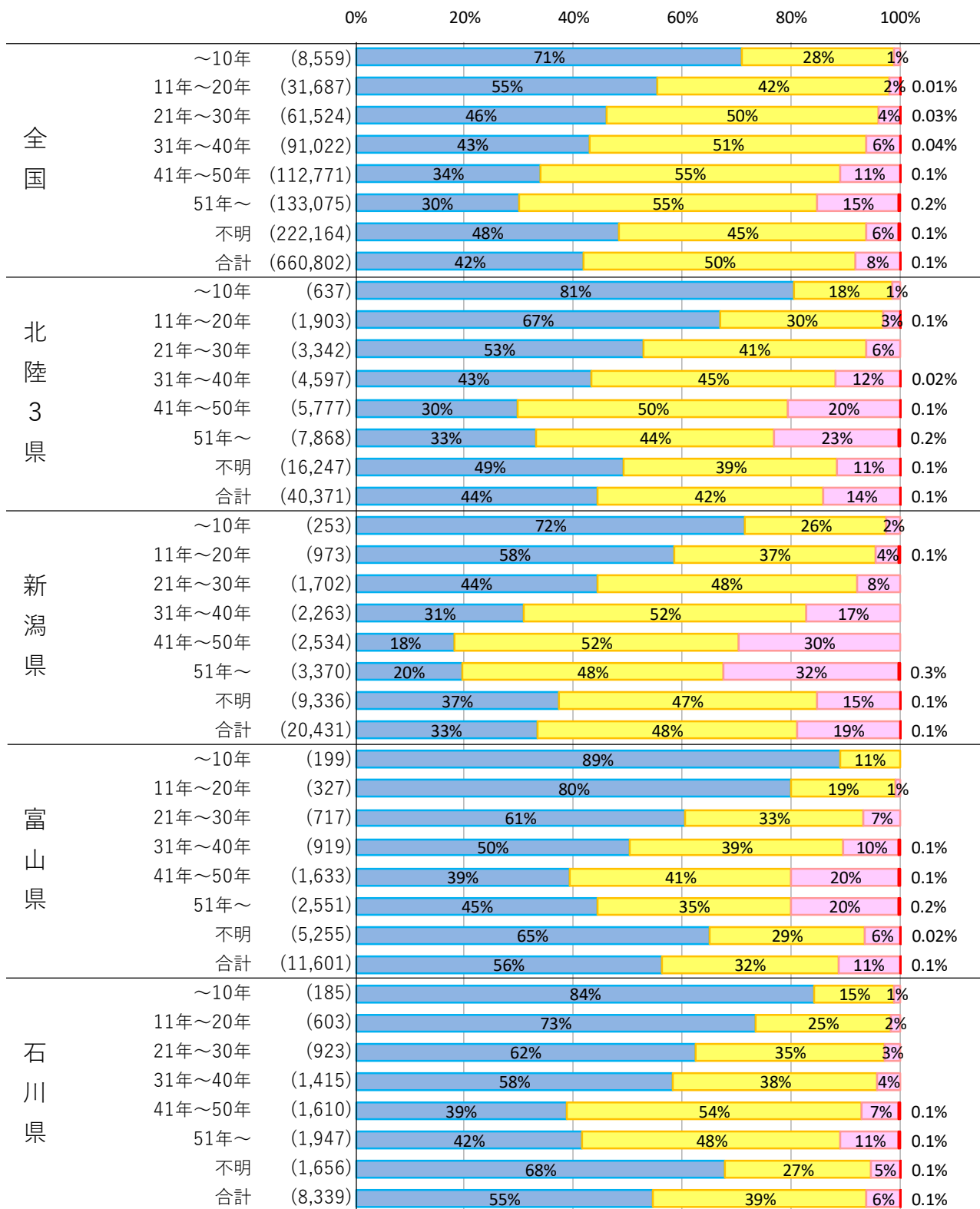


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2021年度末時点



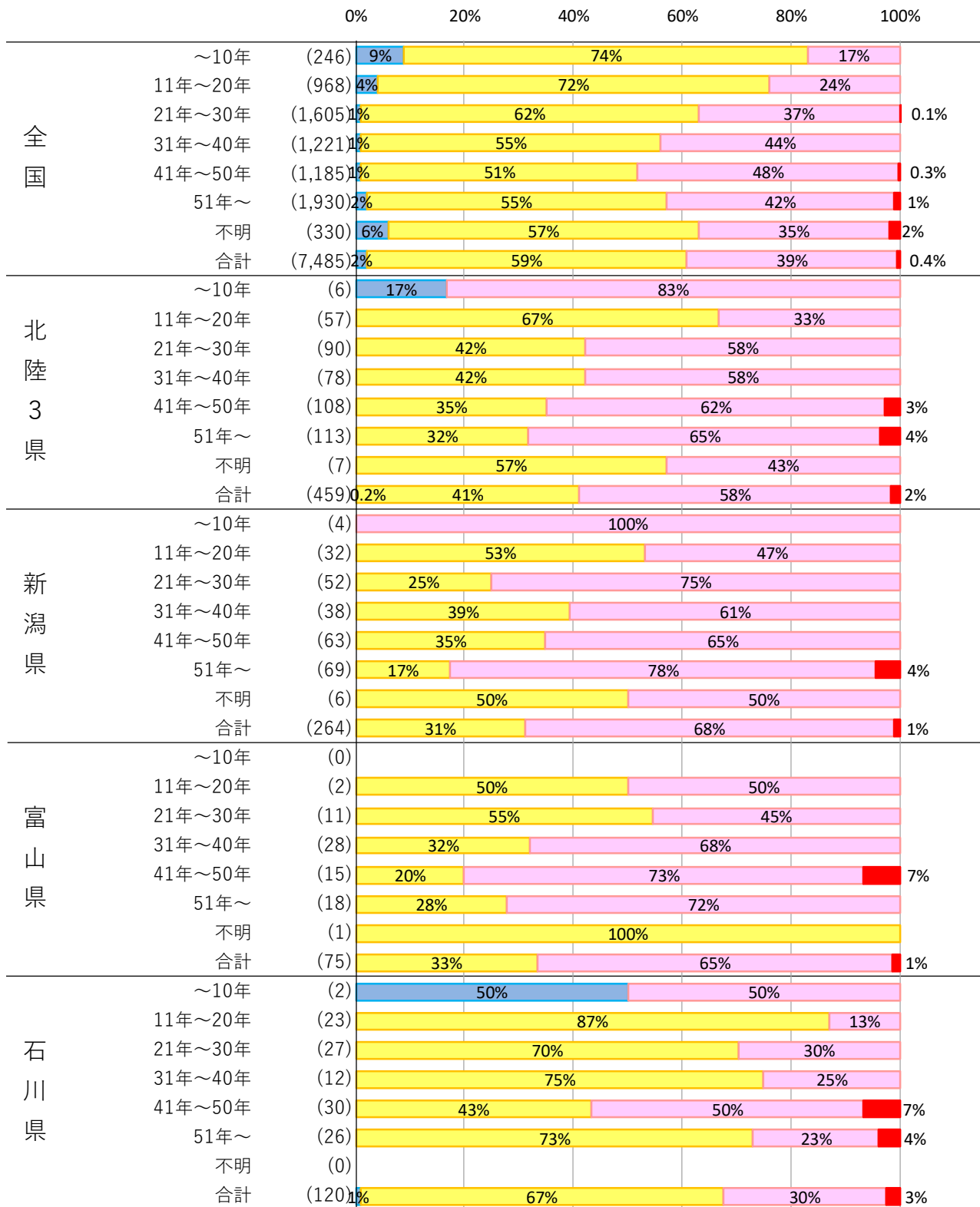
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2021年度末時点



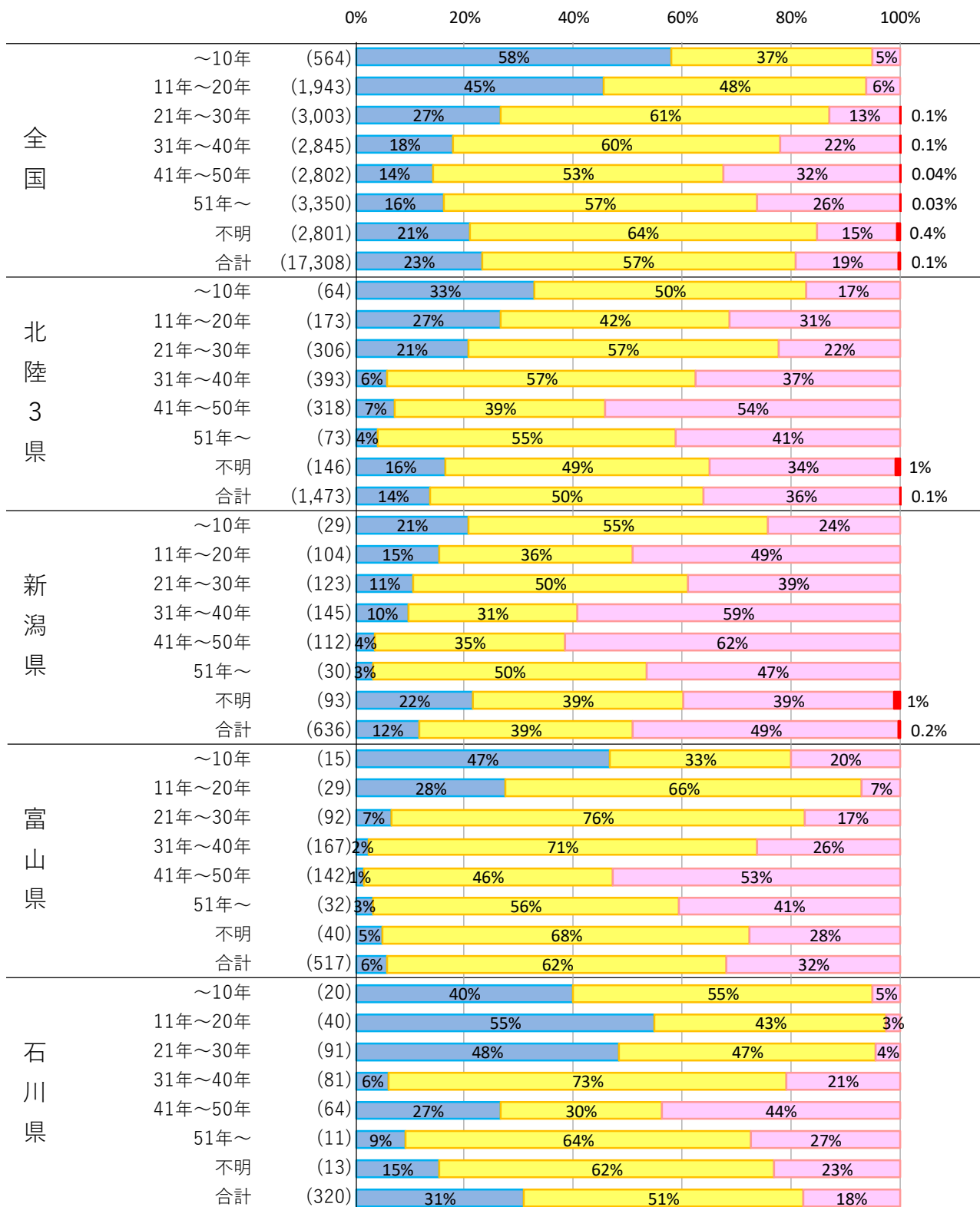
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（地方公共団体）

2021年度末時点



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

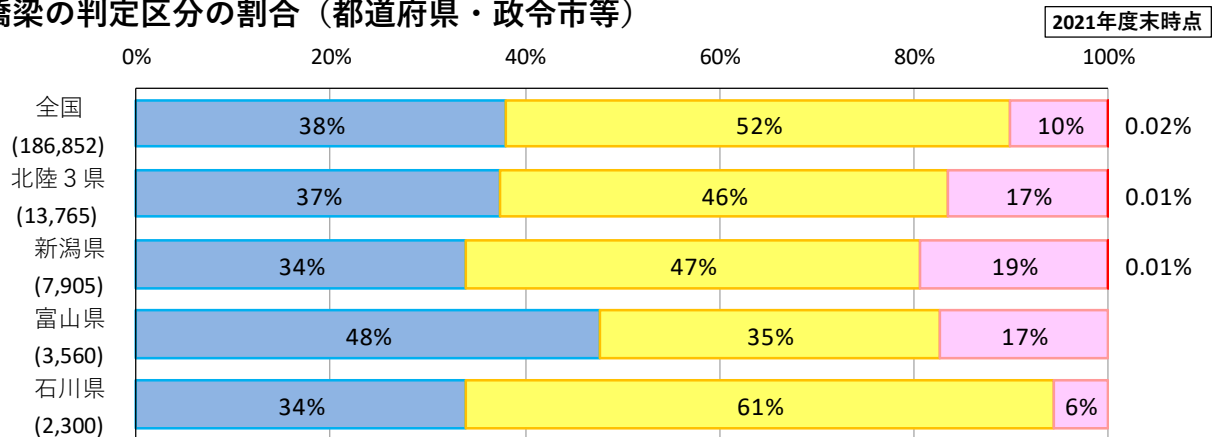
5) 都道府県・政令市等

- 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 37%、Ⅱ 46%、Ⅲ 17%、Ⅳ 0.01%、トンネル：Ⅰ 0.3%、Ⅱ 41%、Ⅲ 59%、道路附属物等：Ⅰ 14%、Ⅱ 48%、Ⅲ 37%です。

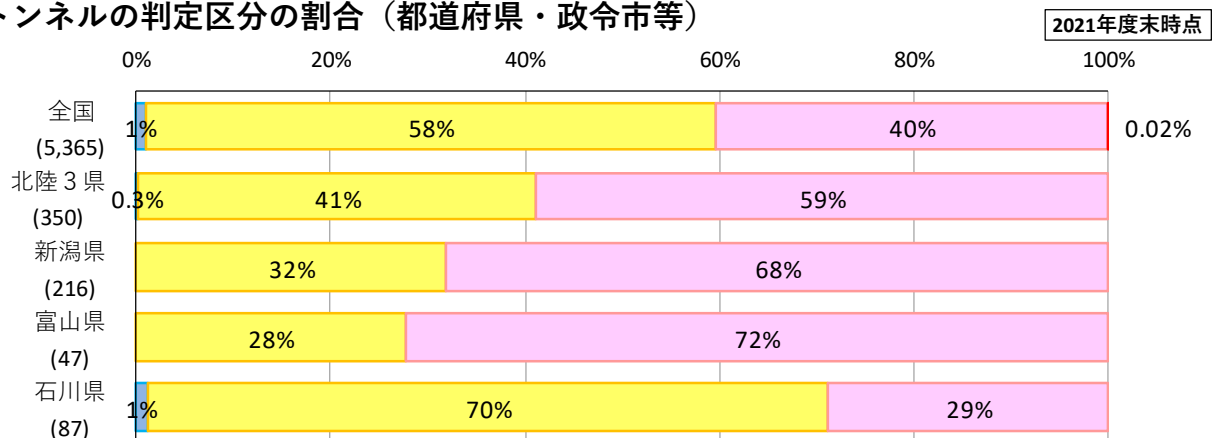
※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

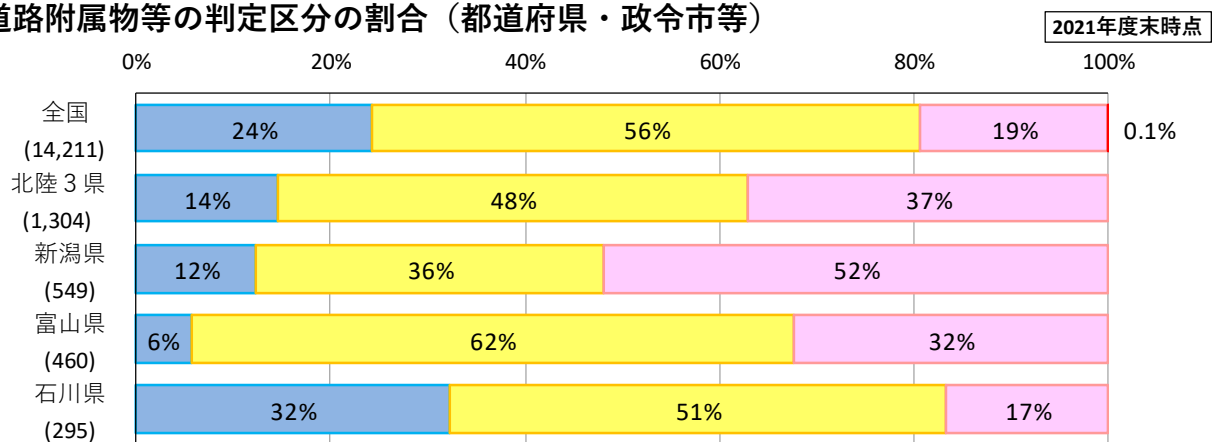
① 橋梁の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



② トンネルの判定区分の割合（都道府県・政令市等）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（都道府県・政令市等）



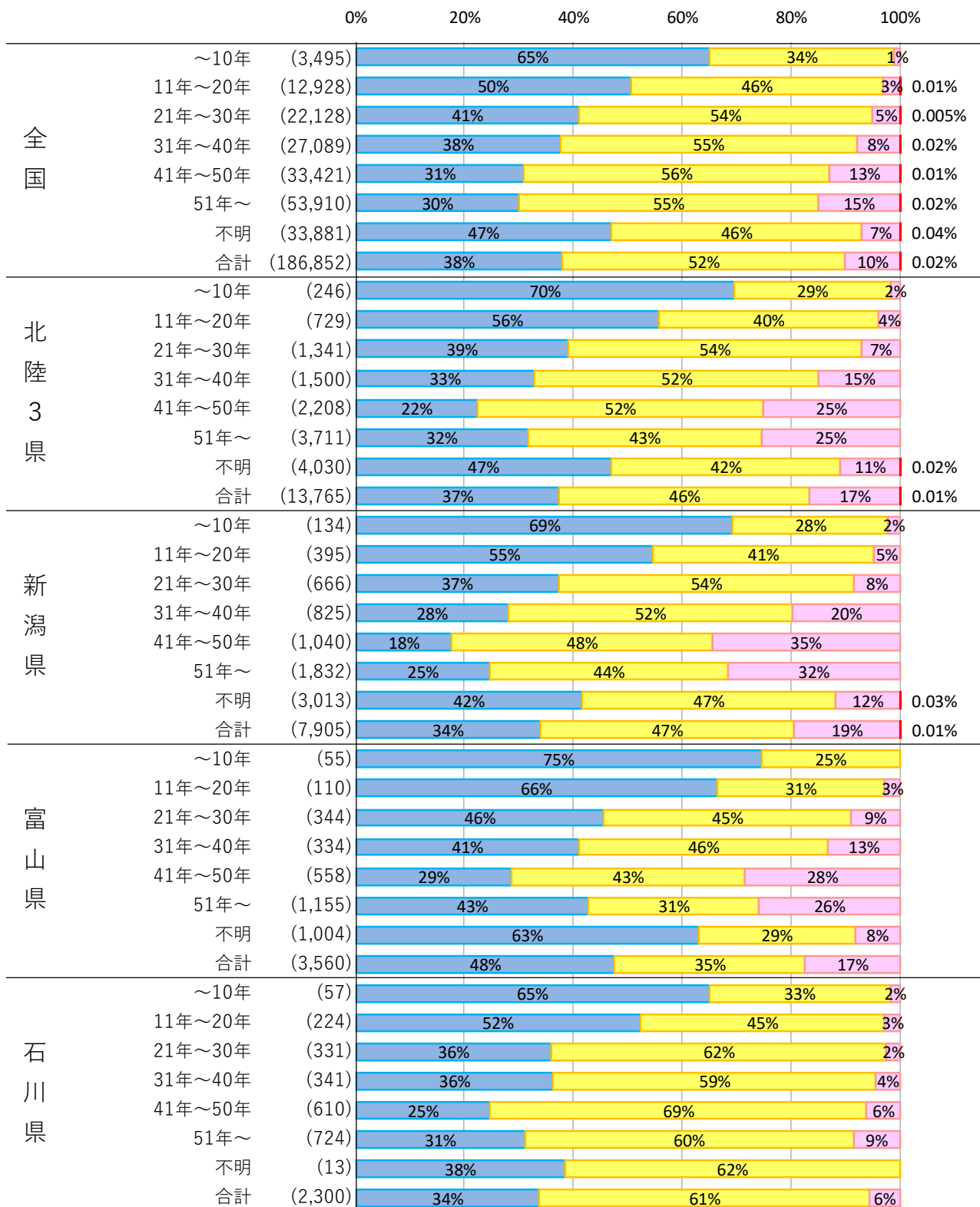
2022.3 末時点

■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2021年度末時点



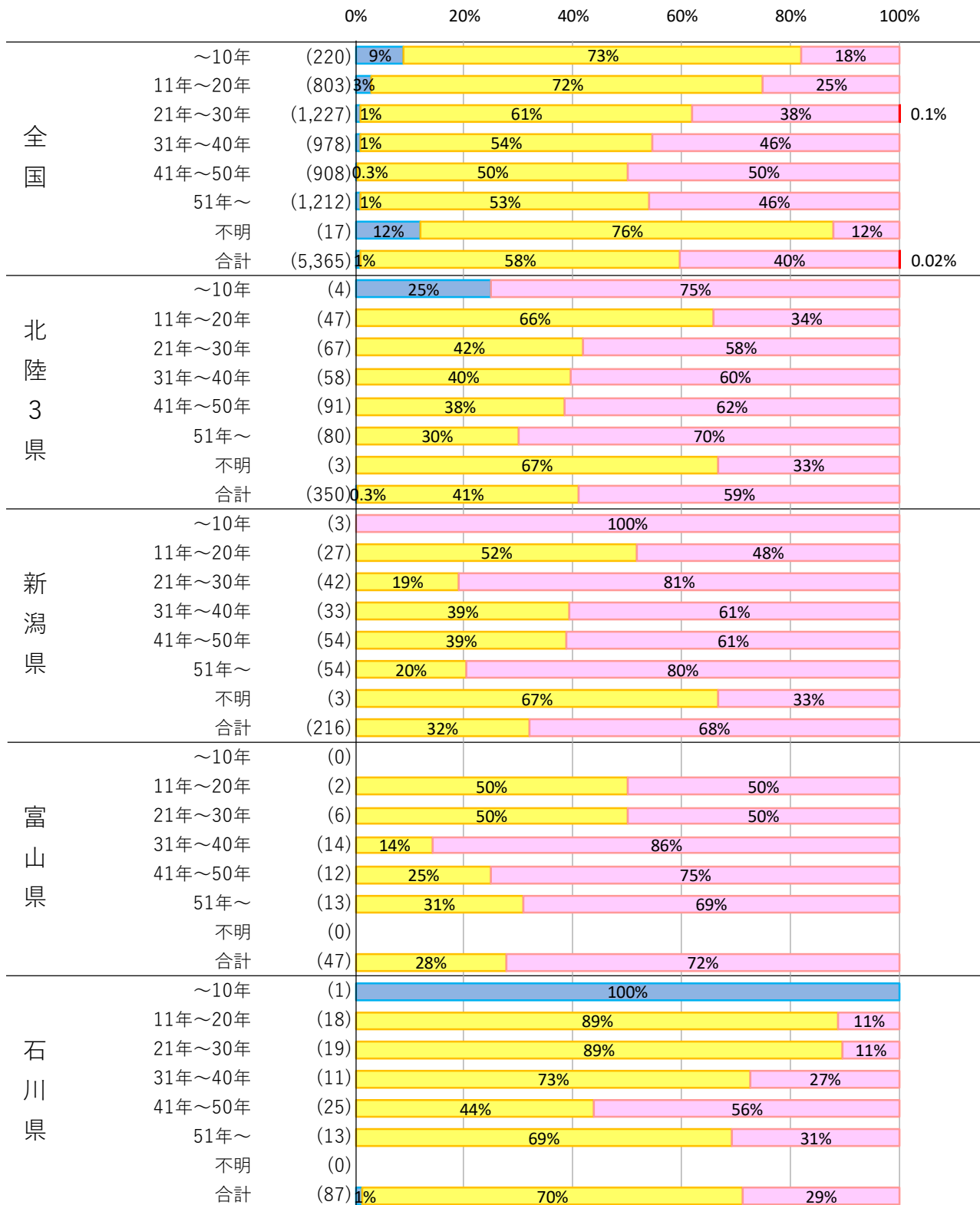
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2021年度末時点



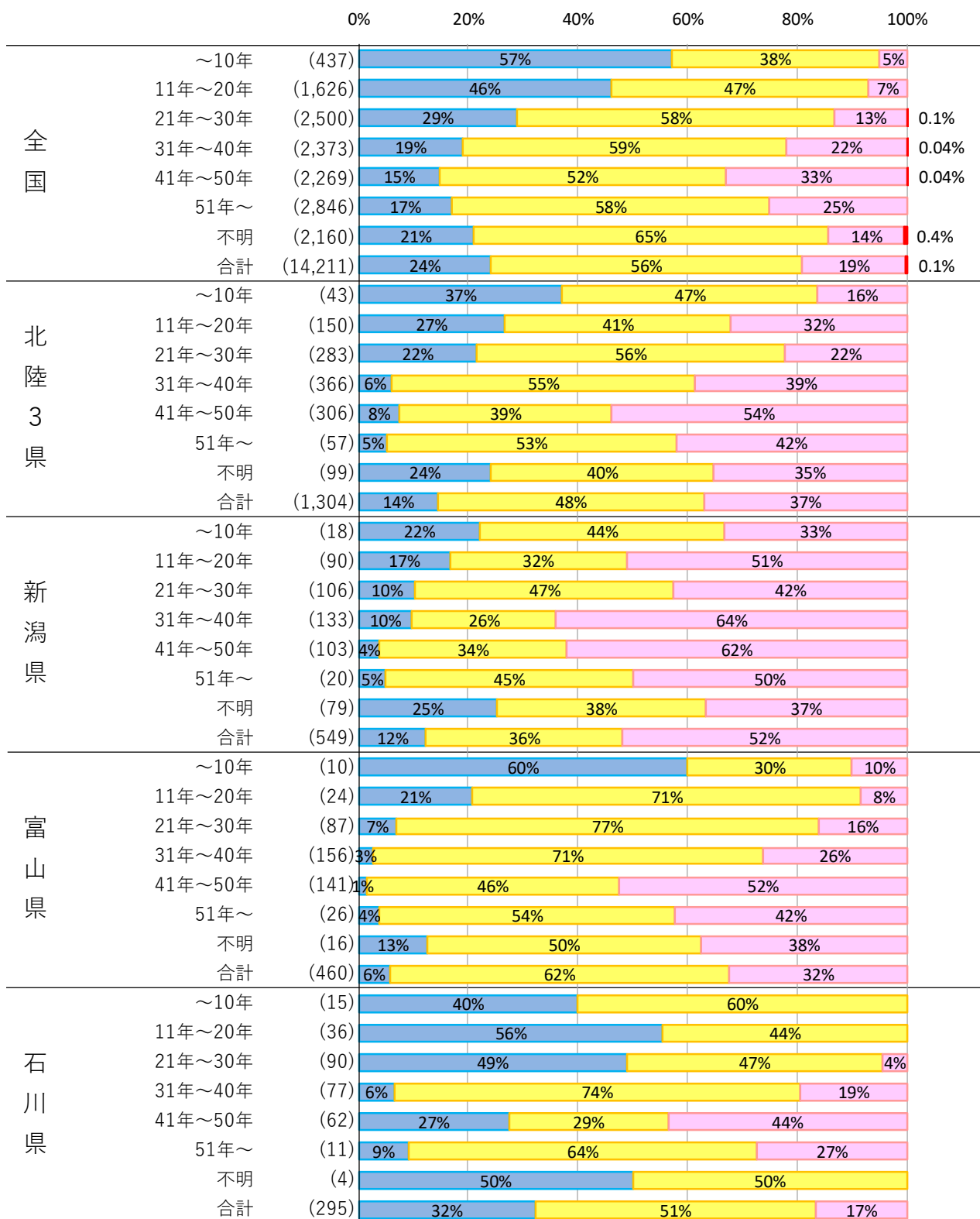
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（都道府県・政令市等）

2021年度末時点



2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

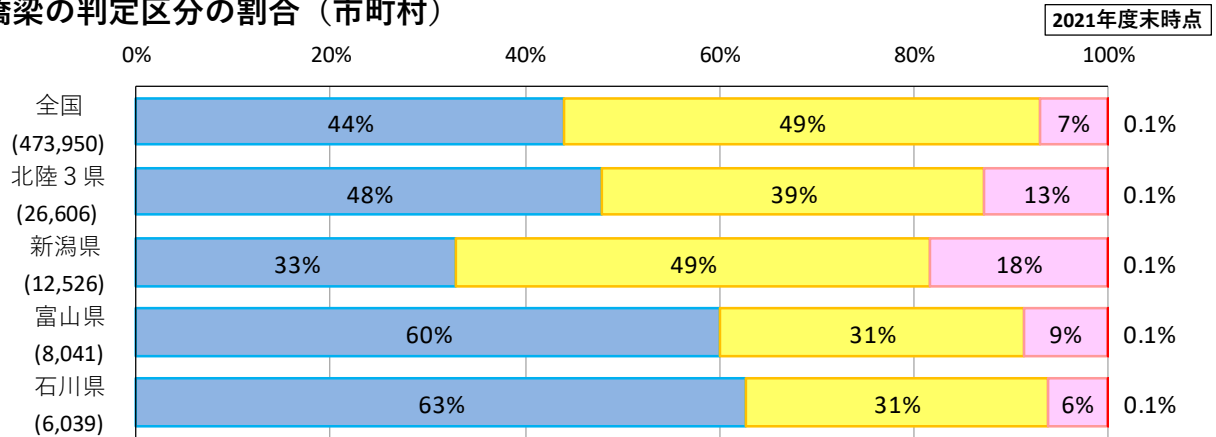
6) 市町村

- 2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 39%、Ⅲ 13%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅱ 40%、Ⅲ 53%、Ⅳ 6%、道路附属物等：Ⅰ 8%、Ⅱ 62%、Ⅲ 29%、Ⅳ 1%です。

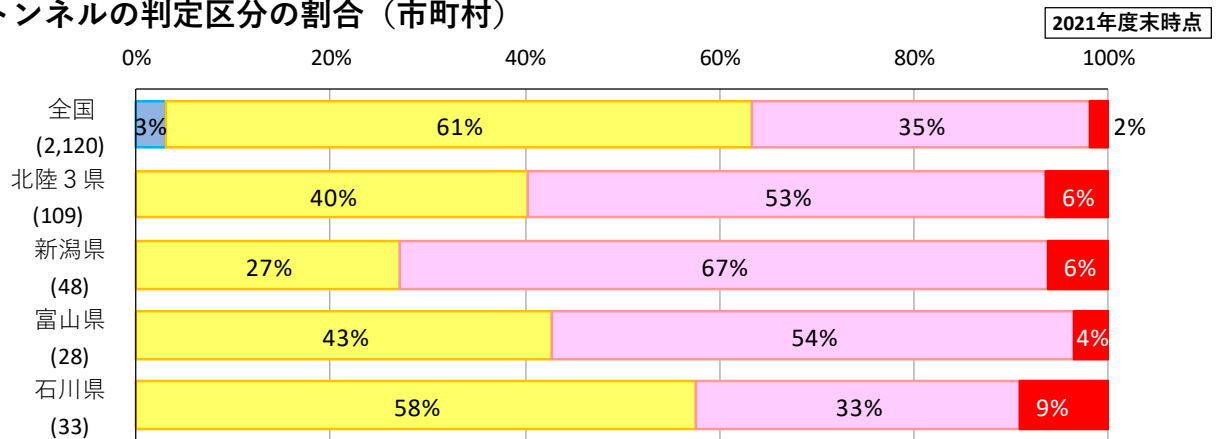
※ 道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

※ 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果は巻末資料（2）を参照。

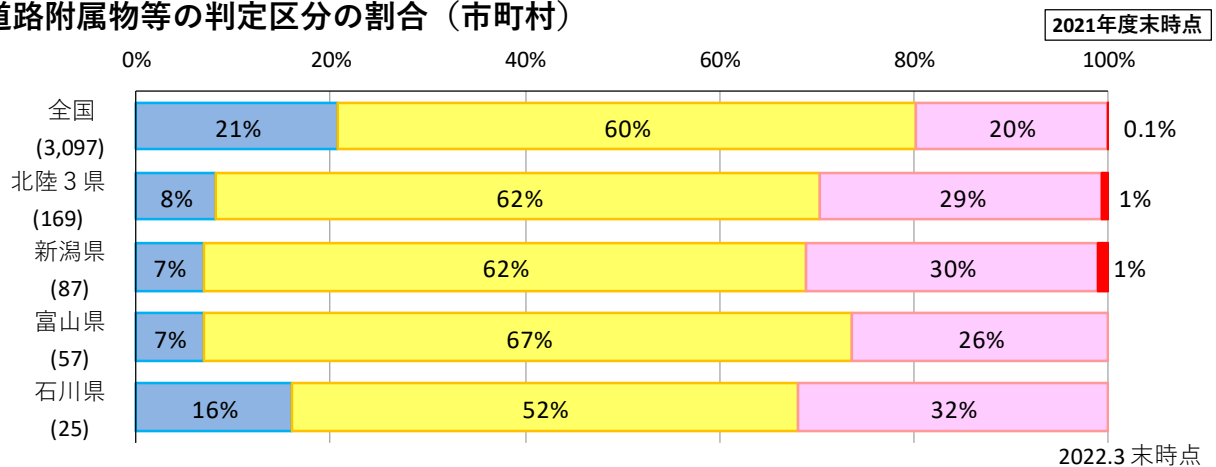
① 橋梁の判定区分の割合（市町村）



② トンネルの判定区分の割合（市町村）



③ 道路附属物等の判定区分の割合（市町村）

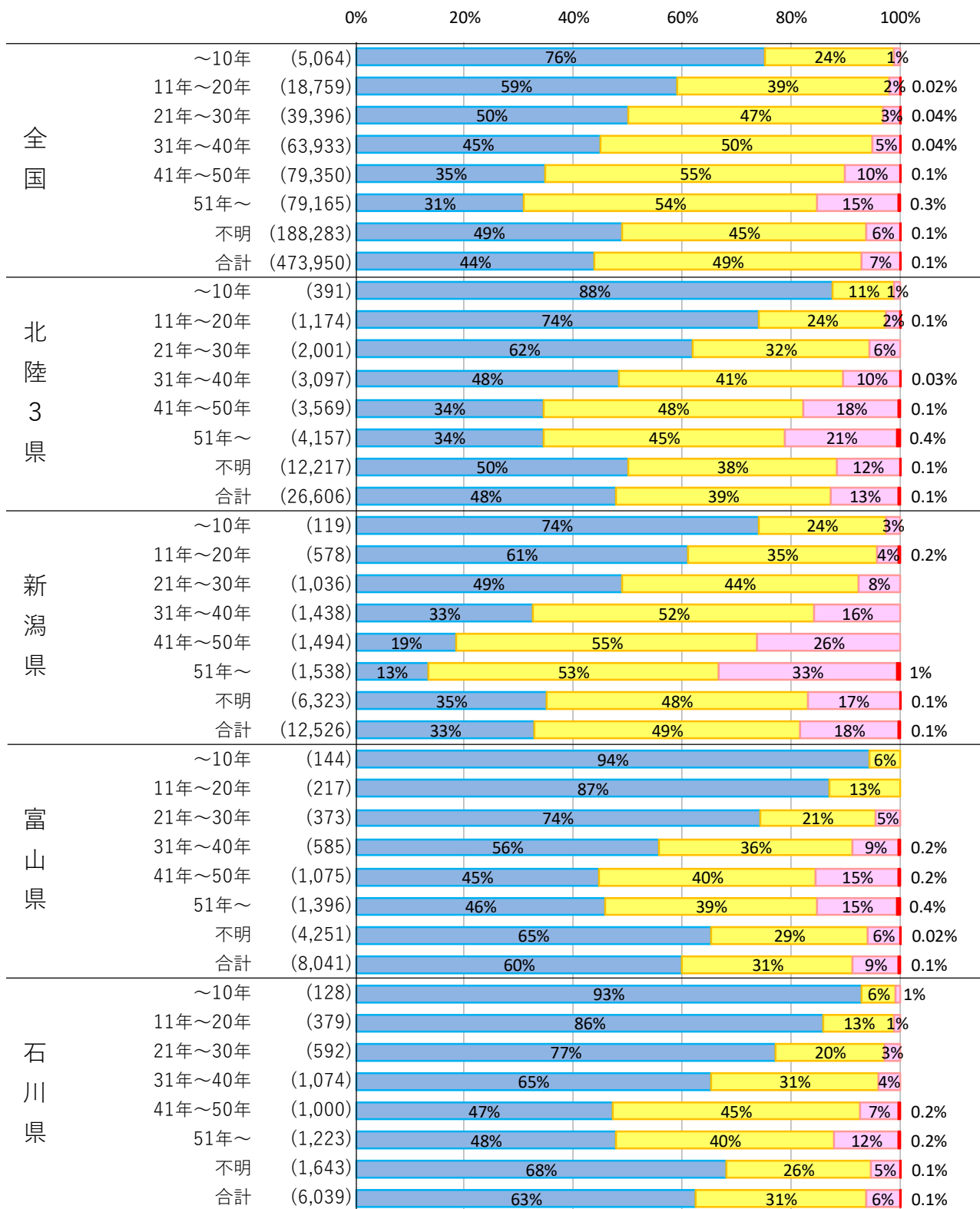


■ Ⅰ：健全 ■ Ⅱ：予防保全段階 ■ Ⅲ：早期措置段階 ■ Ⅳ：緊急措置段階

※ () 内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

④ 橋梁の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2021年度末時点



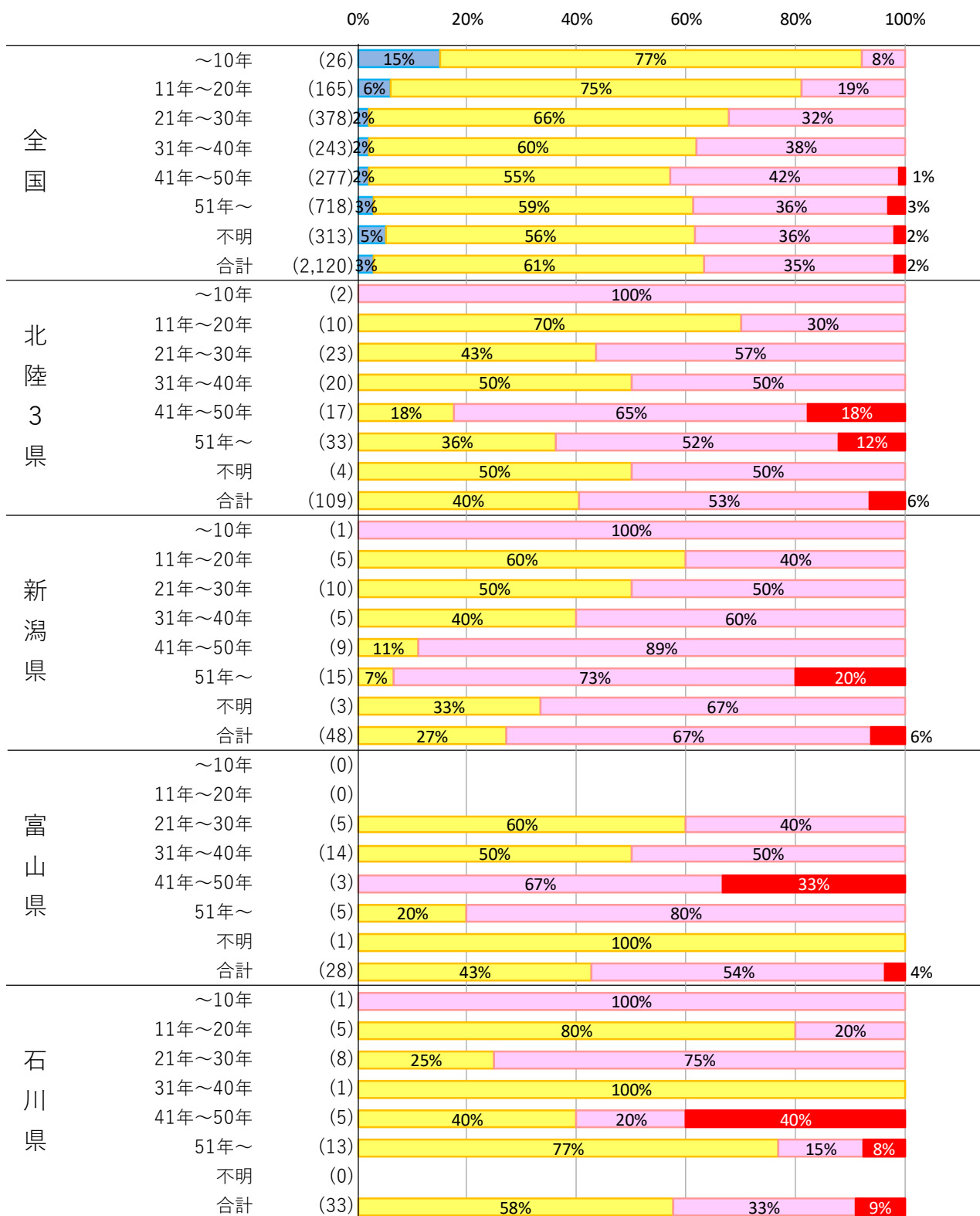
2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

⑤ トンネルの判定区分と建設後経過年数（市町村）

2021年度末時点



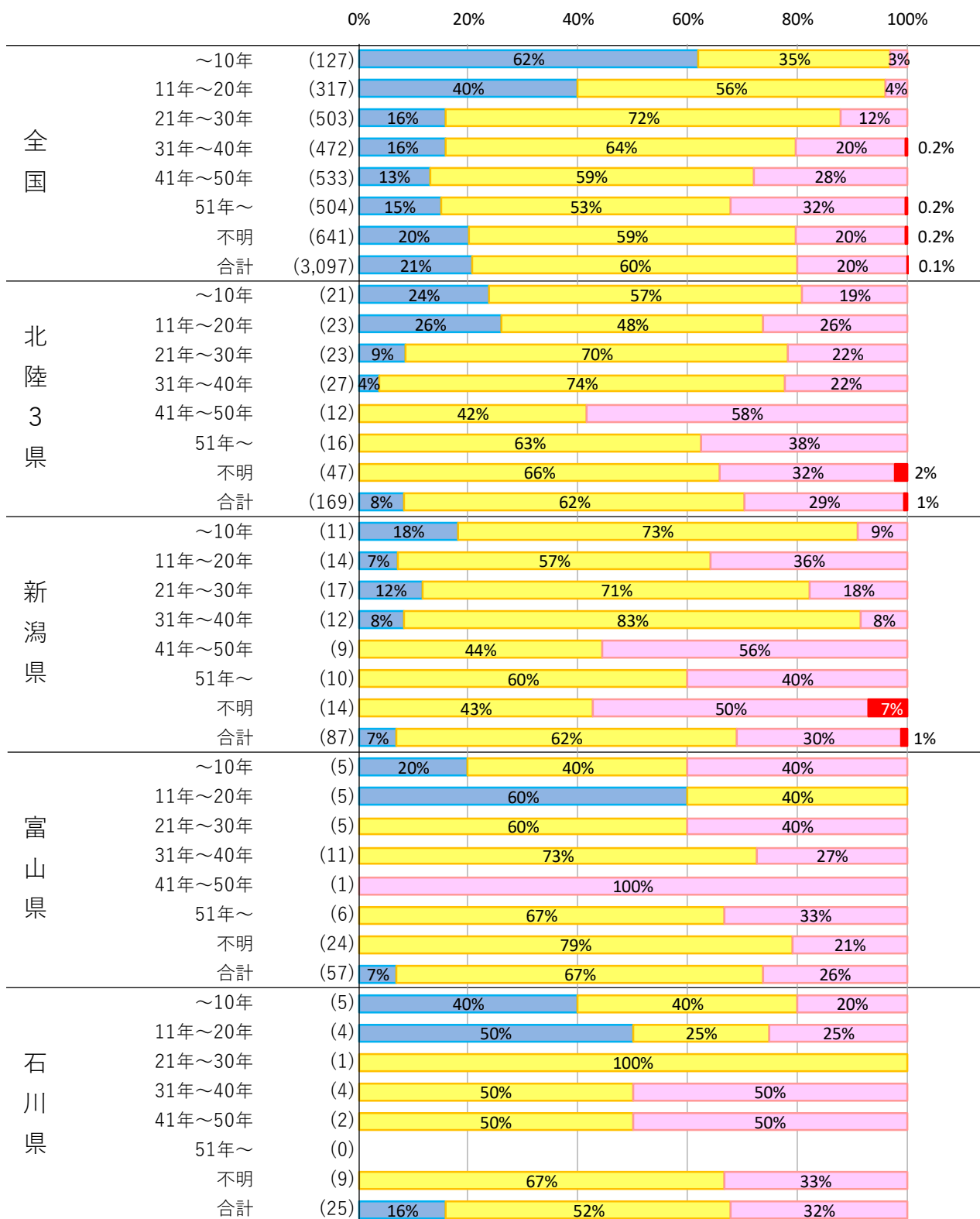
2022.3 末時点

■ I：健全 ■ II：予防保全段階 ■ III：早期措置段階 ■ IV：緊急措置段階

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。

⑥ 道路附属物等の判定区分と建設後経過年数（市町村）

2021年度末時点



2022.3 末時点

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

※ () 内は、2022 年3 月末時点の施設数のうち、2014～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。

3. 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

1巡目点検

- 1巡目（2014年度～2018年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で、国土交通省 98%、高速道路会社 83%、地方公共団体 42%です。
- 完了した割合は、国土交通省 68%、高速道路会社 68%、地方公共団体 29%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで（5年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上経過していても措置に着手できていない橋梁は約6割あります。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	: 措置着手率(B/A) : 措置完了率(C/A)					
		A※1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	3,402	3,107	1,805	53%				91%	
	高速道路会社	2,539	2,068	1,533	60%				81%	
	地方公共団体	62,694	40,611	28,589	46%				65%	
	都道府県・政令市等	20,393	16,385	11,168	55%				80%	
	市区町村	42,301	24,226	17,421	41%				57%	
	合計	68,635	45,786	31,927	47%				67%	
北陸3県	国土交通省	136	133	93	68%				98%	
	高速道路会社	210	174	143	68%				83%	
	地方公共団体	6,344	2,696	1,844	29%				42%	
	都道府県・政令市等	2,750	1,657	1,107	40%				60%	
	市町村	3,594	1,039	737	21%		29%			
	合計	6,690	3,003	2,080	31%		45%			
新潟県	国土交通省	93	90	61	66%				97%	
	高速道路会社	78	65	37	47%				83%	
	地方公共団体	4,390	1,563	1,141	26%			36%		
	都道府県・政令市等	1,893	1,066	729	39%			56%		
	市町村	2,497	497	412	16%		20%			
	合計	4,561	1,718	1,239	27%		38%			
富山県	国土交通省	21	21	14	67%				100%	
	高速道路会社	101	83	81	80%				82%	
	地方公共団体	1,280	632	324	25%			49%		
	都道府県・政令市等	602	338	160	27%			56%		
	市町村	678	294	164	24%			43%		
	合計	1,402	736	419	30%			52%		
石川県	国土交通省	22	22	18	82%				100%	
	高速道路会社	31	26	25	81%				84%	
	地方公共団体	674	501	379	56%			74%		
	都道府県・政令市等	255	253	218	85%				99%	
	市町村	419	248	161	38%			59%		
	合計	727	549	422	58%			76%		

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

2) トンネル

1 巡目点検

- 1 巡目（2014年度～2018年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で、国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 84% です。
- 完了した割合は、国土交通省 84%、高速道路会社 100%、地方公共団体 65%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳであるトンネルは次回点検まで（5 年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5 年以上経過していても措置に着手できていないトンネルは約 2 割あります。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	513	495	413	<					

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

3) 道路附属物等

1 巡目点検

- 1 巡目（2014年度～2018年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で、国土交通省 90%、高速道路会社 100%、地方公共団体 78%です。
- 完了した割合は、国土交通省 59%、高速道路会社 83%、地方公共団体 60%です。
- 判定区分Ⅲ・Ⅳである道路附属物等は次回点検まで（5 年以内）に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5 年以上経過していても措置に着手できていない道路附属物等は約 2 割あります。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	1,681	1,291	698	42%				77%	
	高速道路会社	413	389	360		87%				94%
	地方公共団体	3,955	3,003	2,111	53%				76%	
	都道府県・政令市等	3,251	2,540	1,757	54%				78%	
	市区町村	704	463	354	50%				66%	
	合計	6,049	4,683	3,169	52%				77%	
北陸3県	国土交通省	218	196	128	59%				90%	
	高速道路会社	42	42	35		83%				100%
	地方公共団体	689	540	414	60%				78%	
	都道府県・政令市等	637	523	403	63%				82%	
	市町村	52	17	11	21%	33%				
	合計	949	778	577	61%				82%	
新潟県	国土交通省	166	154	99	60%				93%	
	高速道路会社	27	27	20		74%				100%
	地方公共団体	439	342	270	62%				78%	
	都道府県・政令市等	409	330	263	64%				81%	
	市町村	30	12	7	23%	40%				
	合計	632	523	389	62%				83%	
富山県	国土交通省	27	18	9	33%				67%	
	高速道路会社	15	15	15		100%				100%
	地方公共団体	147	102	57	39%				69%	
	都道府県・政令市等	133	98	54	41%				74%	
	市町村	14	4	3	21%	29%				
	合計	189	135	81	43%				71%	
石川県	国土交通省	25	24	20		80%				96%
	高速道路会社	0	0	0	0%					
	地方公共団体	103	96	87		84%				93%
	都道府県・政令市等	95	95	86		91%				100%
	市町村	8	1	1	13%	13%				
	合計	128	120	107		84%				94%

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度区分Ⅲ、Ⅳと判定された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

2 巡目点検

- 2 巡目（2019年度～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で、国土交通省 31%、高速道路会社 20%、地方公共団体 24%です。
- 完了した割合は、国土交通省 1%、高速道路会社 5%、地方公共団体 4%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	2,395	895	106	4%		37%			
	高速道路会社	1,663	459	110	7%	28%				
	地方公共団体	32,893	9,916	2,627	8%	30%				
	都道府県・政令市等	10,901	3,911	894	8%	36%				
	市区町村	21,992	6,005	1,733	8%	27%				
	合計	36,951	11,270	2,843	8%	30%				
北 陸 3 県	国土交通省	106	33	1	1%	31%				
	高速道路会社	221	44	10	5%	20%				
	地方公共団体	3,226	770	130	4%	24%				
	都道府県・政令市等	1,287	483	53	4%	38%				
	市町村	1,939	287	77	4%	15%				
	合計	3,553	847	141	4%	24%				
新 潟 県	国土交通省	71	18	1	1%	25%				
	高速道路会社	76	41	10	13%	54%				
	地方公共団体	2,131	337	62	3%	16%				
	都道府県・政令市等	881	218	27	3%	25%				
	市町村	1,250	119	35	3%	10%				
	合計	2,278	396	73	3%	17%				
富 山 県	国土交通省	19	14	0	0%	74%				
	高速道路会社	83	1	0	0%					
	地方公共団体	800	329	44	6%	41%				
	都道府県・政令市等	338	218	14	4%	64%				
	市町村	462	111	30	6%	24%				
	合計	902	344	44	5%	38%				
石 川 県	国土交通省	16	1	0	0%	6%				
	高速道路会社	62	2	0	0%					
	地方公共団体	295	104	24	8%	35%				
	都道府県・政令市等	68	47	12	18%	69%				
	市町村	227	57	12	5%	25%				
	合計	373	107	24	6%	29%				

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019 年度～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

2 巡目点検

- 2 巡目（2019年度～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で、国土交通省 75%、高速道路会社 50%、地方公共団体 64%です。
- 完了した割合は、国土交通省 4%、高速道路会社 0%、地方公共団体 22%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	: 措置着手率(B/A) : 措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全国	国土交通省	293	203	19	6%				69%	
	高速道路会社	242	132	42	17%			55%		
	地方公共団体	1,307	757	143	11%			58%		
	都道府県・政令市等	1,117	680	129	12%			61%		
	市区町村	190	77	14	7%		41%			
	合計	1,842	1,092	204	11%			59%		
北陸3県	国土交通省	24	18	1	4%				75%	
	高速道路会社	2	1	0	0%			50%		
	地方公共団体	115	74	25	22%			64%		
	都道府県・政令市等	98	68	21	21%			69%		
	市町村	17	6	4	24%		35%			
	合計	141	93	26	18%			66%		
新潟県	国土交通省	14	10	0	0%			71%		
	高速道路会社	1	1	0	0%				100%	
	地方公共団体	84	64	20	24%			76%		
	都道府県・政令市等	75	62	20	27%			83%		
	市町村	9	2	0	0%	22%				
	合計	99	75	20	20%			76%		
富山県	国土交通省	6	4	0	0%			67%		
	高速道路会社	0	0	0	0%					
	地方公共団体	15	6	3	20%		40%			
	都道府県・政令市等	11	4	1	9%		36%			
	市町村	4	2	2		50%	50%			
	合計	21	10	3	14%		48%			
石川県	国土交通省	4	4	1	25%				100%	
	高速道路会社	1	0	0	0%					
	地方公共団体	16	4	2	13%		25%			
	都道府県・政令市等	12	2	0	0%	17%				
	市町村	4	2	2		50%	50%			
	合計	21	8	3	14%		38%			

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019 年度～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

2 巡目点検

- 2 巡目（2019年度～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で、国土交通省 38%、高速道路会社 28%、地方公共団体 53%です。
- 完了した割合は、国土交通省 2%、高速道路会社 16%、地方公共団体 16%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※ 1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	: 措置着手率(B/A) : 措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全 国	国土交通省	1,200	524	71	6%	44%				
	高速道路会社	174	58	43	25%	33%				
	地方公共団体	1,555	830	190	12%	53%				
	都道府県・政令市等	1,277	692	144	11%	54%				
	市区町村	278	138	46	17%	50%				
	合計	2,929	1,412	304	10%	48%				
北 陸 3 県	国土交通省	109	41	2	2%	38%				
	高速道路会社	25	7	4	16%	28%				
	地方公共団体	222	118	36	16%	53%				
	都道府県・政令市等	209	112	36	17%	54%				
	市町村	13	6	0	0%	46%				
	合計	356	166	42	12%	47%				
新 潟 県	国土交通省	66	33	2	3%	50%				
	高速道路会社	17	7	4	24%	41%				
	地方公共団体	125	83	24	19%	66%				
	都道府県・政令市等	117	79	24	21%	68%				
	市町村	8	4	0	0%	50%				
	合計	208	123	30	14%	59%				
富 山 県	国土交通省	24	7	0	0%	29%				
	高速道路会社	5	0	0	0%					
	地方公共団体	52	7	0	0%	13%				
	都道府県・政令市等	52	7	0	0%	13%				
	市町村	0	0	0	0%					
	合計	81	14	0	0%	17%				
石 川 県	国土交通省	19	1	0	0%	5%				
	高速道路会社	3	0	0	0%					
	地方公共団体	45	28	12	27%	62%				
	都道府県・政令市等	40	26	12	30%	65%				
	市町村	5	2	0	0%	40%				
	合計	67	29	12	18%	43%				

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2 巡目（2019 年度～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況

1) 橋梁

2021年度末時点

- 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で、国土交通省 56%、高速道路会社 34%、地方公共団体 27%です。
- 完了した割合は、国土交通省 19%、高速道路会社 17%、地方公共団体 9%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A)					
		A※ 1	B	C※ 2	0%	20%	40%	60%	80%	100%
全 国	国土交通省	3,857	2,072	470	12%			54%		
	高速道路会社	2,878	1,248	615	21%			43%		
	地方公共団体	54,672	22,322	9,678	18%			41%		
	都道府県・政令市等	18,540	9,697	4,046	22%			52%		
	市区町村	36,132	12,625	5,632	16%			35%		
	合計	61,407	25,642	10,763	18%			42%		
北 陸 3 県	国土交通省	171	95	32	19%			56%		
	高速道路会社	318	107	53	17%			34%		
	地方公共団体	5,671	1,538	507	9%			27%		
	都道府県・政令市等	2,283	918	240	11%			40%		
	市町村	3,388	620	267	8%			18%		
	合計	6,160	1,740	592	10%			28%		
新 潟 県	国土交通省	117	61	22	19%			52%		
	高速道路会社	111	63	15	14%			57%		
	地方公共団体	3,845	710	266	7%			18%		
	都道府県・政令市等	1,535	451	125	8%			29%		
	市町村	2,310	259	141	6%			11%		
	合計	4,073	834	303	7%			20%		
富 山 県	国土交通省	29	24	3	10%			83%		
	高速道路会社	130	30	27	21%			23%		
	地方公共団体	1,320	580	136	10%			44%		
	都道府県・政令市等	619	359	66	11%			58%		
	市町村	701	221	70	10%			32%		
	合計	1,479	634	166	11%			43%		
石 川 県	国土交通省	25	10	7	28%			40%		
	高速道路会社	77	14	11	14%			18%		
	地方公共団体	506	248	105	21%			49%		
	都道府県・政令市等	129	108	49	38%			84%		
	市町村	377	140	56	15%			37%		
	合計	608	272	123	20%			45%		

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

2) トンネル

2021年度末時点

- 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で、国土交通省 88%、高速道路会社 89%、地方公共団体 69%です。
- 完了した割合は、国土交通省 35%、高速道路会社 78%、地方公共団体 38%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数 A※1	措置に 着手済の 施設数 B	うち 完了済の 施設数 C※2	: 措置着手率(B/A) : 措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
全国	国土交通省	450	343	103	23%				76%	
	高速道路会社	491	353	238	48%				72%	
	地方公共団体	2,932	2,033	967	33%				69%	
	都道府県・政令市等	2,165	1,651	785	36%				76%	
	市区町村	767	382	182	24%				50%	
	合計	3,873	2,729	1,308	34%				70%	
北陸3県	国土交通省	49	43	17	35%				88%	
	高速道路会社	9	8	7	78%				89%	
	地方公共団体	271	186	102	38%				69%	
	都道府県・政令市等	206	160	88	43%				78%	
	市町村	65	26	14	22%				40%	
	合計	329	237	126	38%				72%	
新潟県	国土交通省	27	23	10	37%				85%	
	高速道路会社	8	8	7	88%				100%	
	地方公共団体	182	140	77	42%				77%	
	都道府県・政令市等	147	126	71	48%				86%	
	市町村	35	14	6	17%				40%	
	合計	217	171	94	43%				79%	
富山県	国土交通省	17	15	5	29%				88%	
	高速道路会社	0	0	0	0%					
	地方公共団体	50	26	13	26%				52%	
	都道府県・政令市等	34	19	8	24%				56%	
	市町村	16	7	5	31%				44%	
	合計	67	41	18	27%				61%	
石川県	国土交通省	5	5	2	40%				100%	
	高速道路会社	1	0	0	0%					
	地方公共団体	39	20	12	31%				51%	
	都道府県・政令市等	25	15	9	36%				60%	
	市町村	14	5	3	21%				36%	
	合計	45	25	14	31%				56%	

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

3) 道路附属物等

2021年度末時点

- 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で、国土交通省64%、高速道路会社50%、地方公共団体58%です。
- 完了した割合は、国土交通省23%、高速道路会社42%、地方公共団体31%です。

※ 修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」及び「通行規制・通行止」は除く。

		措置が 必要な 施設数	措置に 着手済の 施設数	うち 完了済の 施設数	：措置着手率(B/A) ：措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%					
		A※1	B	C※2						
全国	国土交通省	1,900	964	240	13%		51%			
	高速道路会社	293	155	127	43%		53%			
	地方公共団体	3,372	2,078	907	27%		62%			
	都道府県・政令市等	2,756	1,758	744	27%		64%			
	市区町村	616	320	163	26%		52%			
	合計	5,565	3,197	1,274	23%		57%			
北陸3県	国土交通省	231	147	52	23%		64%			
	高速道路会社	36	18	15	42%		50%			
	地方公共団体	533	311	165	31%		58%			
	都道府県・政令市等	483	295	159	33%		61%			
	市町村	50	16	6	12%		32%			
	合計	800	476	232	29%		60%			
新潟県	国土交通省	154	109	35	23%		71%			
	高速道路会社	26	16	13	50%		62%			
	地方公共団体	312	193	111	36%		62%			
	都道府県・政令市等	285	184	109	38%		65%			
	市町村	27	9	2	7%		33%			
	合計	492	318	159	32%		65%			
富山県	国土交通省	39	19	3	8%		49%			
	高速道路会社	7	2	2	29%		29%			
	地方公共団体	164	81	35	21%		49%			
	都道府県・政令市等	149	76	31	21%		51%			
	市町村	15	5	4	27%		33%			
	合計	210	102	40	19%		49%			
石川県	国土交通省	38	19	14	37%		50%			
	高速道路会社	3	0	0	0%					
	地方公共団体	57	37	19	33%		65%			
	都道府県・政令市等	49	35	19	39%		71%			
	市町村	8	2	0	0%		25%			
	合計	98	56	33	34%		57%			

2022.3 末時点

措置完了率 修繕工事を完了した割合

措置着手率 修繕（設計を含む）に着手した割合

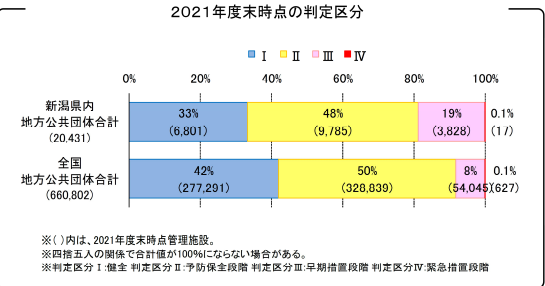
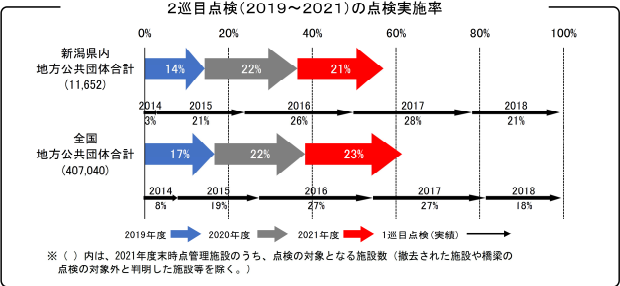
※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(4) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

- 各都道府県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市区町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開中。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html

新潟県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

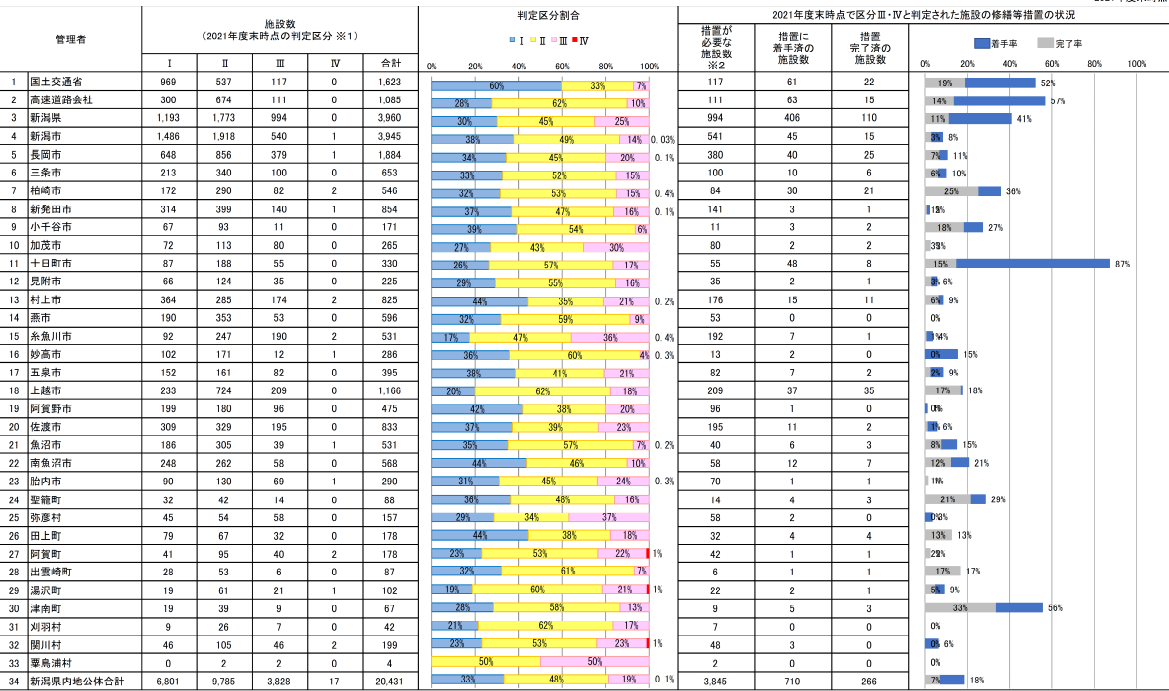
道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
新潟県内 地方公共団体 合計	4,390	1,563 (36%)	216	1,141 (26%)	492
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)	6,716

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
新潟県内 地方公共団体 合計	2,131	337 (16%)	81	62 (3%)	55
全国 地方公共団体 合計	32,893	9,524 (29%)	5,213	2,553 (8%)	2,114

新潟県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

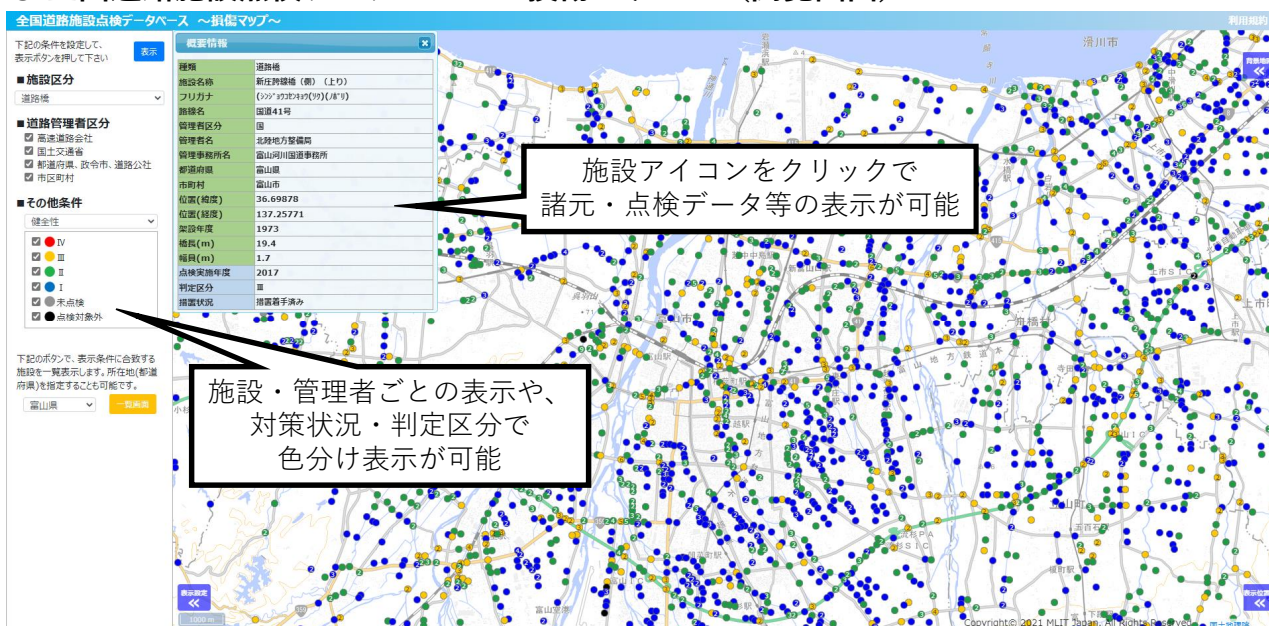


(5) 全国道路施設点検データベース（損傷マップ）

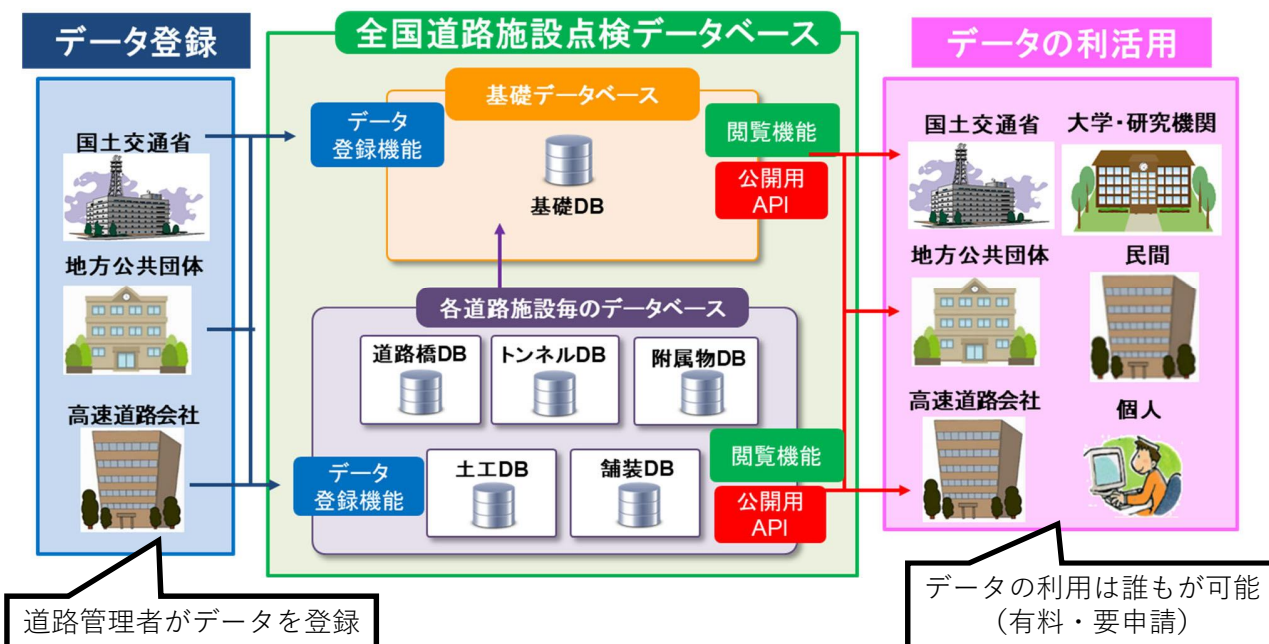
- 老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。
<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>
- より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。
<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>
- データについては順次更新を行い2021年度末時点のデータも今後公開予定。



○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）



○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）

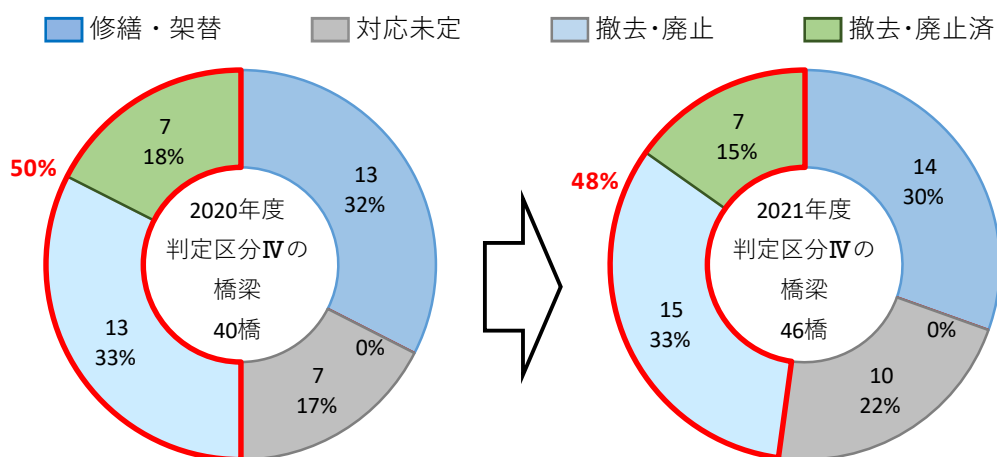


(6) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

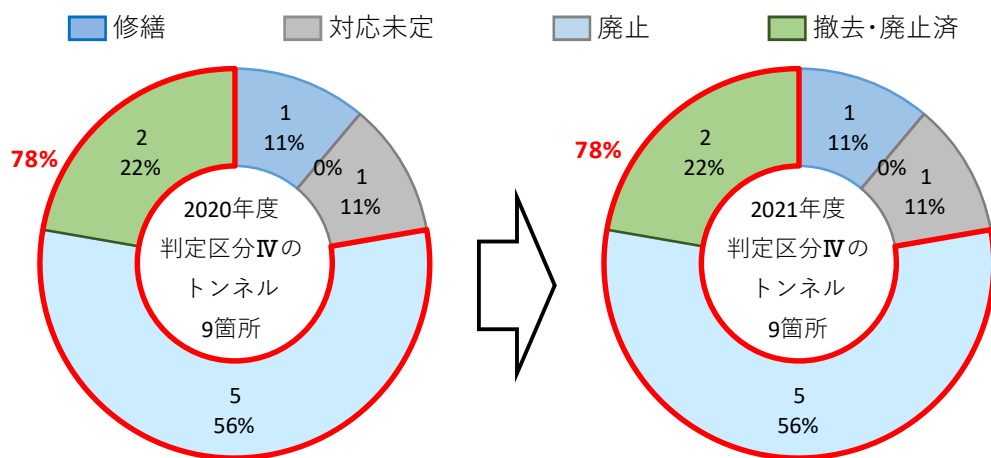
- 2021年度末までに緊急に措置を講ずべき状態（区分Ⅳ）と判定された施設の措置状況のうち、撤去・廃止の割合は、2021年度末時点で、橋梁：48%、トンネル：78%、道路附属物等：50%です。

※ 道路管理者毎の内訳及びⅣ判定の施設リストは巻末資料（3）を参照。

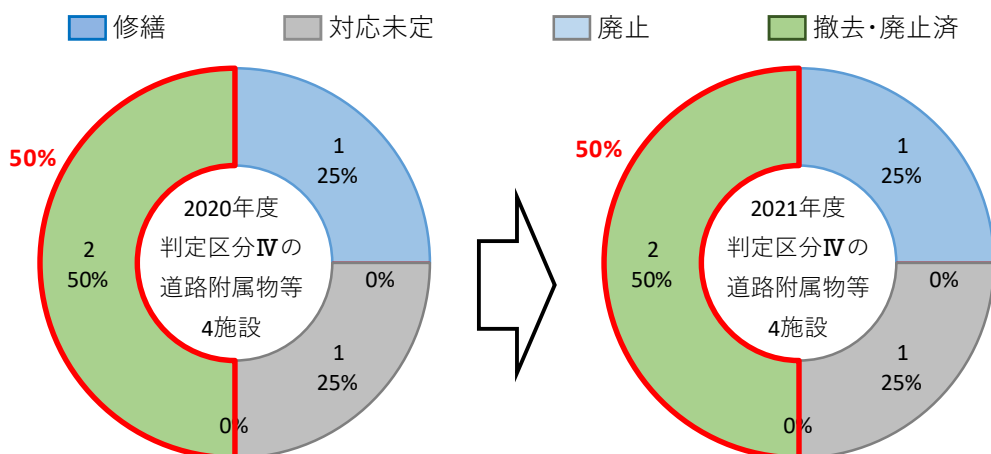
① 判定区分Ⅳの橋梁の措置状況（予定含む）



② 判定区分Ⅳのトンネルの措置状況（予定含む）



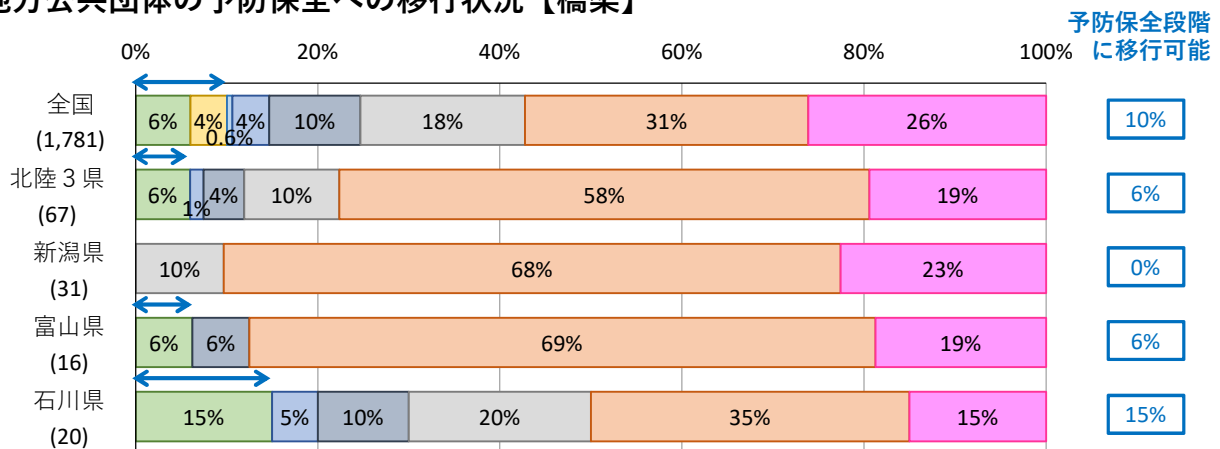
③ 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置状況（予定含む）



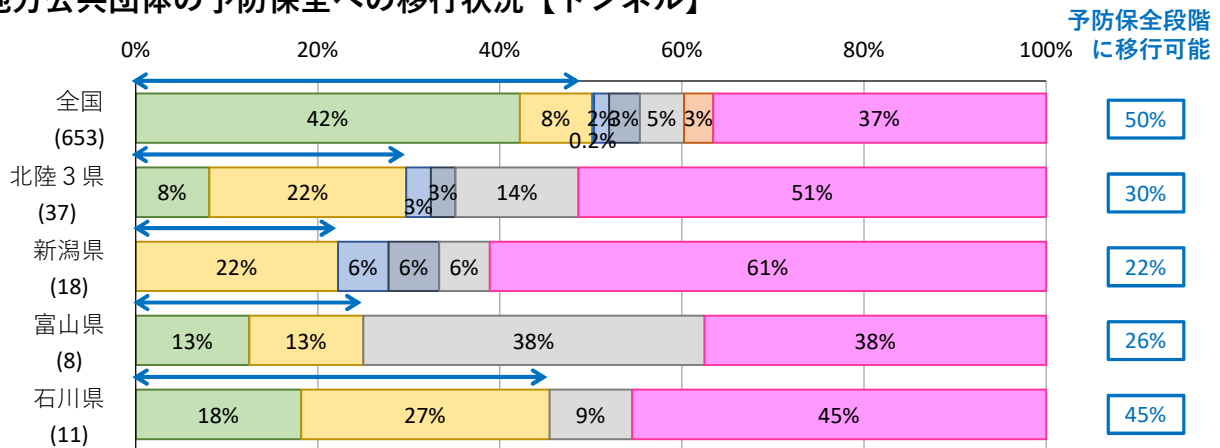
4. 予防保全への移行状況

- 橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2021年度末時点で6%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。

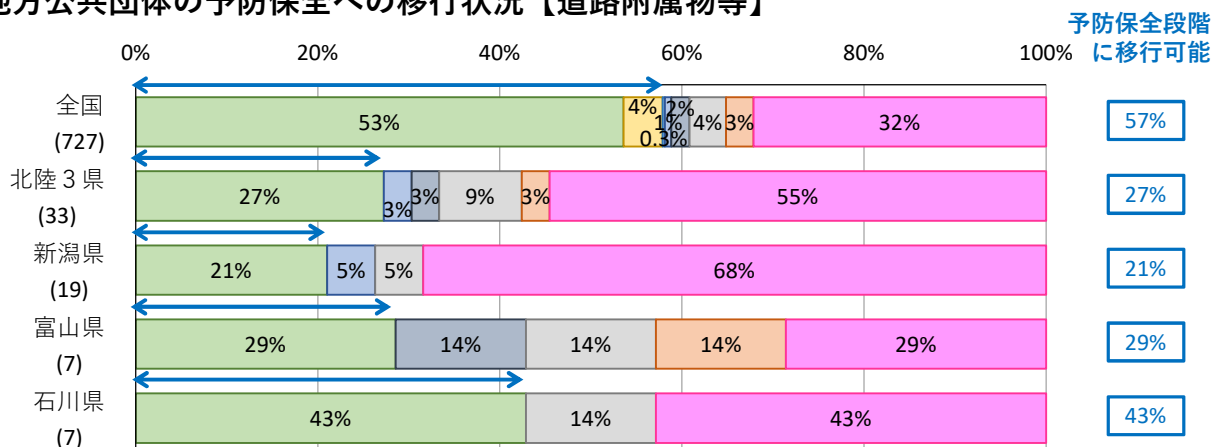
① 地方公共団体の予防保全への移行状況【橋梁】



② 地方公共団体の予防保全への移行状況【トンネル】



③ 地方公共団体の予防保全への移行状況【道路附属物等】



■ Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない
 ■ Ⅲ・Ⅳ施設の措置完了率100%
 ■ 措置完了率80%以上-100%未満
 ■ 措置完了率60%以上-80%未満
 ■ 措置完了率40%以上-60%未満
 ■ 措置完了率20%以上-40%未満
 ■ 措置完了率0%超-20%未満
 ■ 措置完了率0%

※ 団体数は、2021年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。

※ 措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設の修繕等の措置が完了した割合。

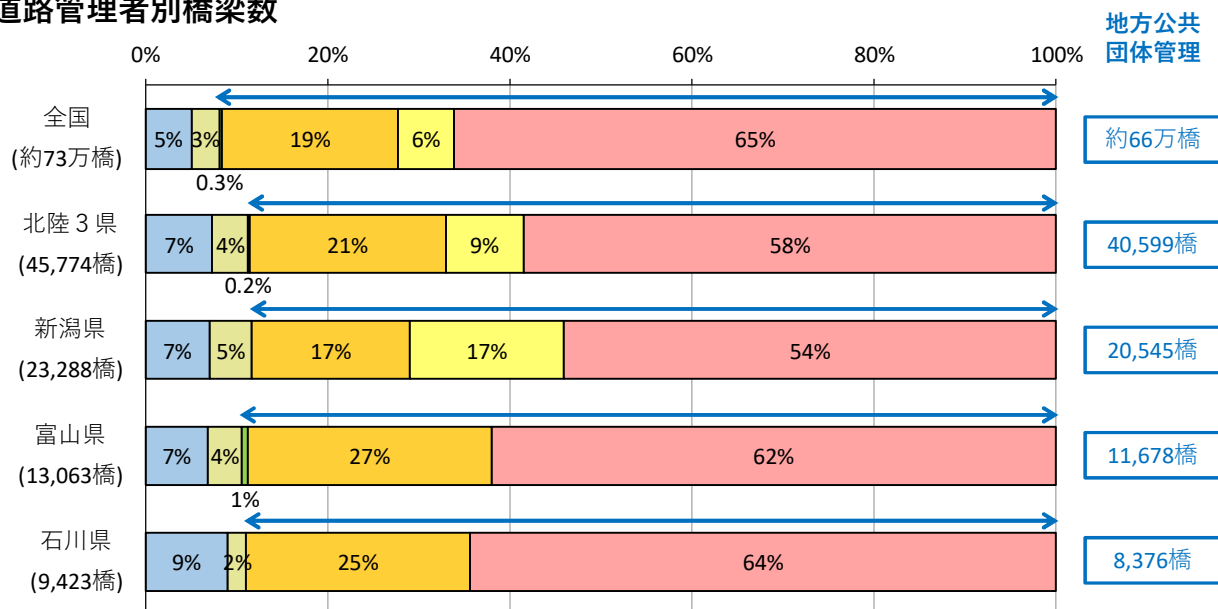
5. 橋梁・トンネル・シェッドの現状

(1) 橋梁の現状

1) 管理者別の橋梁数、橋面積

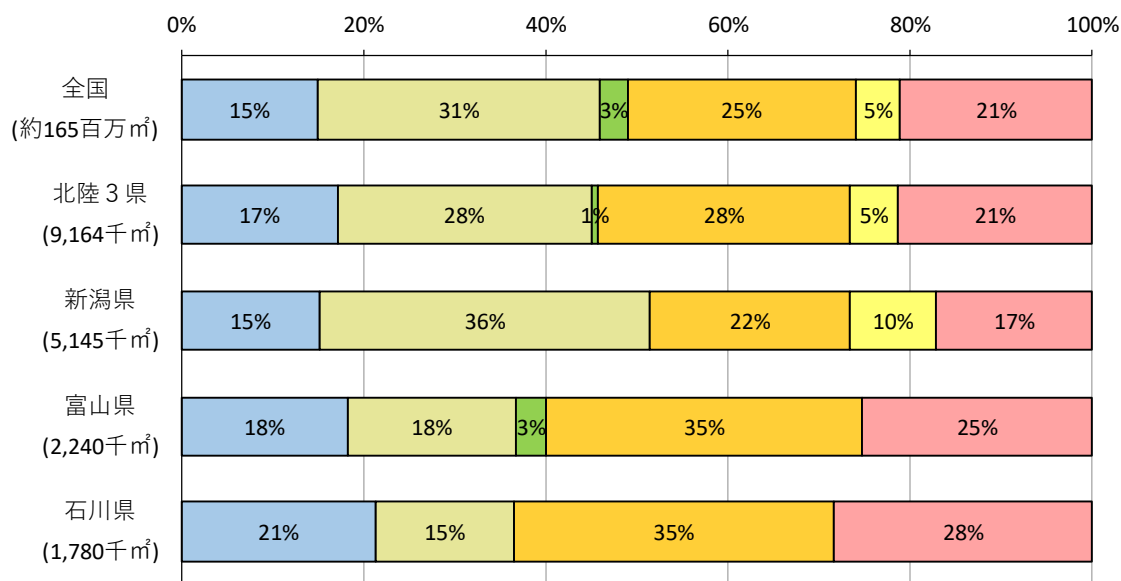
- 北陸地方には橋梁が約4万6千橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁は約4万橋と、約9割を占めています。

① 道路管理者別橋梁数



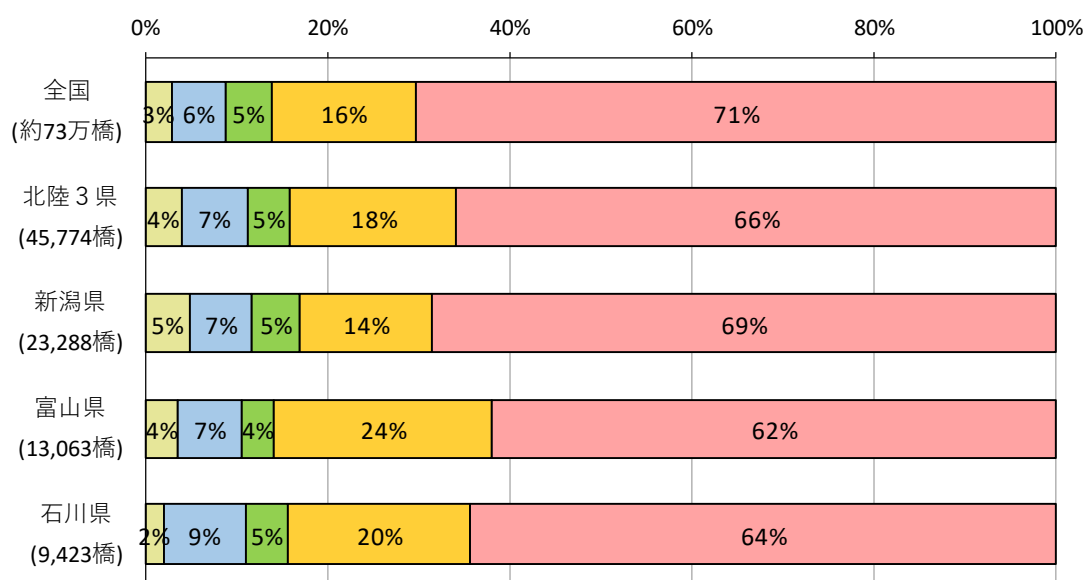
■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路管理者別橋面積



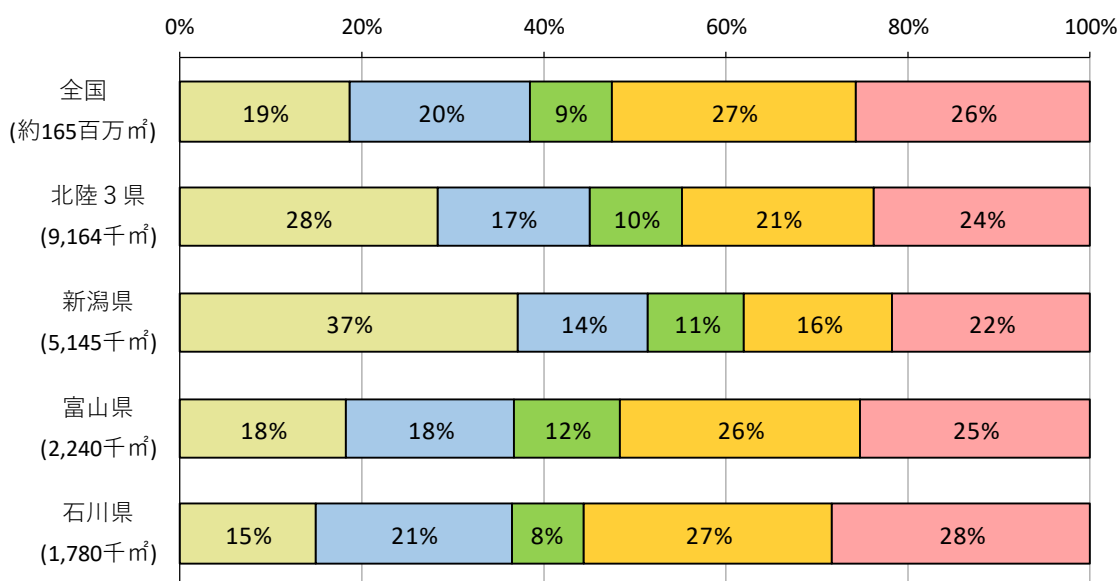
■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

③ 道路種別橋梁数



高速自動車国道
 直轄国道
 補助国道
 都道府県道
 市町村道

④ 道路種別橋面積



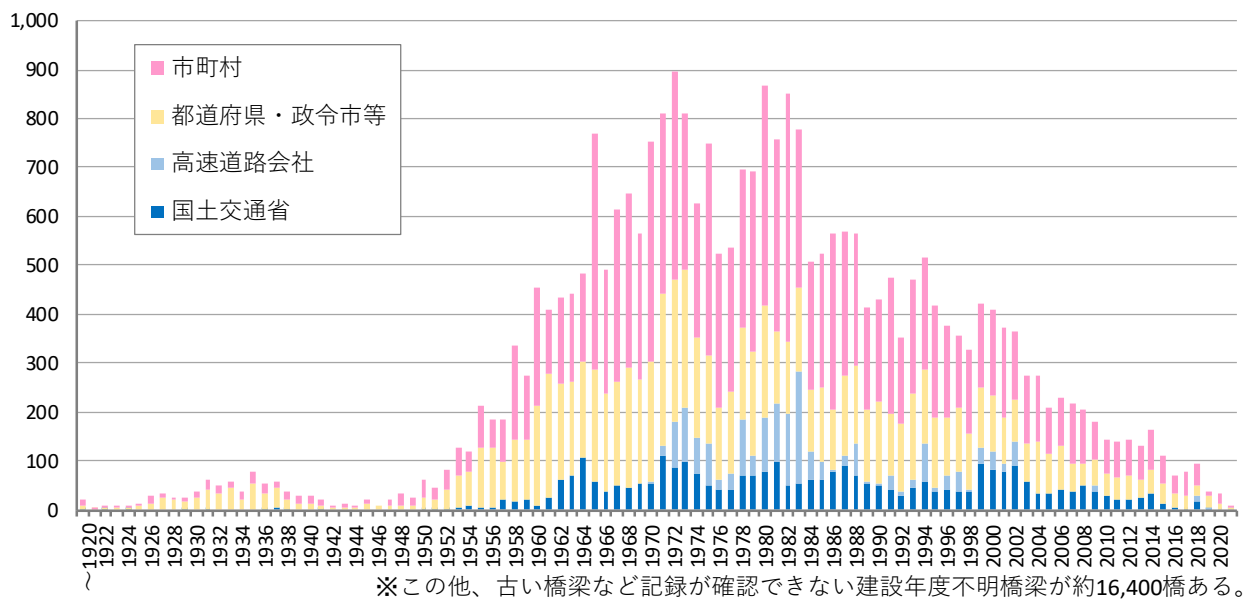
高速自動車国道
 直轄国道
 補助国道
 都道府県道
 市町村道

2) 建設年度別の橋梁数

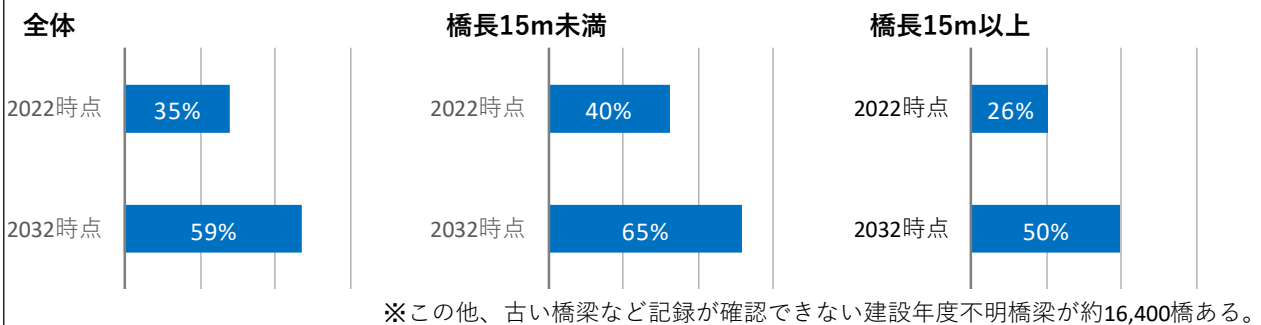
- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約35%であるのに対し、10年後には約59%となります。建設後50年を経過し橋長15m未満の橋梁の割合は、10年後に約65%となります。橋長15m以上の橋梁の割合は、10年後に50%となります。
- この他に建設年度が不明の橋梁が北陸3県に約16,400橋あり、これらの大半が市町村管理の15m未満の橋梁です。

■ 北陸3県

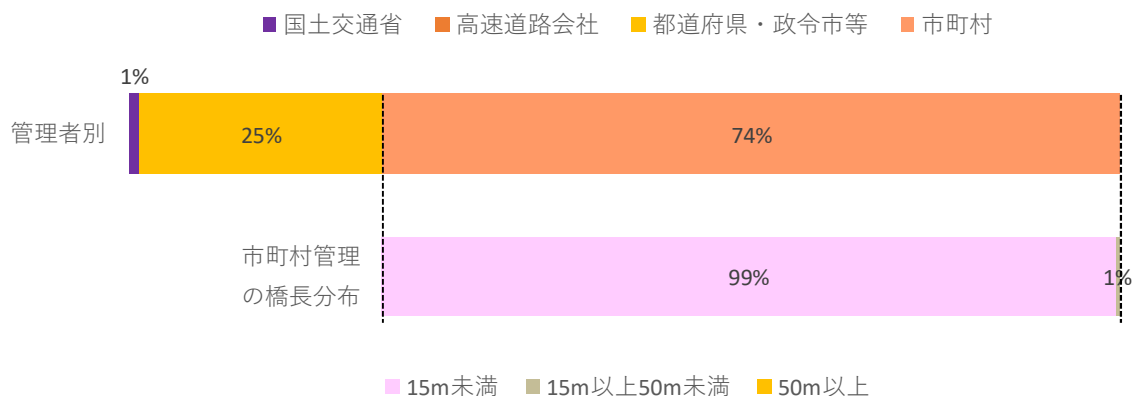
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

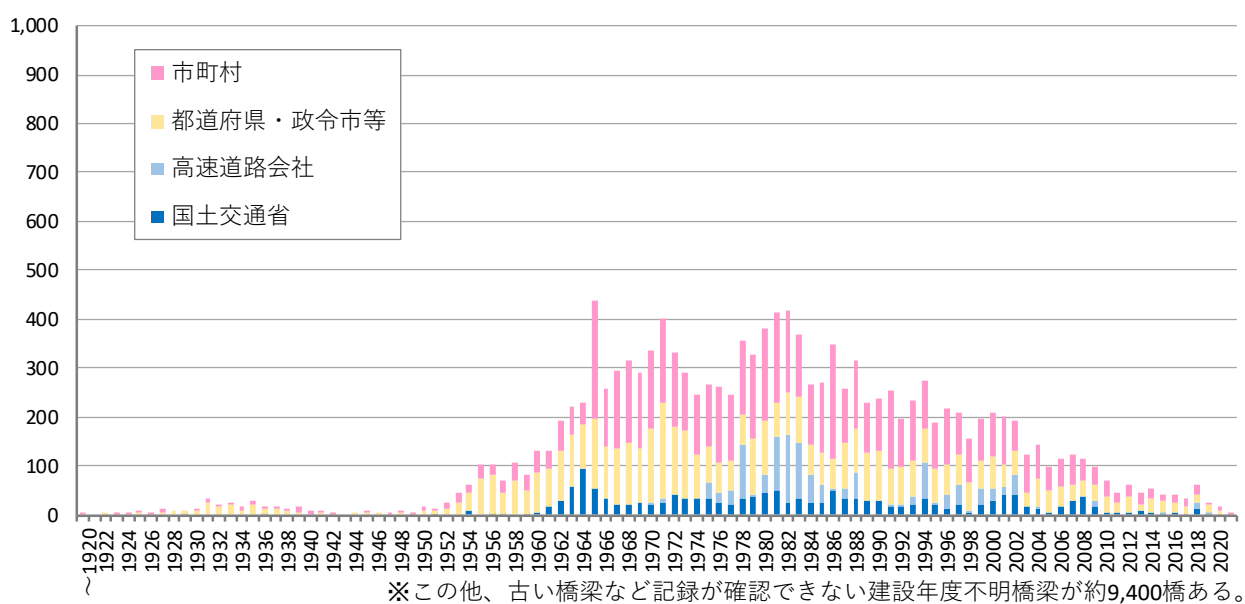


③ 建設年度不明橋梁の内訳

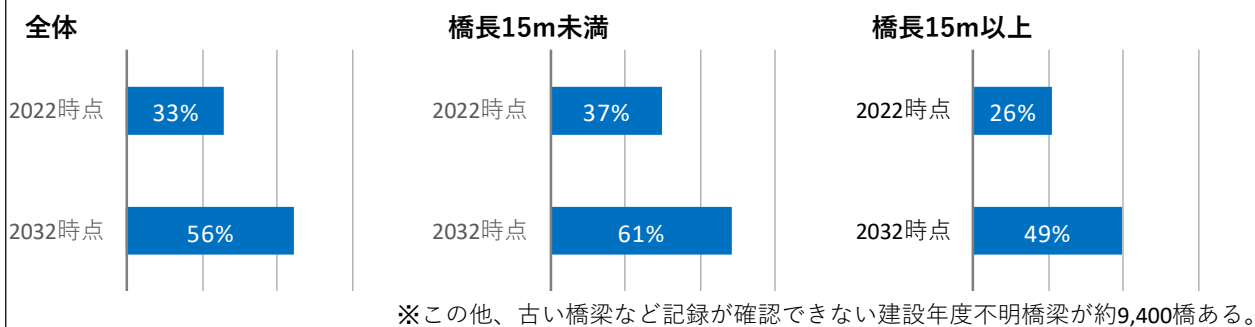


■ 新潟県

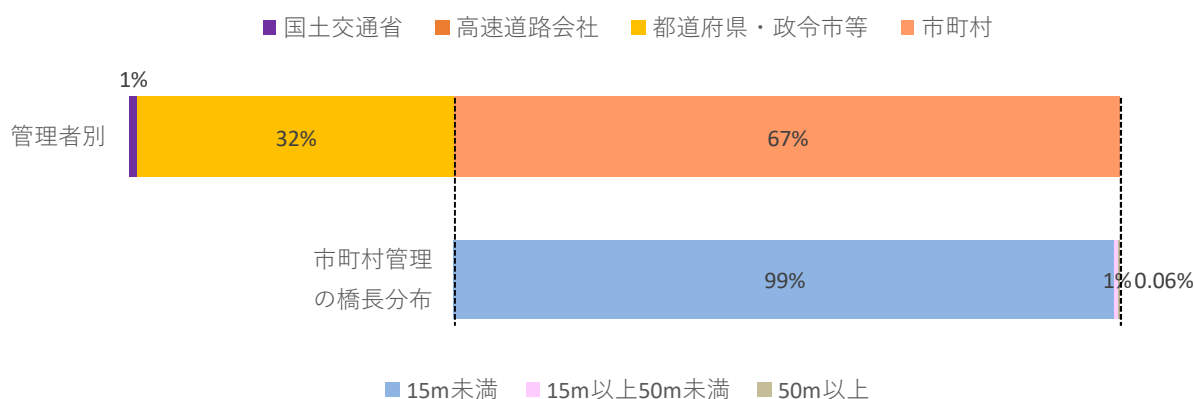
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

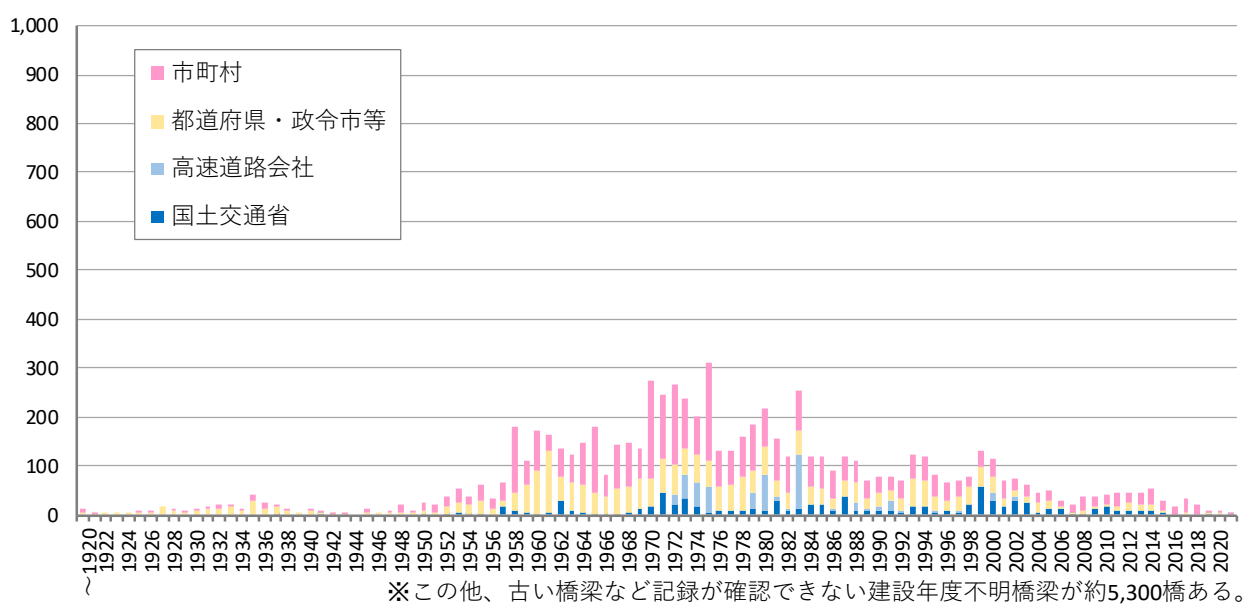


③ 建設年度不明橋梁の内訳

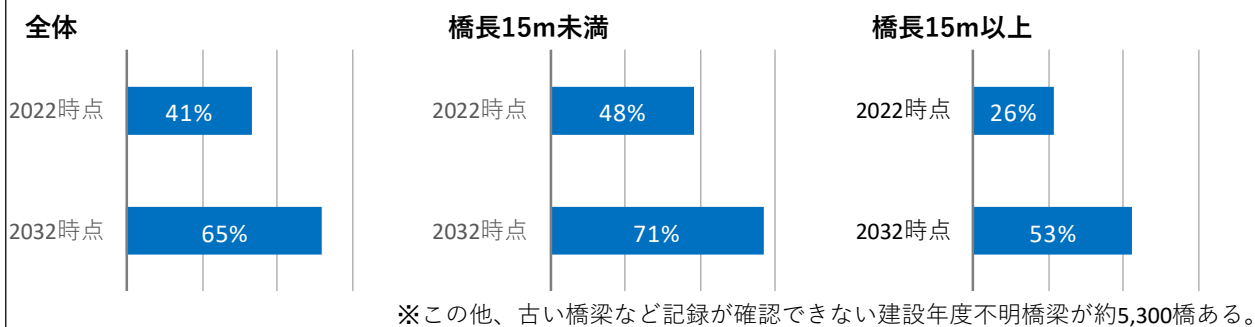


■ 富山県

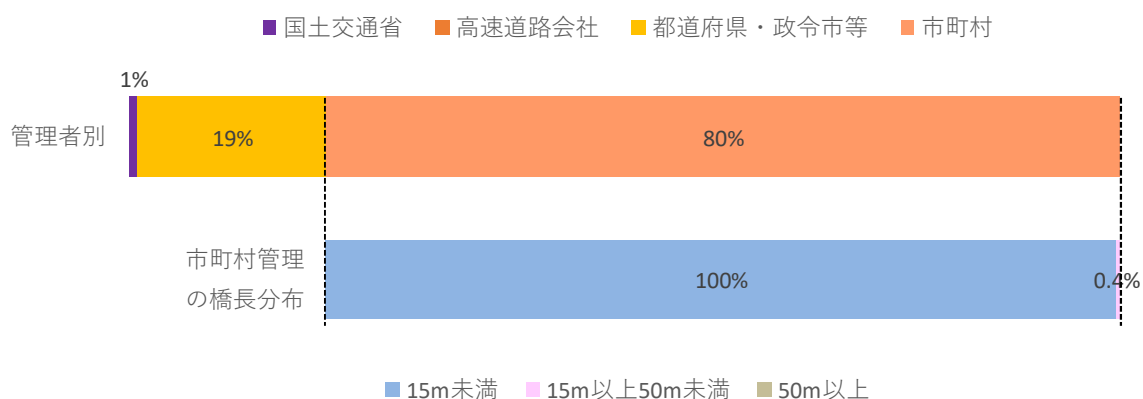
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合

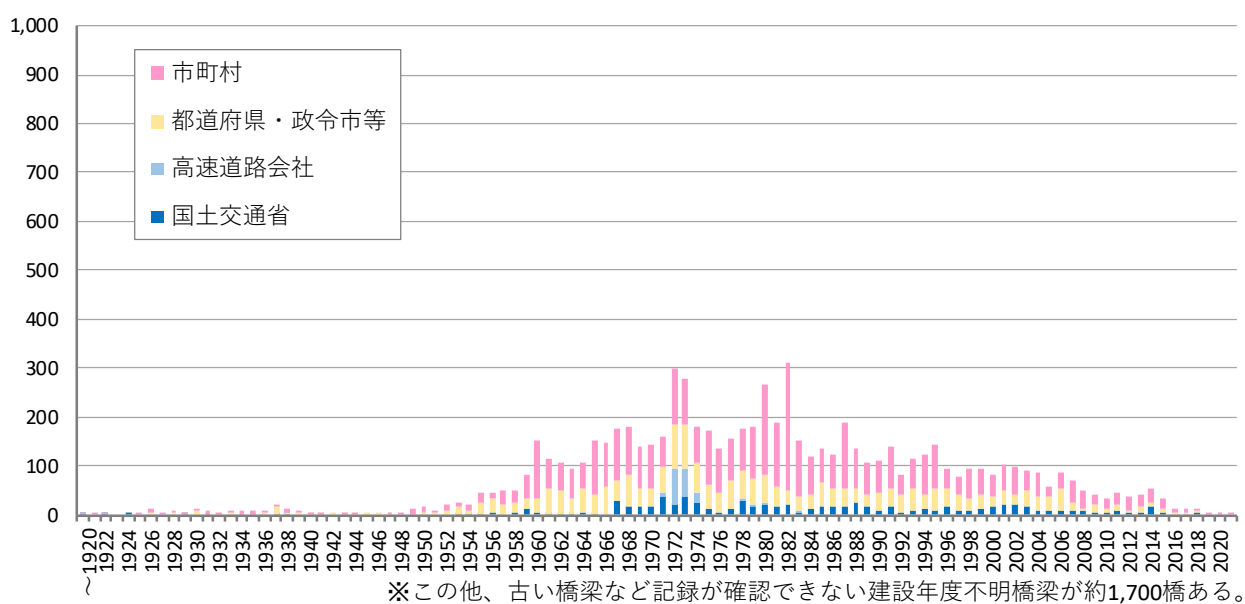


③ 建設年度不明橋梁の内訳

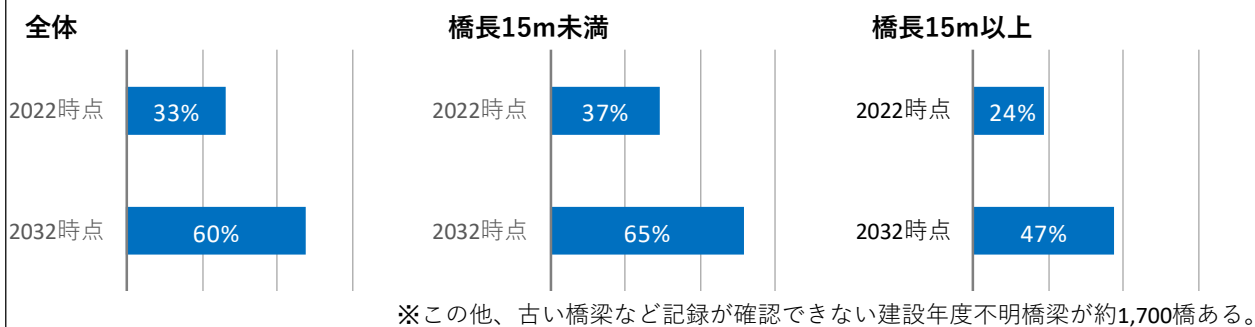


■ 石川県

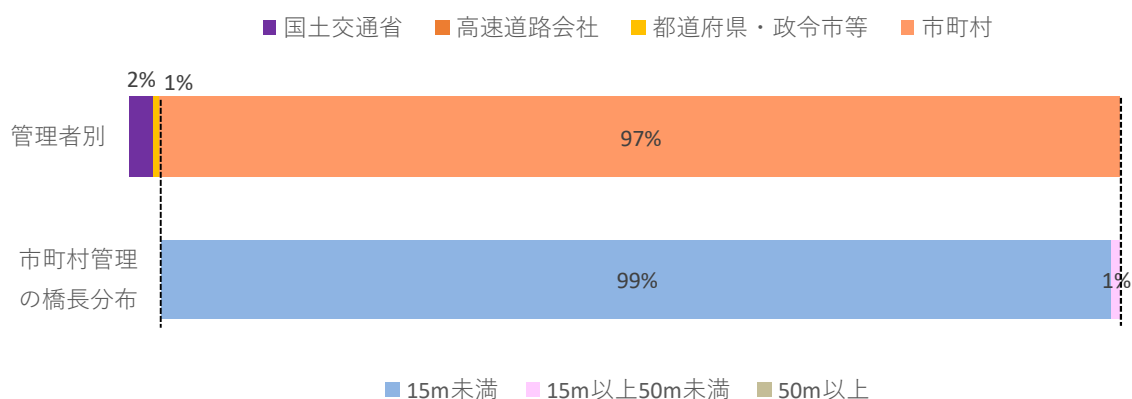
① 建設年度別橋梁数



② 建設後50年を経過した橋梁の割合



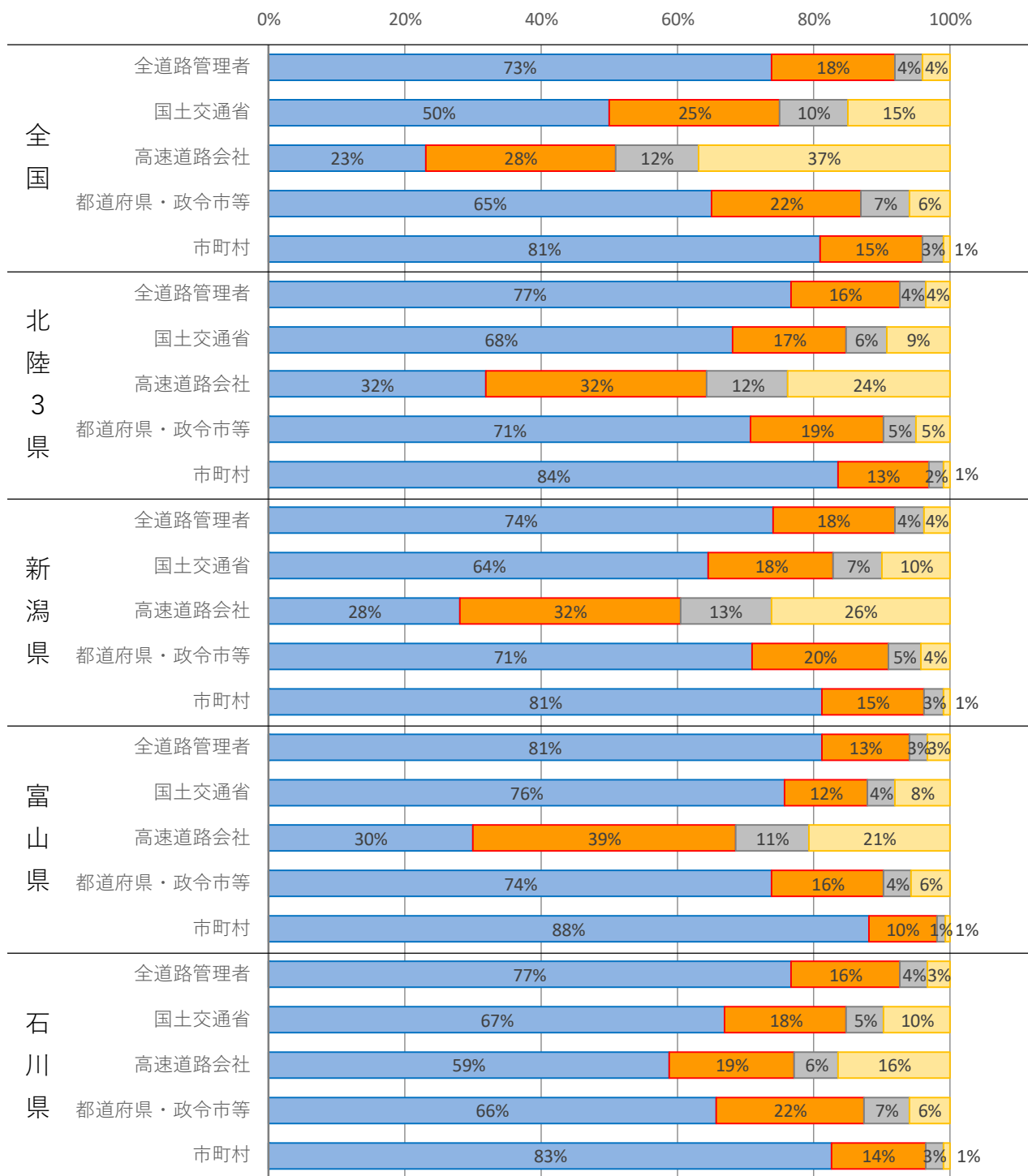
③ 建設年度不明橋梁の内訳



3) 管理者別の橋長分布

- 橋長50m以上の橋梁は国土交通省、高速道路会社に多くなっています。
- 市区町村は管理する橋梁の80%以上が橋長15m未満です。

① 管理者別の橋長分布



■ 2m以上15m未満

■ 15m以上50m未満

■ 50m以上100m未満

■ 100m以上

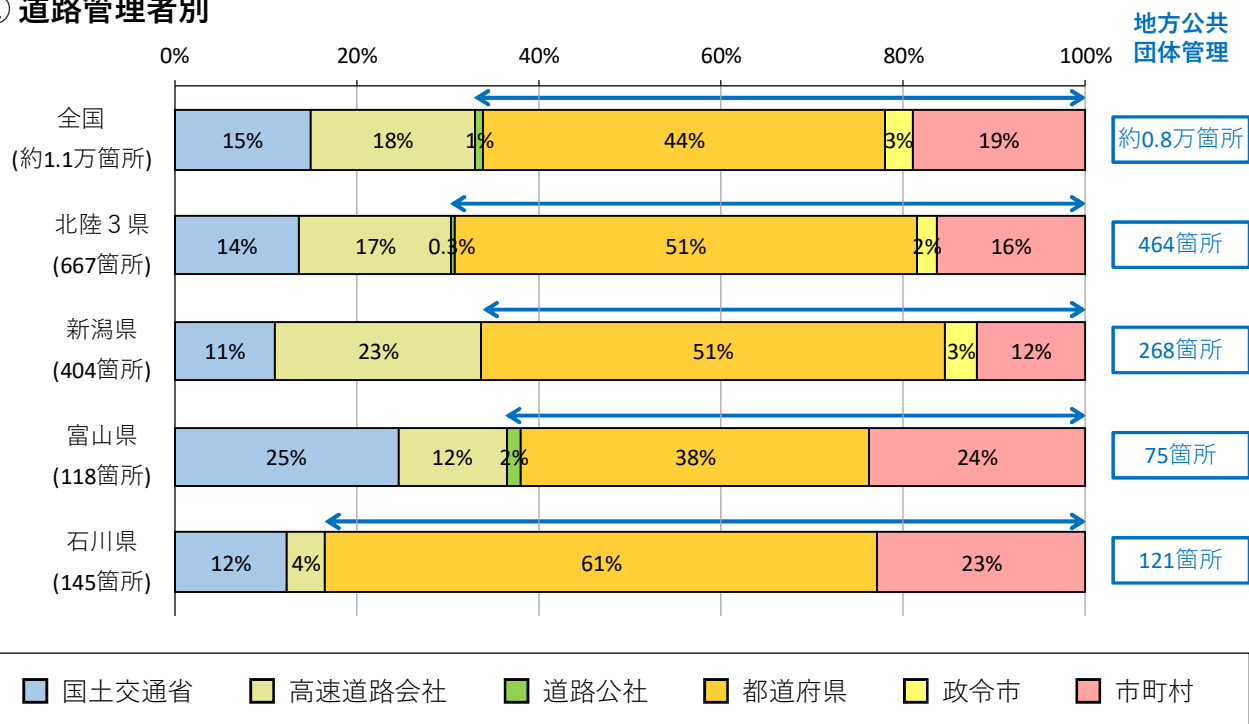
※ 橋長に関して情報がなかった橋梁を除く

(2) トンネルの現状

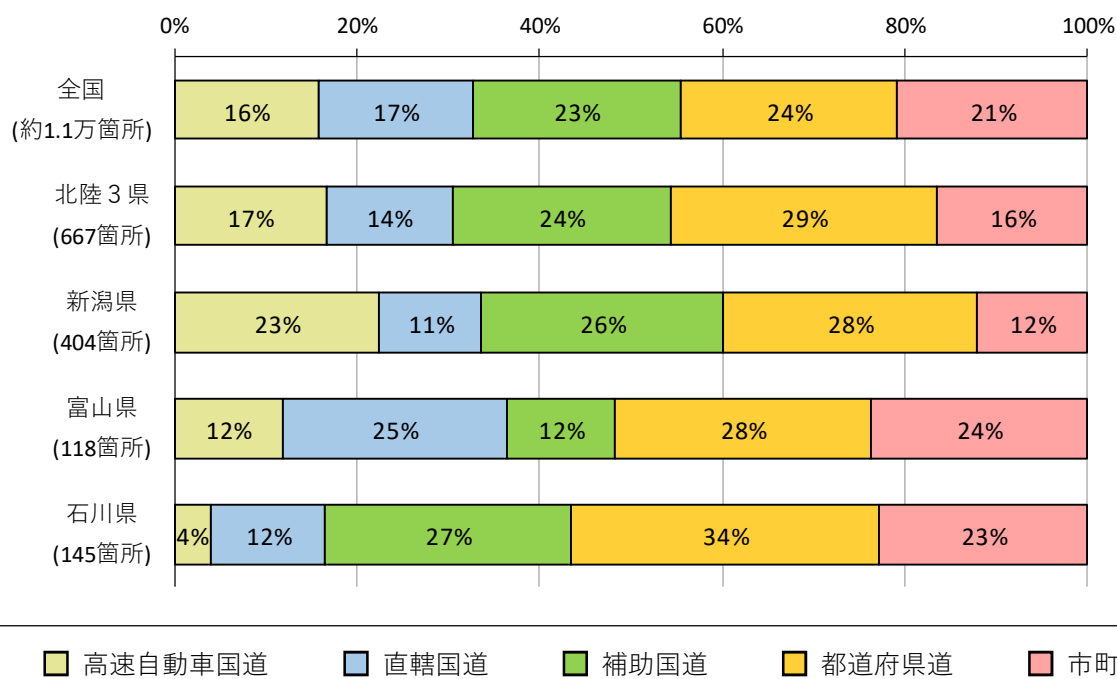
1) 管理者別の箇所数

- 北陸地方にはトンネルが約700箇所あり、このうち、地方公共団体が管理するトンネルは約500箇所と、約7割を占めています。

① 道路管理者別



② 道路種別

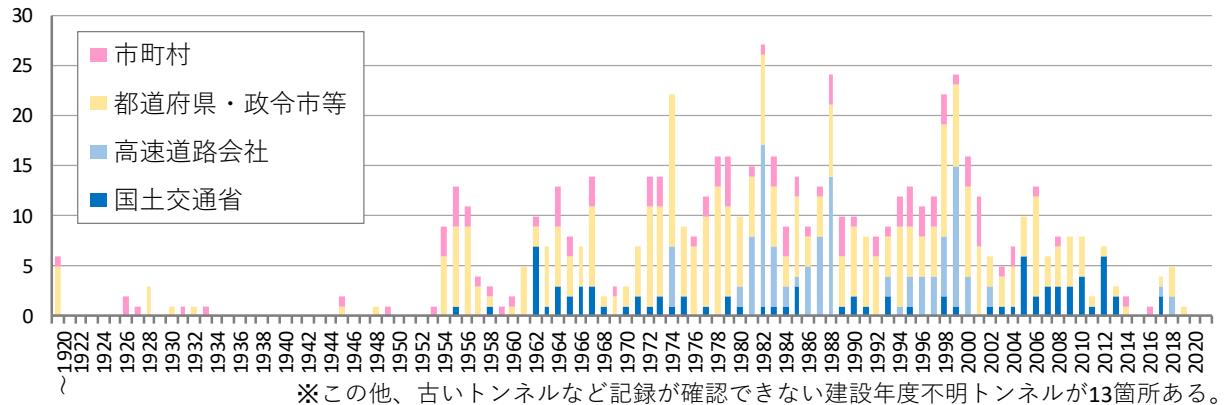


2) 建設年度別のトンネル数

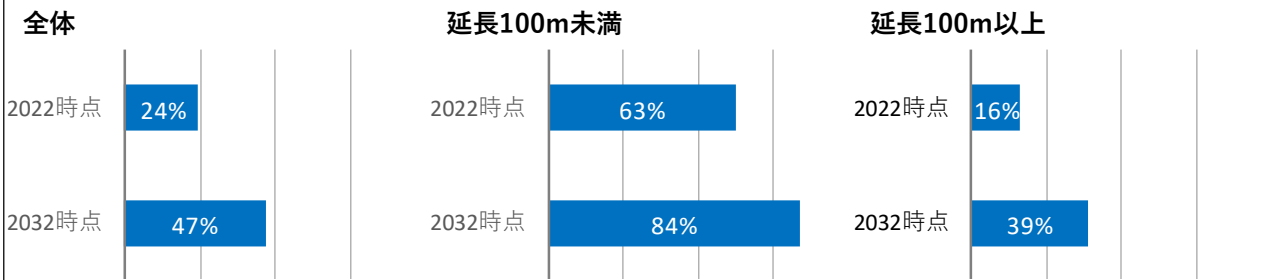
- 建設後50年を経過したトンネルの割合は、現在は約24%であるのに対し、10年後には約47%に増加します。建設後50年を経過し延長100m未満のトンネルの割合は、10年後に約84%となります。延長100m以上のトンネルの割合は、10年後に約39%となります。

■ 北陸3県

① 建設年度別トンネル数

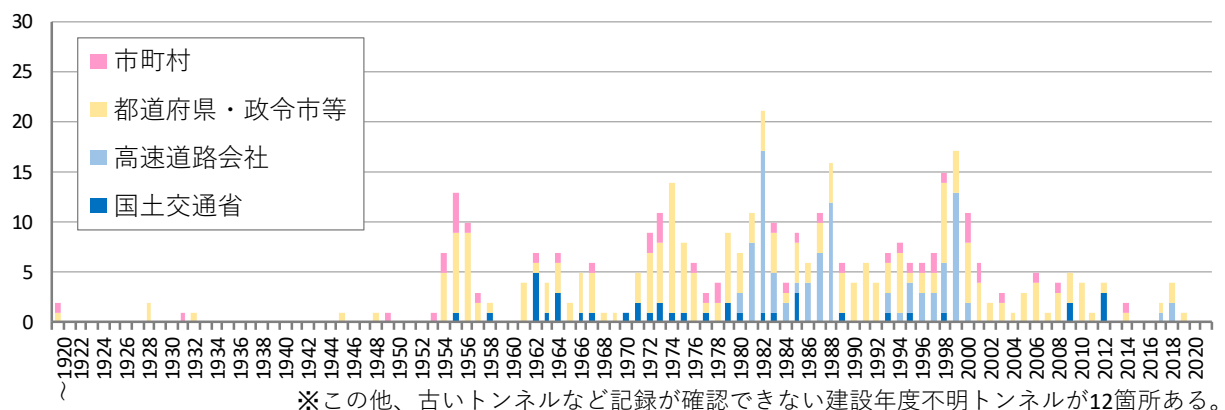


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

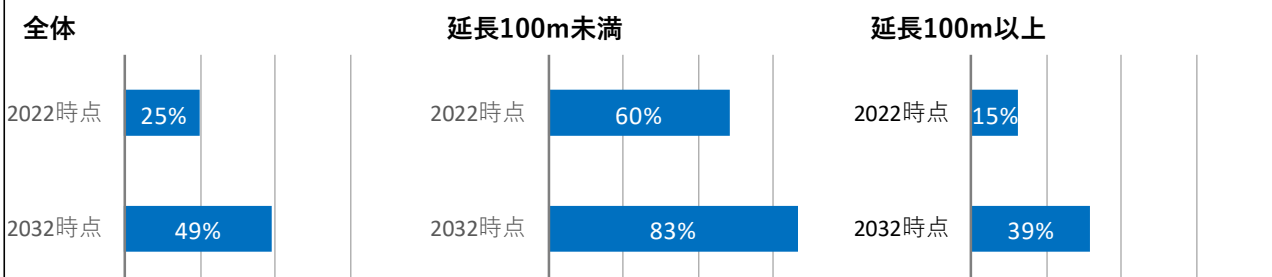


■ 新潟県

① 建設年度別トンネル数

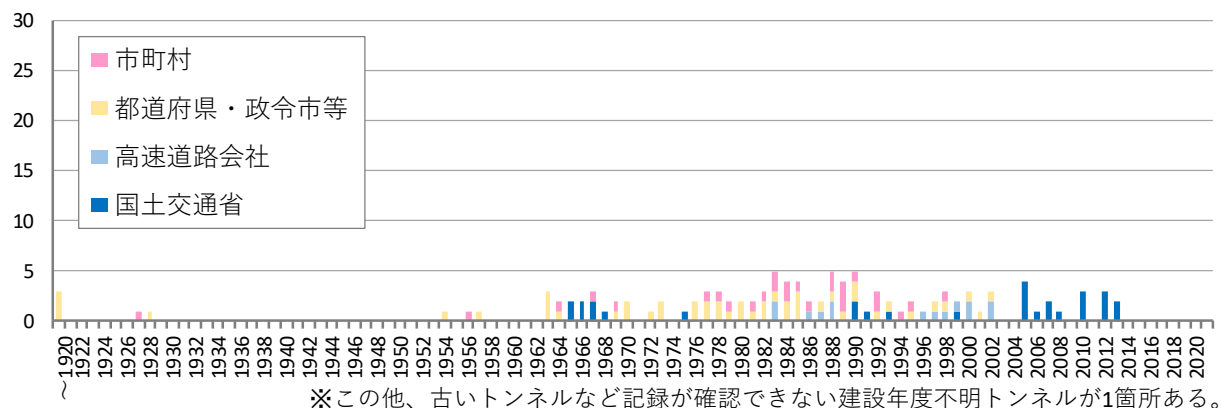


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

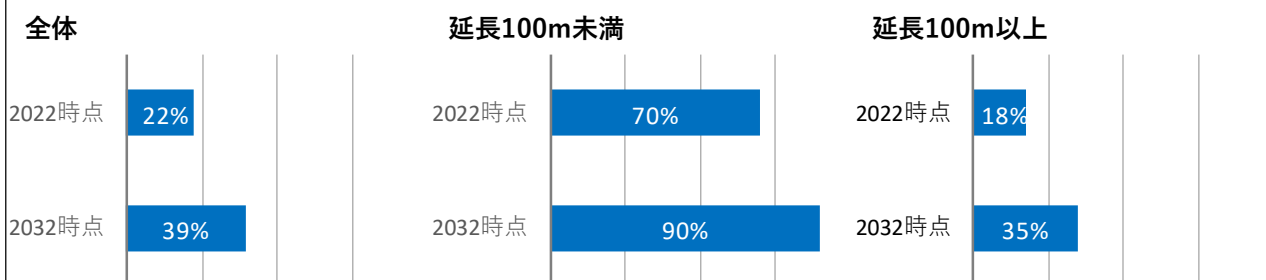


■ 富山県

① 建設年度別トンネル数

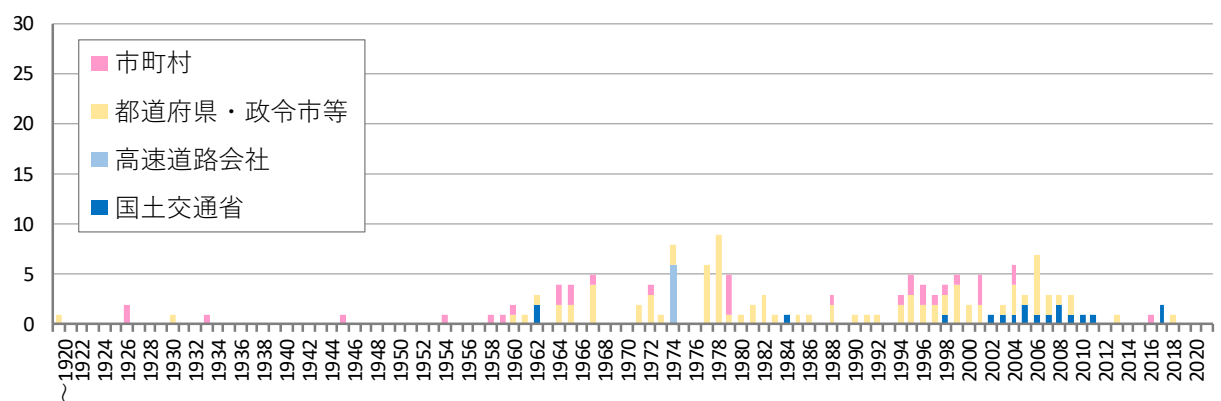


② 建設後50年を経過したトンネルの割合

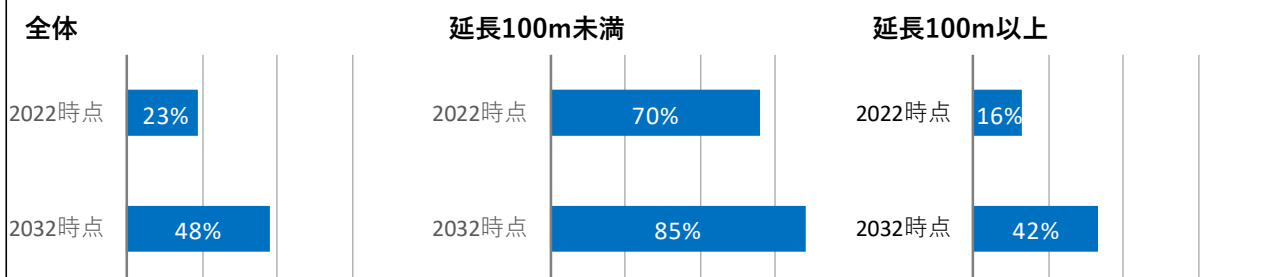


■ 石川県

① 建設年度別トンネル数



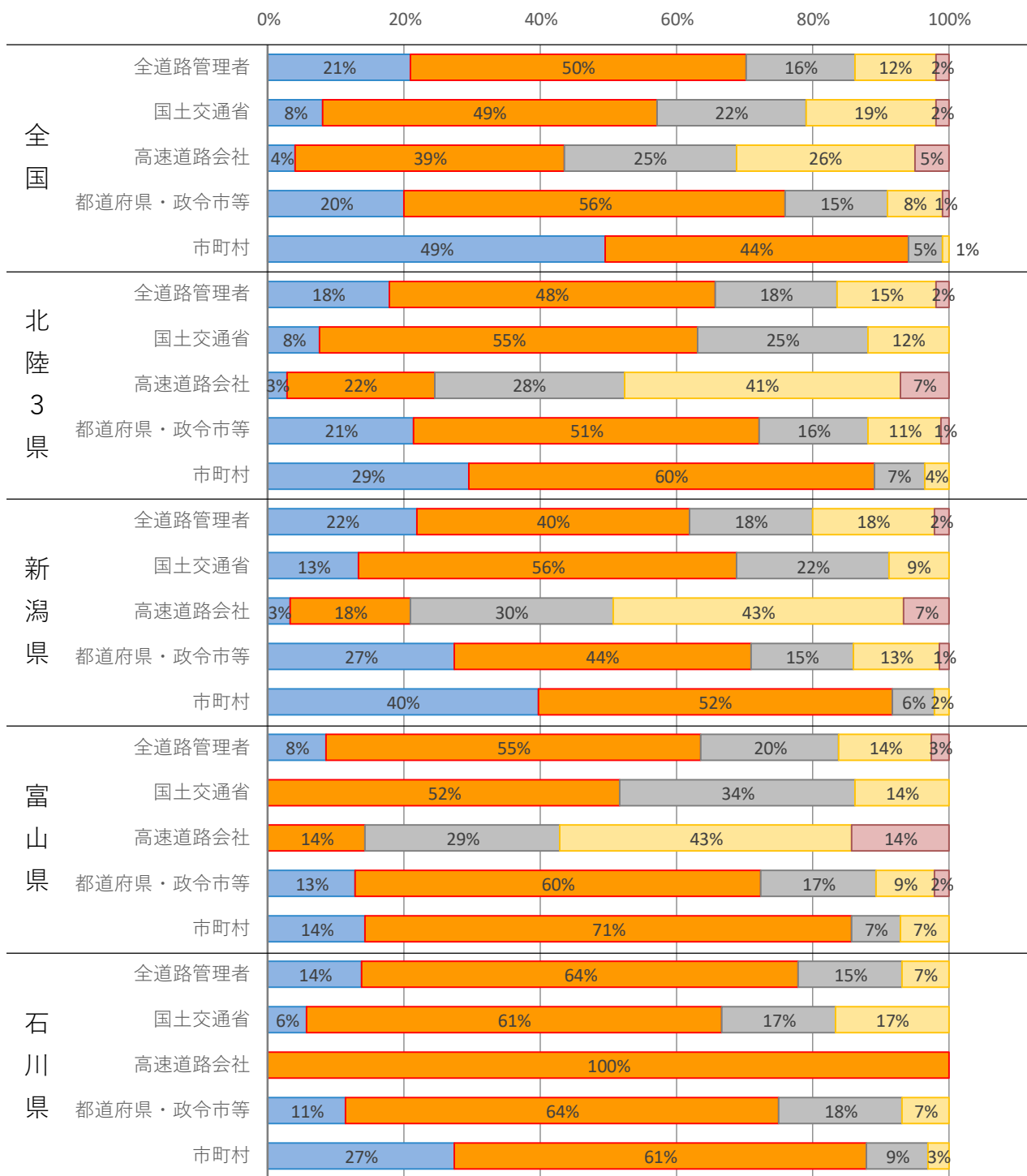
② 建設後50年を経過したトンネルの割合



3) 管理者別の延長分布

- 延長1000m以上のトンネルは国土交通省、高速道路会社にあります。
- 市区町村は管理するトンネルの約30%が延長100m未満です。

① 管理者別の延長分布



100m未満

100m以上
500m未満

500m以上
1000m未満

1000m以上
3000m未満

3000m以上

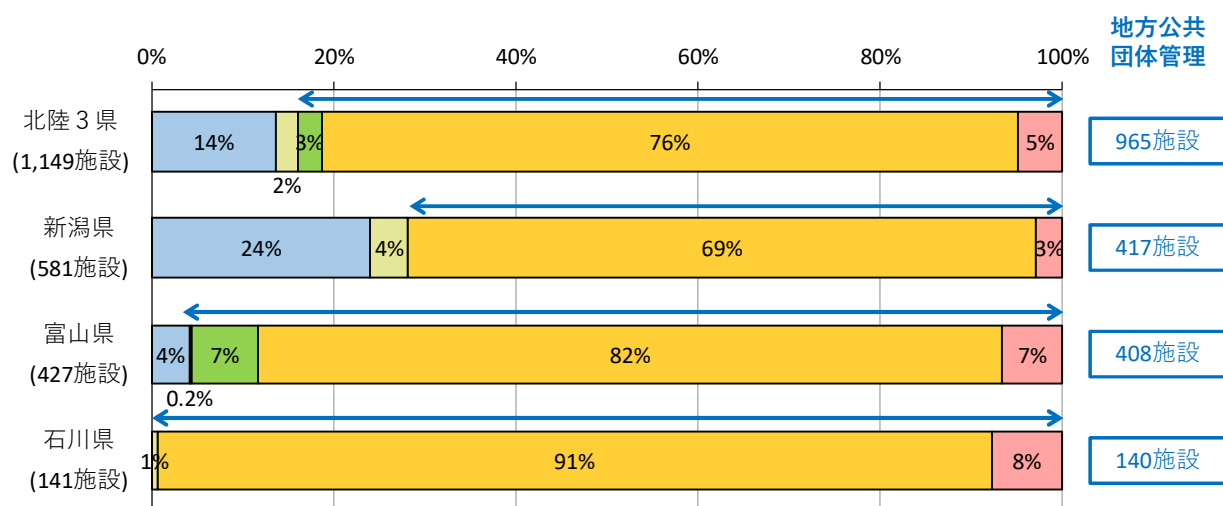
※ 延長に関して情報がなかった施設を除く

(3) シェッドの現状

1) 管理者別の箇所数

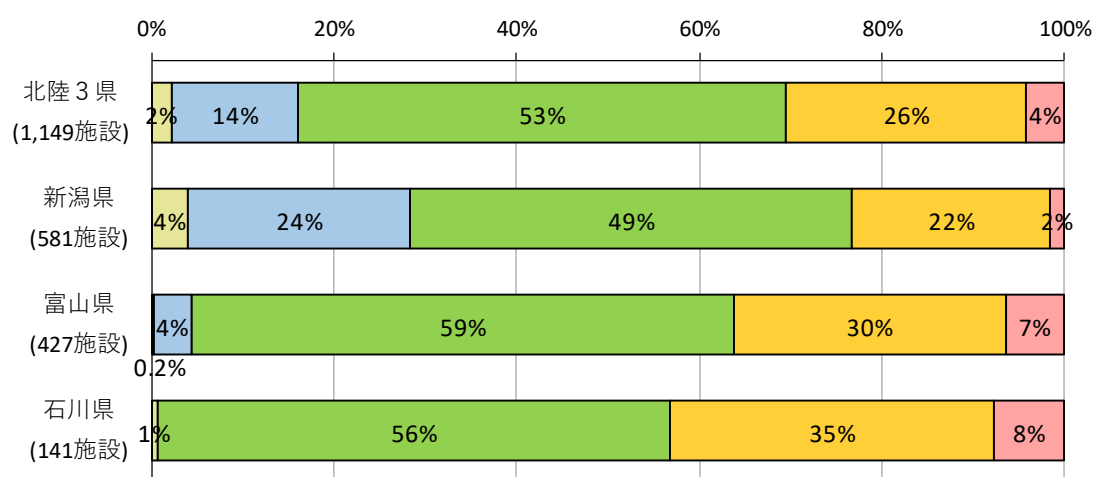
- 北陸地方にはシェッドが約1,100施設あり、このうち、地方公共団体が管理するシェッドは約1,000施設と、約8割を占めています。

① 道路管理者別



■ 国土交通省 ■ 高速道路会社 ■ 道路公社 ■ 都道府県 ■ 政令市 ■ 市町村

② 道路種別



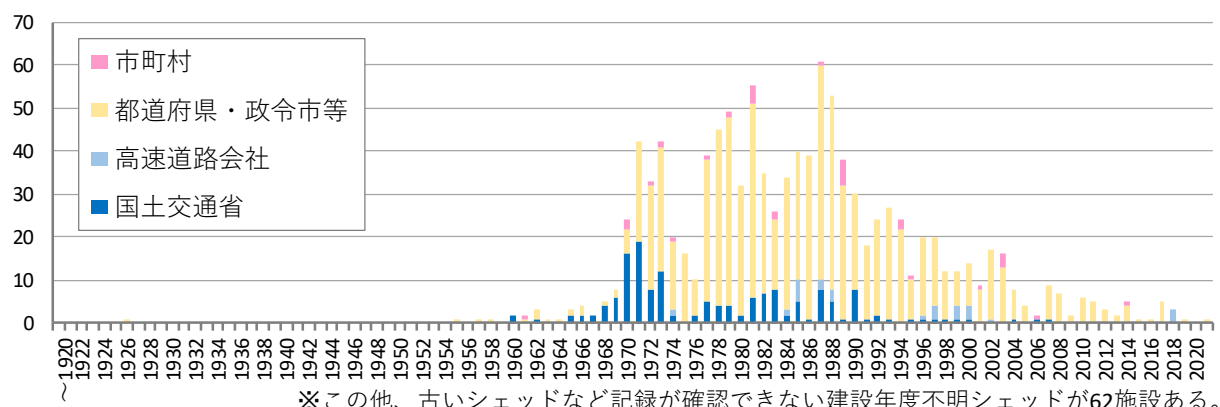
■ 高速自動車国道 ■ 直轄国道 ■ 補助国道 ■ 都道府県道 ■ 市町村道

2) 建設年度別のシェッド数

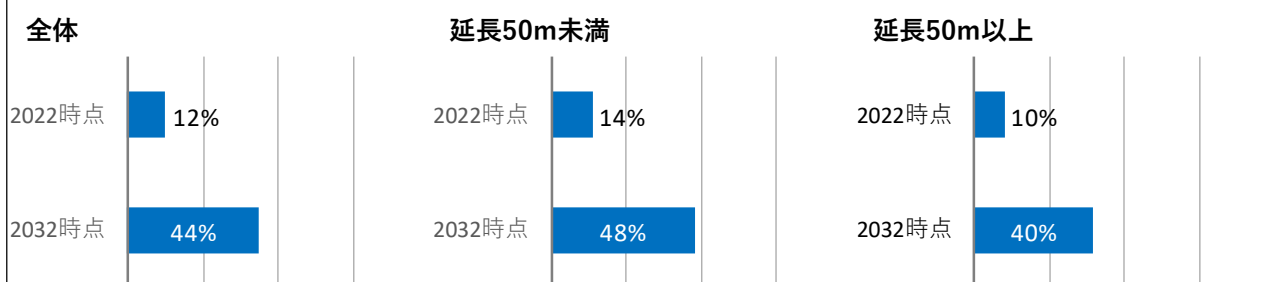
- 建設後50年を経過したシェッドの割合は、現在は約12%であるのに対し、10年後には約44%に増加します。建設後50年を経過し延長50m未満のシェッドの割合は、10年後に約48%となります。延長50m以上のシェッドの割合は、10年後に約40%となります。

■ 北陸3県

① 建設年度別シェッド数

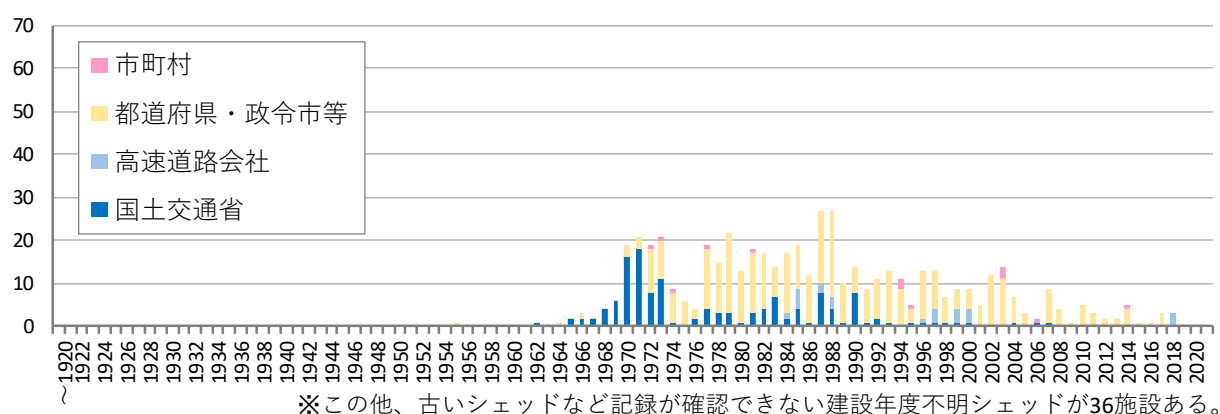


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

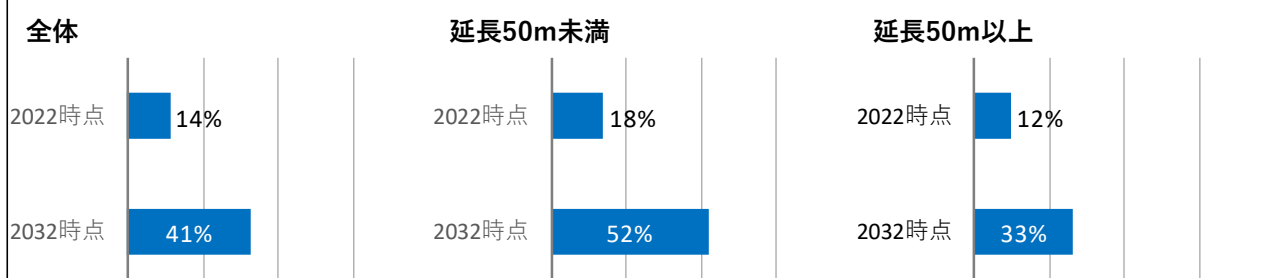


■ 新潟県

① 建設年度別シェッド数

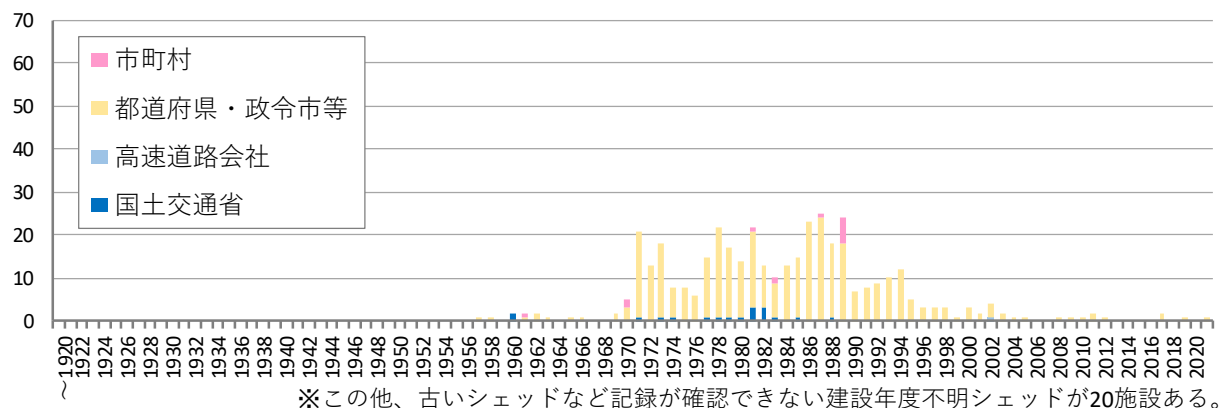


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

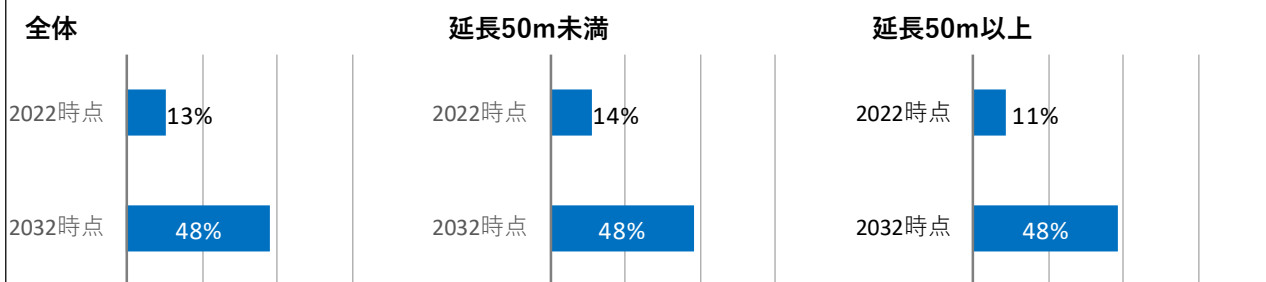


■ 富山県

① 建設年度別シェッド数

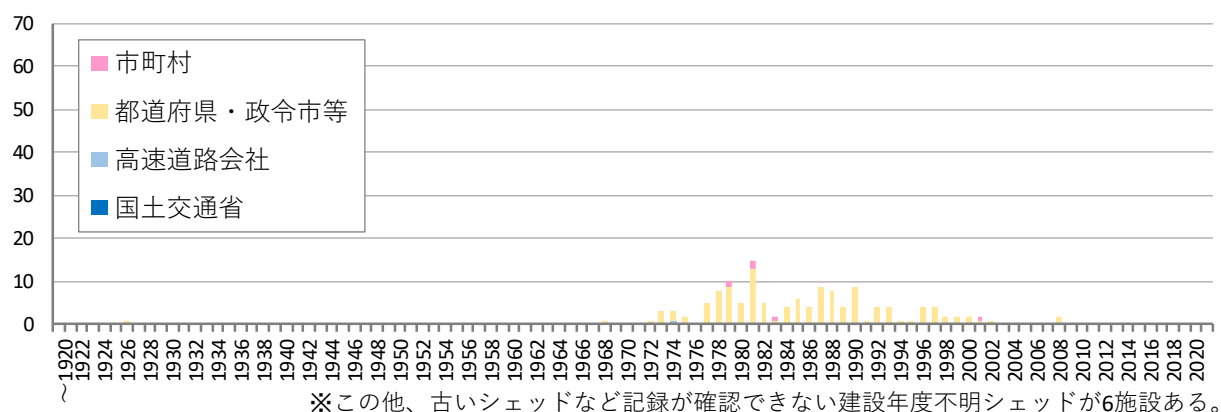


② 建設後50年を経過したシェッドの割合

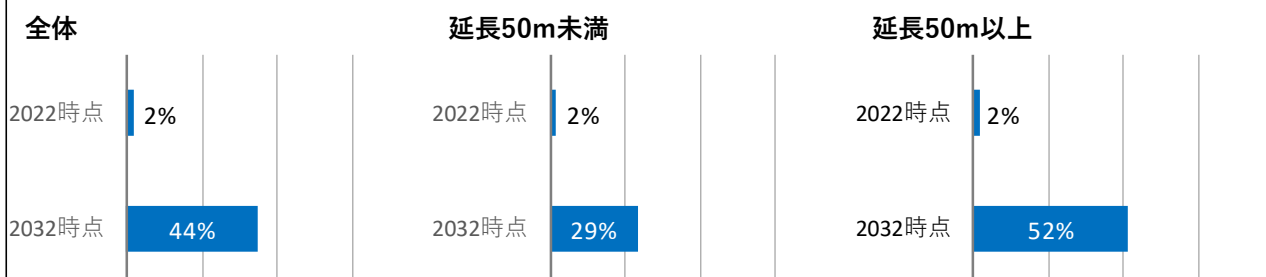


■ 石川県

① 建設年度別シェッド数



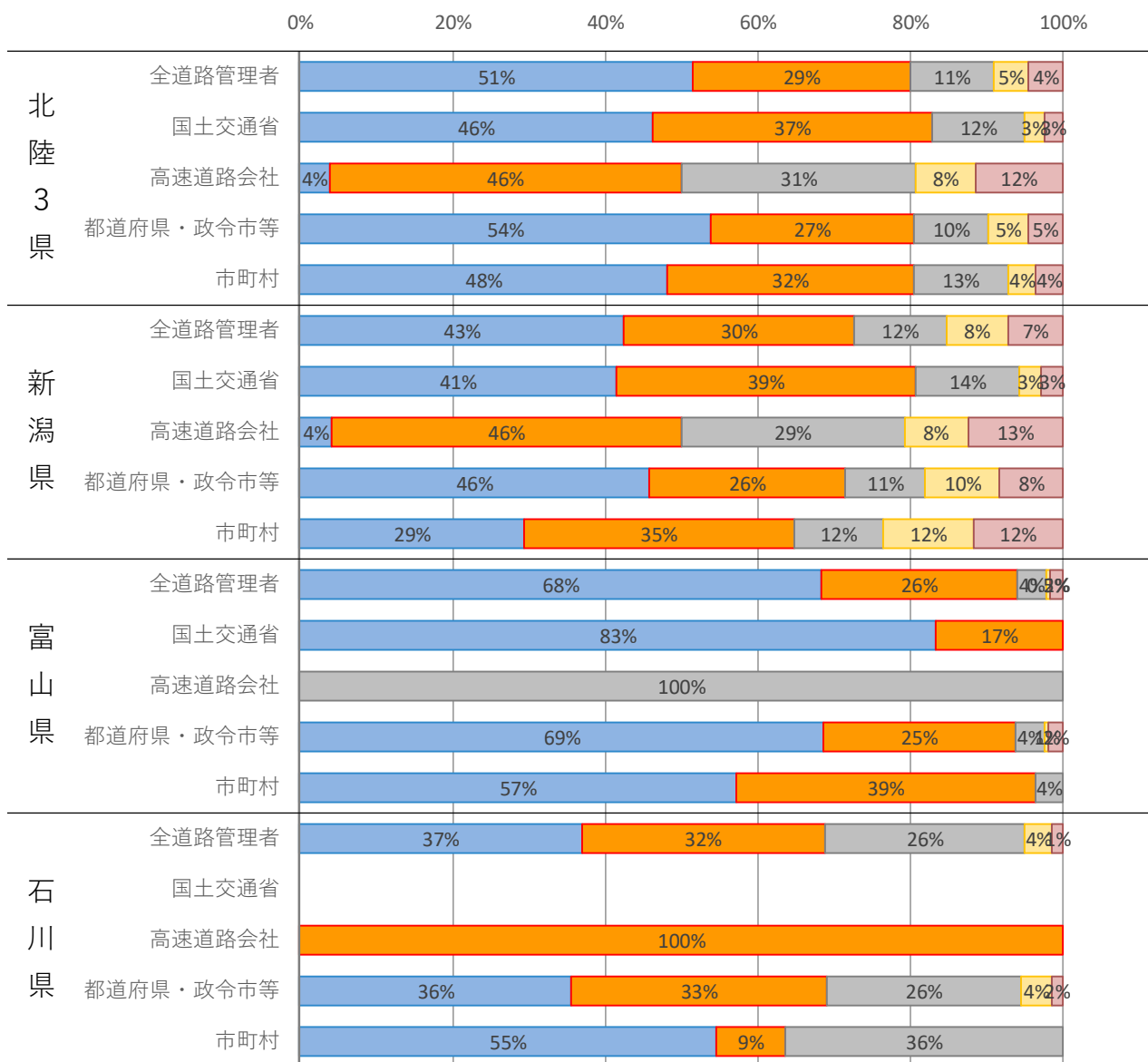
② 建設後50年を経過したシェッドの割合



3) 管理者別の延長分布

○ 延長 50m 以上のシェッドは高速道路会社にあります。

① 管理者別の延長分布



■ 50m未満

■ 50m以上
100m未満

■ 100m以上
150m未満

■ 150m以上
200m未満

■ 200m以上

※ 延長に関して情報がなかった施設を除く

6. 地方公共団体におけるメンテナンスに向けた取り組み

(1) 道路メンテナンス会議の開催

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置しました。(2014年7月7日に全都道府県で設置済)

体制

- ・ 地方整備局(直轄事務所)
- ・ 地方公共団体(都道府県、市町村)
- ・ 高速道路会社(N E X C O・首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路)
- ・ 道路公社

役割

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)
4. 技術的な相談対応 等

地方公共団体の取り組み事例の共有

- 道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体における老朽化対策の取り組み事例を共有

<取り組み事例>

- ・ 点検・診断の高度化・効率化、補修計画の適正化等のため、産学官の連携により、点検・診断・措置情報を効率的に記録することが出来るデータベースシステムの開発・導入
- ・ 技術力の向上、点検費用の削減のため、道路メンテナンス会議と市による合同点検(直営点検)の実施
- ・ 県による市町村への橋梁補修工法等に関する技術的助言を行う相談窓口の設置

- 新潟県、富山県、石川県の道路メンテナンス会議の開催状況は下記をご覧ください。

新潟県道路メンテナンス会議

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/mainte-conf.html>

富山県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/common/old/road2014/road10/menntekaigi_toyama.htm

石川県道路メンテナンス会議

https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/roukyuukataisaku/menntekaigi_ishikawa.htm



新潟県道路メンテナンス会議
(令和4年度第1回)



富山県道路メンテナンス会議
(令和元年度第1回)

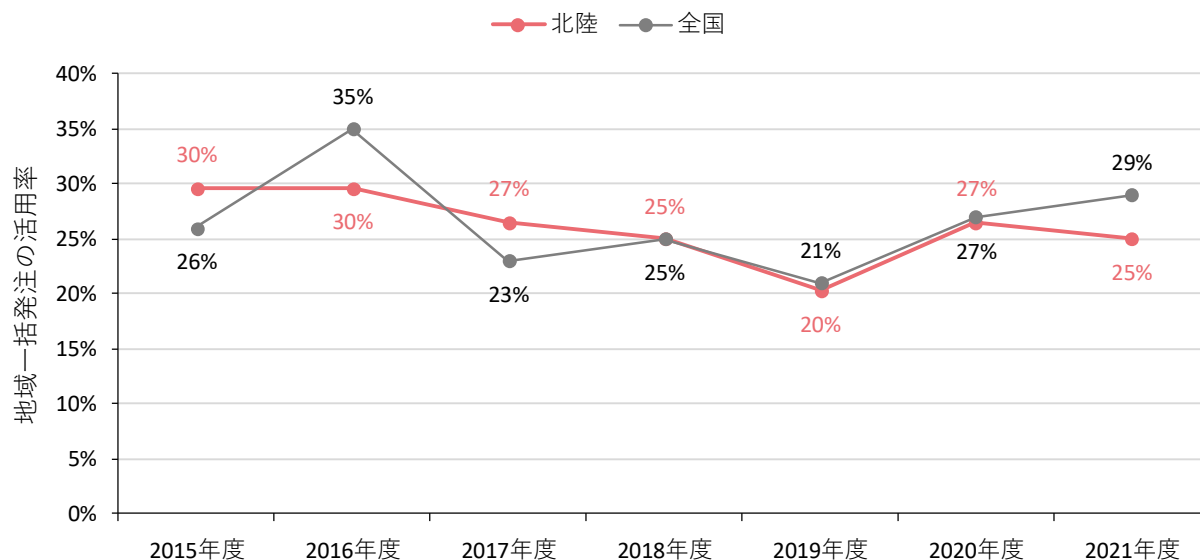


石川県道路メンテナンス会議
(令和元年度第1回)

(2) 地域一括発注の状況

- 市区町村の人不足・技術力不足を補うため、市区町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施しています。
- 2021年度は全国の29%の市区町村が地域一括発注を活用しています。

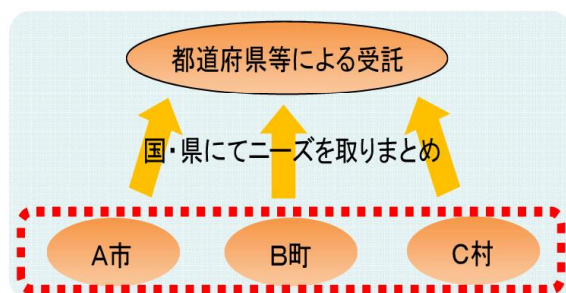
■ 市区町村における地域一括発注の活用状況



■ 地域一括発注の概要

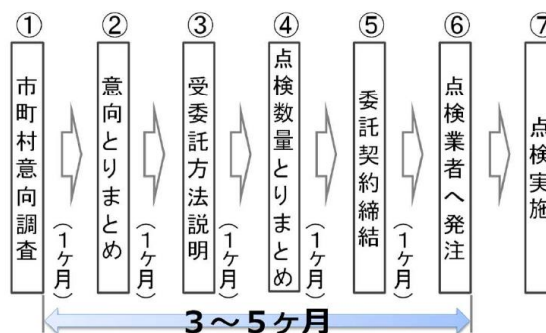
【イメージ図】

- ・ 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・ 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注

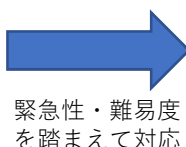


(3) 直轄診断・修繕代行

- 地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断※」を実施しました。
- 直轄診断を実施した橋梁については、各道路管理者からの要請を踏まえ、修繕代行事業や補助事業に着手しています。

①直轄診断実施箇所と診断結果概要

実施年度	施設名	道路管理者名	延長(m)
2017	おとぎわはし 音沢橋	黒部市（富山県）	110



②直轄修繕代行等実施状況

2018年度 修繕代行事業に着手
2021年度 修繕代行事業の完了

■ 事例：黒部市道音沢1号線「音沢橋」修繕代行事業

- ・ 事業概要：北陸地方整備局は、地方公共団体への支援策の一つとして、平成29年度に黒部市が管理する音沢橋の直轄診断を実施しました。
診断の結果、上部構造の鋼部材に塗膜のはがれ・色あせ・腐食、下部構造のコンクリートにひびわれ・遊離石灰、さらに橋脚基礎部に洗掘が確認され、補修には高度な専門的知識等を要することから、黒部市の要請を受け、北陸地方整備局が修繕代行事業により保全対策を実施しました。
- ・ 事業区間：富山県黒部市宇奈月町内山～音沢
- ・ 延長：110m
- ・ 事業内容：①根固めブロック設置、②断面修復、ひび割れ補修、③塗装塗替 等

③塗装塗替

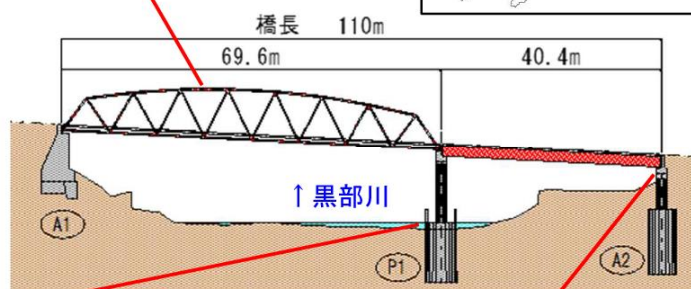


〈トラス部 腐食状況〉



〈塗装塗替〉

位置図



①根固めブロック設置



〈P1橋脚 洗掘状況〉



〈根固めブロック設置〉

②断面修復、ひび割れ補修



〈A2橋台 損傷状況〉



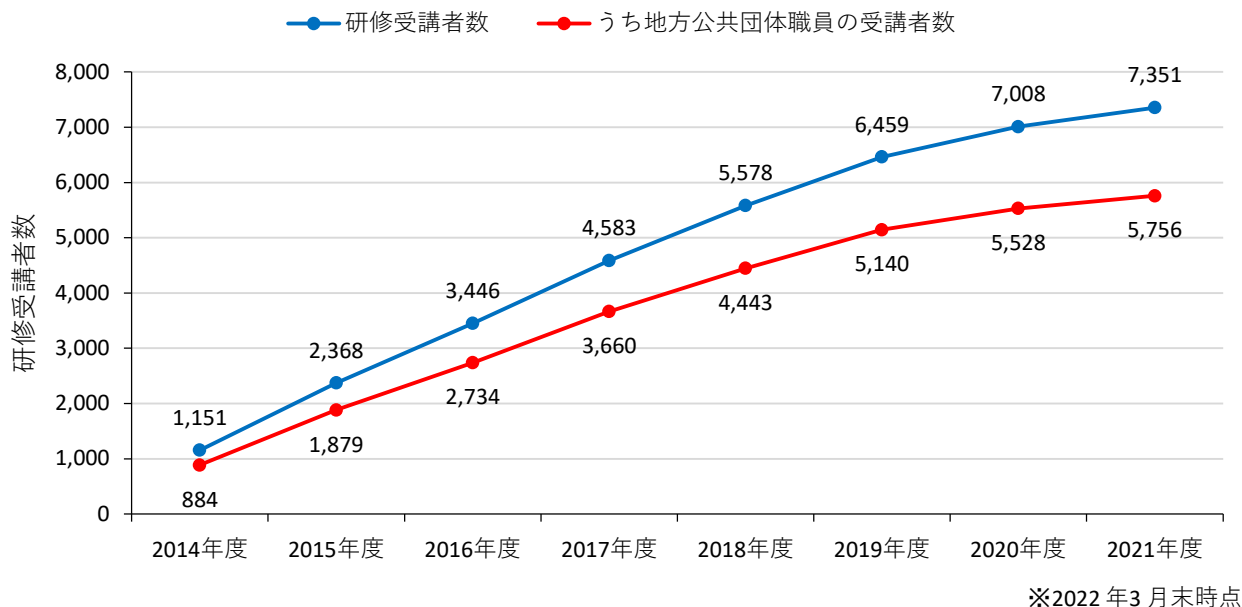
〈ひび割れ補修〉

※ 直轄診断：「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立開発研究法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

（４）研修の実施状況

- 2014年度より、国土交通省、地方公共団体の職員等を対象に、橋梁、トンネル等の点検に関する研修を実施しています。
- 2021年度までの受講者数は7,351人（地方公共団体：5,756人）です。

■ 全国の点検・診断に関する研修の受講者数（累計）



■ 北陸の道路施設の点検に関する研修の状況

①道路構造物管理実務者研修

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：国土技術政策総合研究所、土木研究所、北陸地整、外部講師
- ・内容：橋梁初級Ⅰ（点検）、橋梁初級Ⅱ（修繕）、トンネル初級
- ・人数：平成26年度より、延べ530人が受講（うち地方公共団体職員360名67.9%）
令和4年度参加者は48人（うち地方公共団体41人）
- ・目的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するため



現地実習（橋梁初級Ⅰ研修）
令和4年度：東部



講義（橋梁初級Ⅰ研修）
令和4年度：西部



現地実習（トンネル初級研修）
令和4年度

②メンテナンス技術講習会

- ・対象：地方公共団体職員及び直轄職員
- ・講師：各県道路メンテナンス会議（北陸地整、各県）
- ・内容：橋梁・トンネル保全技術の実技講習、新技術を活用した点検の視察など
- ・人数：平成26年度より、延べ873人が参加（※令和3年11月末現在）
（うち地方公共団体職員753名86.2%）
令和3年度参加者は延べ21自治体、83人（直轄含む）
- ・目的：地方公共団体職員の技術力向上の支援



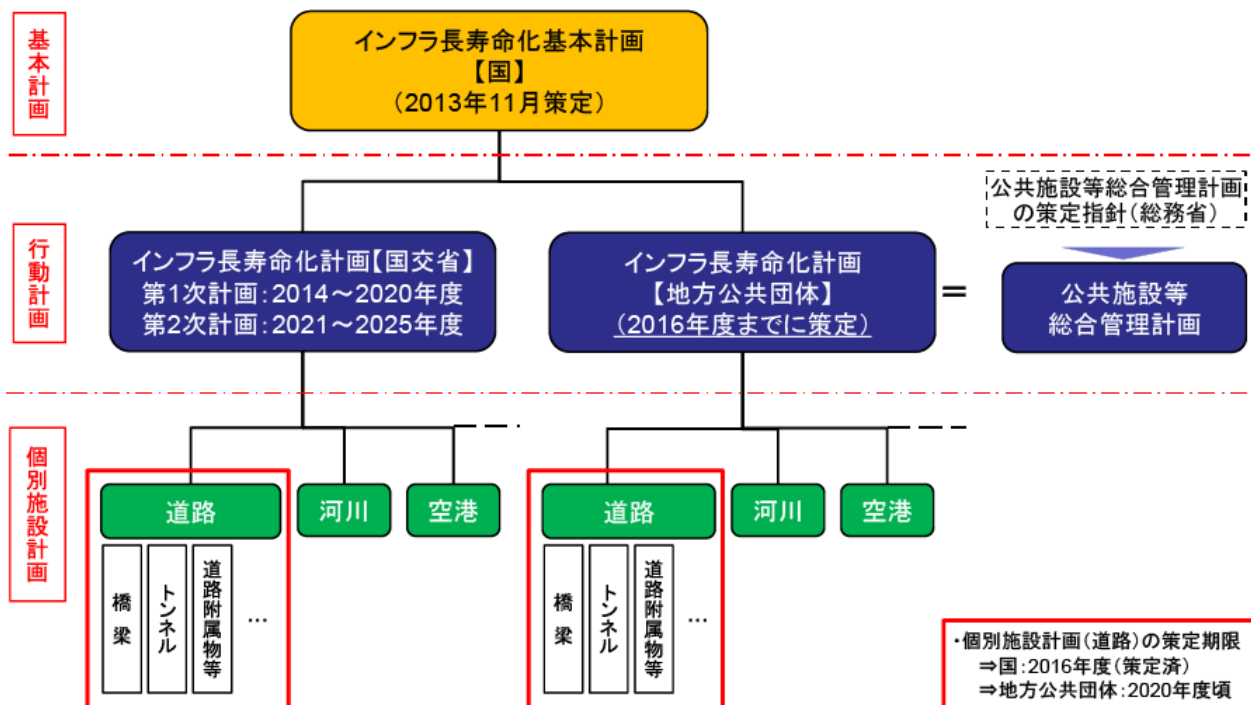
令和3年11月12日実務担当者現地講習会

(5) 個別施設計画の策定状況 (2021年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき個別施設計画※を策定しています。
- 2021年度末時点における橋梁の個別施設計画策定率は、橋梁で97%、管理者別では、都道府県・政令市等 96%、市区町村 97%となっています。
- トンネル及び道路附属物等の計画策定率は、それぞれ87%、86%となっています。

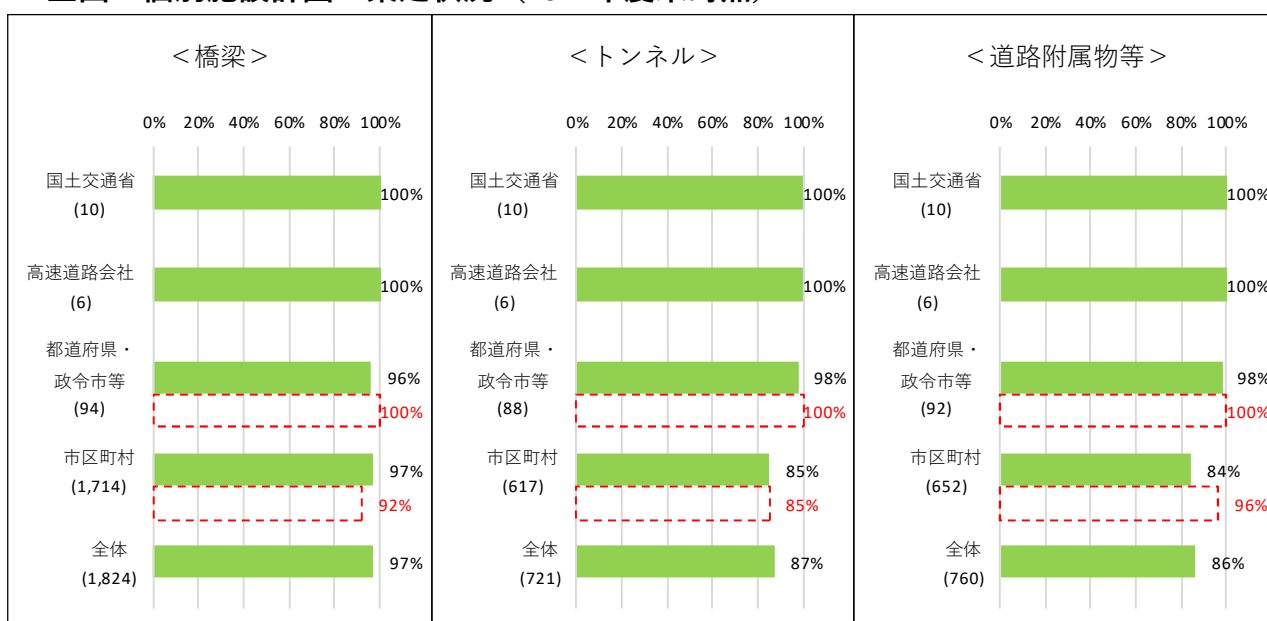
※ 維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

■ インフラ長寿命化計画の体系



■ 全国の個別施設計画の策定状況 (2021年度末時点)

■ 全国 □ 北陸3県



※ () は団体数

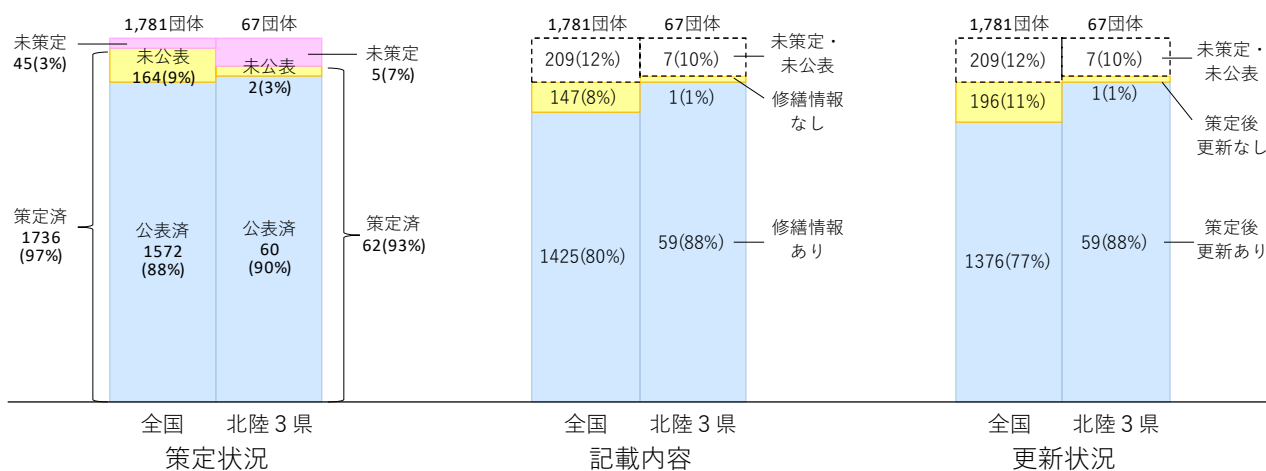
※ 割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※ 道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

■ 個別施設計画の策定状況（2021年度末時点）

- 国のインフラ長寿命化基本計画（2013年）では2020年頃までの長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定を目標としていますが、2021年度末時点で計画を策定していない地方公共団体が45団体あり、策定済みで公表していない地方公共団体は164団体あります。
- 修繕の時期や内容を橋梁毎に示していない計画となっている地方公共団体は147団体。
- また、計画の策定後に点検結果を反映するなど計画の更新を行っていない地方公共団体は196団体。
- 橋梁等の老朽化対策を計画的・効率的に進めるためにも、長寿命化修繕計画を策定するとともに、点検結果を踏まえ、更新を行うことが重要です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定、記載内容、更新の状況（地方公共団体）】



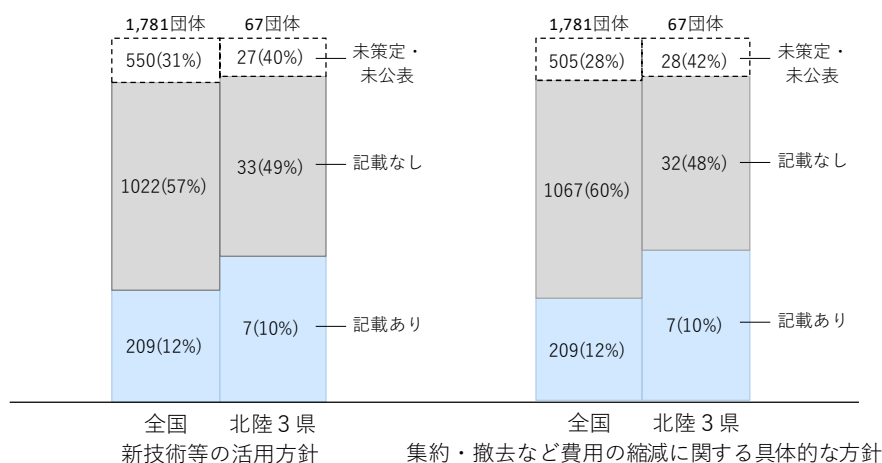
※2022年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）

■ 個別施設計画の記載内容

- 2021年度末時点で、橋梁の長寿命化修繕計画（個別施設計画）に「新技術等の活用方針」を記載している地方公共団体は550団体であり、「集約・撤去など費用の縮減に関する具体的な方針」を記載している地方公共団体は505団体です。

【全国の橋梁（2m以上）の長寿命化修繕計画（個別施設計画）における記載状況（地方公共団体）】



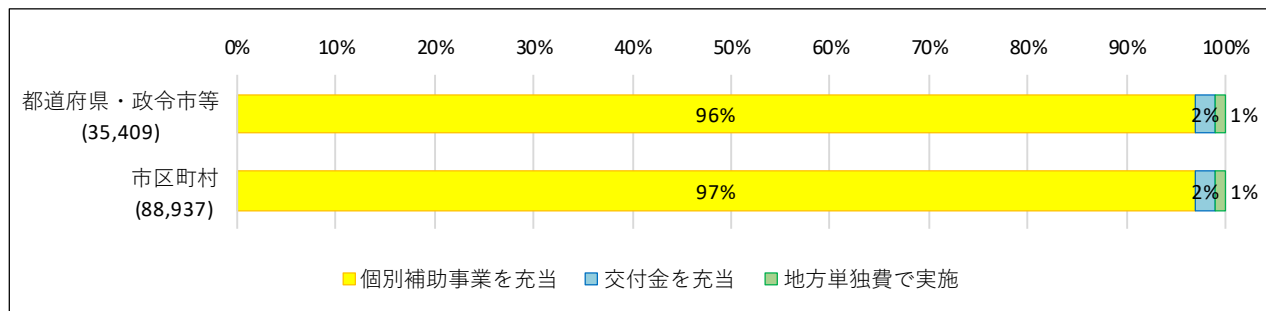
※2022年3月31日時点（国土交通省道路局調べ）

※地方公共団体（1,781団体）の内訳は、都道府県：47団体、政令市：20団体、市区町村：1,714団体（特別区含む）

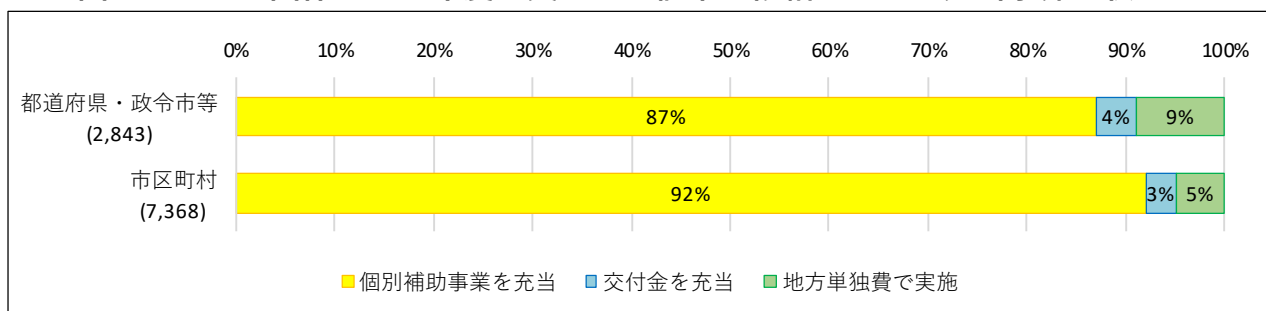
（６）道路メンテナンス事業補助の活用状況

- 地方公共団体が実施した橋梁の定期点検費用について、2020年度に創設された道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等で96%、市区町村では97%です。
- 修繕費用に道路メンテナンス事業補助制度を活用した割合は、都道府県・政令市等で87%、市区町村では92%です。

■ 全国の地方公共団体が2021年度に実施した橋梁の定期点検における充当予算の状況



■ 全国の地方公共団体が2021年度に実施した橋梁の修繕における充当予算の状況



■ 道路メンテナンス事業補助制度の概要

制度概要	道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの
対象構造物	橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識） ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの
対象事業	修繕、更新、撤去※
優先支援事業	・新技術等を活用する事業※1 ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※2及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業 ※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業 ※2 「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する数値目標

(7) 新技術活用事例及び集約・撤去事例集

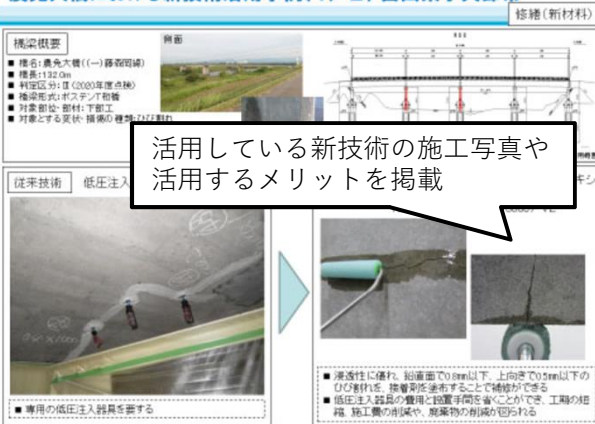
- 地方公共団体における取組の一助となることを目的に、新技術活用事例や道路橋の集約・撤去事例集について道路局HPにて公開中。

■ 地方公共団体における新技術活用事例

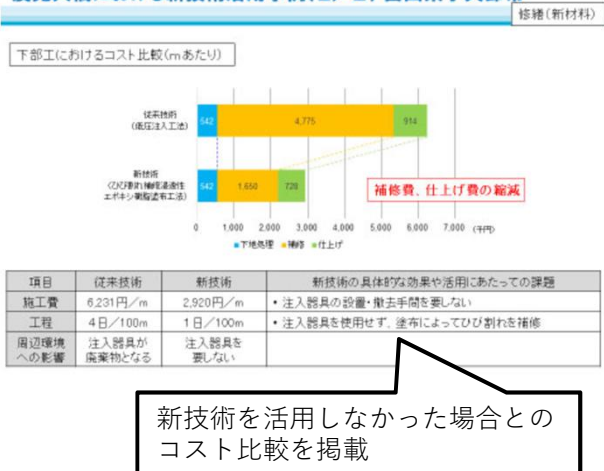
<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/chiho-katsuyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)

農免大橋における新技術活用事例(1/2) 富山県小矢部市



農免大橋における新技術活用事例(2/2) 富山県小矢部市



■ 道路橋の集約・撤去事例集

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

(以下抜粋)



検討段階	主な検討項目
計画・調整段階	利用状況の把握
	迂回距離(隣接橋梁との距離等)、迂回時間の把握
	集約・撤去対象候補の抽出
	集約・撤去実施時期の設定
	概算費用及びコスト効果の算出
利用者・住民との合意形成	長寿命化修繕計画への反映
	説明会等の開催による利用者・住民との合意形成
関係機関との協議	交差物件の管理者(鉄道事業者、道路管理者、河川管理者等)との協議
	占用物件の管理者との協議

集約・撤去を進めるうえでの検討項目や事例から得られた留意事項を掲載

※巻末資料

(1) 道路附属物等の点検実施状況と点検結果の内訳

1) 2 巡目 (2019～2021年度) の点検実施状況 (全道路管理者)

全国

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	41,548	7,415	9,432	8,226	—	—
		18%	23%	20%	—	—
	3,523	500	831	641	—	—
		14%	24%	18%	—	—
	8,867	1,706	2,019	1,776	—	—
		19%	23%	20%	—	—
	11,825	2,462	2,219	2,139	—	—
		21%	19%	18%	—	—
	17,333	2,747	4,363	3,670	—	—
		16%	25%	21%	—	—

北陸 3 県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	2,637	314	631	463	—	—
		12%	24%	18%	—	—
	1,139	166	264	190	—	—
		15%	23%	17%	—	—
	697	103	180	143	—	—
		15%	26%	21%	—	—
	148	6	29	24	—	—
		4%	20%	16%	—	—
	653	39	158	106	—	—
		6%	24%	16%	—	—

2022.3 末時点

※2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

新潟県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	1,409	202	225	304	—	—
		14%	16%	22%	—	—
	シェッド	129	105	111	—	—
		22%	18%	19%	—	—
	大型カルバート	63	82	102	—	—
		15%	20%	24%	—	—
	横断歩道橋	5	10	21	—	—
		5%	10%	21%	—	—
	門型標識等	5	28	70	—	—
		2%	9%	22%	—	—

富山県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	771	70	184	101	—	—
		9%	24%	13%	—	—
	シェッド	6	124	49	—	—
		1%	29%	12%	—	—
	大型カルバート	31	47	35	—	—
		18%	27%	20%	—	—
	横断歩道橋	0	5	1	—	—
		0%	17%	3%	—	—
	門型標識等	33	8	16	—	—
		22%	5%	11%	—	—

石川県

	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
		上段：点検実施数、下段：点検実施率				
		2019	2020	2021	2022	2023
道路附属物等	457	42	222	58	—	—
		9%	49%	13%	—	—
	シェッド	31	35	30	—	—
		22%	25%	21%	—	—
	大型カルバート	9	51	6	—	—
		8%	47%	6%	—	—
	横断歩道橋	1	14	2	—	—
		5%	74%	11%	—	—
	門型標識等	1	122	20	—	—
		1%	65%	11%	—	—

2022.3 末時点

※2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

２） ２巡目（2019～2021年度）の点検結果

北陸３県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	道路附属物等	1,408	390（28%）	662（47%）	355（25%）	1（0.1%）
	シェッド	620	31（5%）	344（55%）	244（39%）	1（0.2%）
	大型カルバート	426	248（58%）	157（37%）	21（5%）	0
	横断歩道橋	59	10（17%）	30（51%）	19（32%）	0
	門型標識等	303	101（33%）	131（43%）	71（23%）	0
国	道路附属物等	305	37（12%）	159（52%）	109（36%）	0
	シェッド	80	1（1%）	46（58%）	33（41%）	0
	大型カルバート	67	20（30%）	46（69%）	1（1%）	0
	横断歩道橋	21	6（29%）	6（29%）	9（43%）	0
	門型標識等	137	10（7%）	61（45%）	66（48%）	0
高速道路会社	道路附属物等	353	225（64%）	103（29%）	25（7%）	0
	シェッド	19	3（16%）	7（37%）	9（47%）	0
	大型カルバート	292	202（69%）	77（26%）	13（4%）	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	42	20（48%）	19（45%）	3（7%）	0
地方公共団体	道路附属物等	750	128（17%）	400（53%）	221（29%）	1（0.1%）
	シェッド	521	27（5%）	291（56%）	202（39%）	1（0.2%）
	大型カルバート	67	26（39%）	34（51%）	7（10%）	0
	横断歩道橋	38	4（11%）	24（63%）	10（26%）	0
	門型標識等	124	71（57%）	51（41%）	2（2%）	0
都道府県・政令市等 市町村	道路附属物等	700	124（18%）	367（52%）	209（30%）	0
	シェッド	504	26（5%）	282（56%）	196（39%）	0
	大型カルバート	56	25（45%）	25（45%）	6（11%）	0
	横断歩道橋	20	3（15%）	12（60%）	5（25%）	0
	門型標識等	120	70（58%）	48（40%）	2（2%）	0
	道路附属物等	50	4（8%）	33（66%）	12（24%）	1（2%）
	シェッド	17	1（6%）	9（53%）	6（35%）	1（6%）
	大型カルバート	11	1（9%）	9（82%）	1（9%）	0
	横断歩道橋	18	1（6%）	12（67%）	5（28%）	0
	門型標識等	4	1（25%）	3（75%）	0	0

2022.3 末時点

新潟県

			点検実施数 ※	判定区分（）：割合								
				Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	道路附属物等		731	231	(32%)	292	(40%)	207	(28%)	1	(0.1%)	
		シェッド	345	30	(9%)	159	(46%)	155	(45%)	1	(0.3%)	
		大型カルバート	247	172	(70%)	66	(27%)	9	(4%)	0		
		横断歩道橋	36	6	(17%)	20	(56%)	10	(28%)	0		
		門型標識等	103	23	(22%)	47	(46%)	33	(32%)	0		
国	道路附属物等		173	15	(9%)	92	(53%)	66	(38%)	0		
		シェッド	71	1	(1%)	38	(54%)	32	(45%)	0		
		大型カルバート	28	3	(11%)	24	(86%)	1	(4%)	0		
		横断歩道橋	16	5	(31%)	6	(38%)	5	(31%)	0		
		門型標識等	58	6	(10%)	24	(41%)	28	(48%)	0		
高速道路会社	道路附属物等		254	186	(73%)	51	(20%)	17	(7%)	0		
		シェッド	18	3	(17%)	7	(39%)	8	(44%)	0		
		大型カルバート	201	168	(84%)	27	(13%)	6	(3%)	0		
		横断歩道橋	0	0		0		0		0		
		門型標識等	35	15	(43%)	17	(49%)	3	(9%)	0		
地方公共団体	道路附属物等		304	30	(10%)	149	(49%)	124	(41%)	1	(0.3%)	
		シェッド	256	26	(10%)	114	(45%)	115	(45%)	1	(0.4%)	
		大型カルバート	18	1	(6%)	15	(83%)	2	(11%)	0		
		横断歩道橋	20	1	(5%)	14	(70%)	5	(25%)	0		
		門型標識等	10	2	(20%)	6	(60%)	2	(20%)	0		
	都道府県・政令市等	道路附属物等		272	27	(10%)	128	(47%)	117	(43%)	0	
			シェッド	250	25	(10%)	112	(45%)	113	(45%)	0	
			大型カルバート	9	0		8	(89%)	1	(11%)	0	
			横断歩道橋	5	0		4	(80%)	1	(20%)	0	
			門型標識等	8	2	(25%)	4	(50%)	2	(25%)	0	
	市町村	道路附属物等		32	3	(9%)	21	(66%)	7	(22%)	1	(3%)
			シェッド	6	1	(17%)	2	(33%)	2	(33%)	1	(17%)
			大型カルバート	9	1	(11%)	7	(78%)	1	(11%)	0	
			横断歩道橋	15	1	(7%)	10	(67%)	4	(27%)	0	
			門型標識等	2	0		2	(100%)	0		0	

2022.3 末時点

富山県

		点検実施数 ※	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	道路附属物等	355	61 (17%)	213 (60%)	81 (23%)	0
	シェッド	179	0	126 (70%)	53 (30%)	0
	大型カルバート	113	49 (43%)	59 (52%)	5 (4%)	0
	横断歩道橋	6	1 (17%)	1 (17%)	4 (67%)	0
	門型標識等	57	11 (19%)	27 (47%)	19 (33%)	0
国	道路附属物等	79	22 (28%)	33 (42%)	24 (30%)	0
	シェッド	9	0	8 (89%)	1 (11%)	0
	大型カルバート	24	17 (71%)	7 (29%)	0	0
	横断歩道橋	5	1 (20%)	0	4 (80%)	0
	門型標識等	41	4 (10%)	18 (44%)	19 (46%)	0
高速道路会社	道路附属物等	93	36 (39%)	52 (56%)	5 (5%)	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	87	32 (37%)	50 (57%)	5 (6%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	6	4 (67%)	2 (33%)	0	0
地方公共団体	道路附属物等	183	3 (2%)	128 (70%)	52 (28%)	0
	シェッド	170	0	118 (69%)	52 (31%)	0
	大型カルバート	2	0	2 (100%)	0	0
	横断歩道橋	1	0	1 (100%)	0	0
	門型標識等	10	3 (30%)	7 (70%)	0	0
都道府県・政令市等 市町村	道路附属物等	172	2 (1%)	118 (69%)	52 (30%)	0
	シェッド	164	0	112 (68%)	52 (32%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	8	2 (25%)	6 (75%)	0	0
	道路附属物等	11	1 (9%)	10 (91%)	0	0
	シェッド	6	0	6 (100%)	0	0
	大型カルバート	2	0	2 (100%)	0	0
	横断歩道橋	1	0	1 (100%)	0	0
	門型標識等	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0

2022.3 末時点

石川県

		点検実施数 ※	判定区分 () : 割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	道路附属物等	322	98 (30%)	157 (49%)	67 (21%)	0
	シェッド	96	1 (1%)	59 (61%)	36 (38%)	0
	大型カルバート	66	27 (41%)	32 (48%)	7 (11%)	0
	横断歩道橋	17	3 (18%)	9 (53%)	5 (29%)	0
	門型標識等	143	67 (47%)	57 (40%)	19 (13%)	0
国	道路附属物等	53	0	34 (64%)	19 (36%)	0
	シェッド	0	0	0	0	0
	大型カルバート	15	0	15 (100%)	0	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	38	0	19 (50%)	19 (50%)	0
高速道路会社	道路附属物等	6	3 (50%)	0	3 (50%)	0
	シェッド	1	0	0	1 (100%)	0
	大型カルバート	4	2 (50%)	0	2 (50%)	0
	横断歩道橋	0	0	0	0	0
	門型標識等	1	1 (100%)	0	0	0
地方公共団体	道路附属物等	263	95 (36%)	123 (47%)	45 (17%)	0
	シェッド	95	1 (1%)	59 (62%)	35 (37%)	0
	大型カルバート	47	25 (53%)	17 (36%)	5 (11%)	0
	横断歩道橋	17	3 (18%)	9 (53%)	5 (29%)	0
	門型標識等	104	66 (63%)	38 (37%)	0	0
都道府県・政令市等 市町村	道路附属物等	256	95 (37%)	121 (47%)	40 (16%)	0
	シェッド	90	1 (1%)	58 (64%)	31 (34%)	0
	大型カルバート	47	25 (53%)	17 (36%)	5 (11%)	0
	横断歩道橋	15	3 (20%)	8 (53%)	4 (27%)	0
	門型標識等	104	66 (63%)	38 (37%)	0	0
	道路附属物等	7	0	2 (29%)	5 (71%)	0
	シェッド	5	0	1 (20%)	4 (80%)	0
	大型カルバート	0	0	0	0	0
	横断歩道橋	2	0	1 (50%)	1 (50%)	0
	門型標識等	0	0	0	0	0

2022.3 末時点

3) 2021年度末時点の点検結果

北陸3県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合									
			Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ			
全道路 管理者	道路附属物等		2,637	559	(21%)	1,278	(48%)	798	(30%)	2	(0.1%)	
		シェッド	1,139	43	(4%)	546	(48%)	549	(48%)	1	(0.1%)	
		大型カルバート	697	297	(43%)	353	(51%)	47	(7%)	0		
		横断歩道橋	148	25	(17%)	75	(51%)	48	(32%)	0		
		門型標識等	653	194	(30%)	304	(47%)	154	(24%)	1	(0.2%)	
国	道路附属物等		650	94	(14%)	325	(50%)	230	(35%)	1	(0.2%)	
		シェッド	158	3	(2%)	66	(42%)	89	(56%)	0		
		大型カルバート	146	41	(28%)	94	(64%)	11	(8%)	0		
		横断歩道橋	35	11	(31%)	11	(31%)	13	(37%)	0		
		門型標識等	311	39	(13%)	154	(50%)	117	(38%)	1	(0.3%)	
高速道路 会社	道路附属物等		514	262	(51%)	216	(42%)	36	(7%)	0		
		シェッド	23	4	(17%)	10	(43%)	9	(39%)	0		
		大型カルバート	416	219	(53%)	175	(42%)	22	(5%)	0		
		横断歩道橋	0	0		0		0		0		
		門型標識等	75	39	(52%)	31	(41%)	5	(7%)	0		
地方公共 団体	道路附属物等		1,473	203	(14%)	737	(50%)	532	(36%)	1	(0.1%)	
		シェッド	958	36	(4%)	470	(49%)	451	(47%)	1	(0.1%)	
		大型カルバート	135	37	(27%)	84	(62%)	14	(10%)	0		
		横断歩道橋	113	14	(12%)	64	(57%)	35	(31%)	0		
		門型標識等	267	116	(43%)	119	(45%)	32	(12%)	0		
都道府県・ 政令市等		道路附属物等		1,304	189	(14%)	632	(48%)	483	(37%)	0	
		シェッド	902	35	(4%)	439	(49%)	428	(47%)	0		
		大型カルバート	86	32	(37%)	46	(53%)	8	(9%)	0		
		横断歩道橋	73	9	(12%)	40	(55%)	24	(33%)	0		
		門型標識等	243	113	(47%)	107	(44%)	23	(9%)	0		
	市町村	道路附属物等		169	14	(8%)	105	(62%)	49	(29%)	1	(1%)
		シェッド	56	1	(2%)	31	(55%)	23	(41%)	1	(2%)	
		大型カルバート	49	5	(10%)	38	(78%)	6	(12%)	0		
		横断歩道橋	40	5	(13%)	24	(60%)	11	(28%)	0		
		門型標識等	24	3	(13%)	12	(50%)	9	(38%)	0		

2022.3 末時点

新潟県

			点検実施数 ※	判定区分（ ）：割合								
				Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		
全道路管理者	道路附属物等		1,409	355	(25%)	562	(40%)	490	(35%)	2	(0.1%)	
		シェッド	575	33	(6%)	181	(31%)	360	(63%)	1	(0.2%)	
		大型カルバート	417	200	(48%)	188	(45%)	29	(7%)	0		
		横断歩道橋	100	18	(18%)	50	(50%)	32	(32%)	0		
		門型標識等	317	104	(33%)	143	(45%)	69	(22%)	1	(0.3%)	
国	道路附属物等		400	60	(15%)	186	(47%)	153	(38%)	1	(0.3%)	
		シェッド	140	3	(2%)	52	(37%)	85	(61%)	0		
		大型カルバート	67	13	(19%)	49	(73%)	5	(7%)	0		
		横断歩道橋	28	9	(32%)	11	(39%)	8	(29%)	0		
		門型標識等	165	35	(21%)	74	(45%)	55	(33%)	1	(1%)	
高速道路会社	道路附属物等		373	221	(59%)	126	(34%)	26	(7%)	0		
		シェッド	21	4	(19%)	9	(43%)	8	(38%)	0		
		大型カルバート	293	183	(62%)	95	(32%)	15	(5%)	0		
		横断歩道橋	0	0		0		0		0		
		門型標識等	59	34	(58%)	22	(37%)	3	(5%)	0		
地方公共団体	道路附属物等		636	74	(12%)	250	(39%)	311	(49%)	1	(0.2%)	
		シェッド	414	26	(6%)	120	(29%)	267	(64%)	1	(0.2%)	
		大型カルバート	57	4	(7%)	44	(77%)	9	(16%)	0		
		横断歩道橋	72	9	(13%)	39	(54%)	24	(33%)	0		
		門型標識等	93	35	(38%)	47	(51%)	11	(12%)	0		
	都道府県・政令市等	道路附属物等		549	68	(12%)	196	(36%)	285	(52%)	0	
			シェッド	397	25	(6%)	116	(29%)	256	(64%)	0	
			大型カルバート	24	3	(13%)	18	(75%)	3	(13%)	0	
			横断歩道橋	40	5	(13%)	18	(45%)	17	(43%)	0	
			門型標識等	88	35	(40%)	44	(50%)	9	(10%)	0	
	市町村	道路附属物等		87	6	(7%)	54	(62%)	26	(30%)	1	(1%)
			シェッド	17	1	(6%)	4	(24%)	11	(65%)	1	(6%)
			大型カルバート	33	1	(3%)	26	(79%)	6	(18%)	0	
			横断歩道橋	32	4	(13%)	21	(66%)	7	(22%)	0	
			門型標識等	5	0		3	(60%)	2	(40%)	0	

2022.3 末時点

富山県

			点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
				I	II	III	IV	
全道路管理者	道路附属物等		771	96（12%）	465（60%）	210（27%）	0	
		シェッド	423	9（2%）	272（64%）	142（34%）	0	
		大型カルバート	172	63（37%）	104（60%）	5（3%）	0	
		横断歩道橋	29	3（10%）	16（55%）	10（34%）	0	
		門型標識等	147	21（14%）	73（50%）	53（36%）	0	
国	道路附属物等		123	28（23%）	56（46%）	39（32%）	0	
		シェッド	18	0	14（78%）	4（22%）	0	
		大型カルバート	33	23（70%）	10（30%）	0	0	
		横断歩道橋	5	1（20%）	0	4（80%）	0	
		門型標識等	67	4（6%）	32（48%）	31（46%）	0	
高速道路会社	道路附属物等		131	38（29%）	86（66%）	7（5%）	0	
		シェッド	1	0	1（100%）	0	0	
		大型カルバート	115	34（30%）	76（66%）	5（4%）	0	
		横断歩道橋	0	0	0	0	0	
		門型標識等	15	4（27%）	9（60%）	2（13%）	0	
地方公共団体	道路附属物等		517	30（6%）	323（62%）	164（32%）	0	
		シェッド	404	9（2%）	257（64%）	138（34%）	0	
		大型カルバート	24	6（25%）	18（75%）	0	0	
		横断歩道橋	24	2（8%）	16（67%）	6（25%）	0	
		門型標識等	65	13（20%）	32（49%）	20（31%）	0	
都道府県・政令市等 市町村	道路附属物等		460	26（6%）	285（62%）	149（32%）	0	
		シェッド	376	9（2%）	235（63%）	132（35%）	0	
		大型カルバート	15	4（27%）	11（73%）	0	0	
		横断歩道橋	18	1（6%）	14（78%）	3（17%）	0	
		門型標識等	51	12（24%）	25（49%）	14（27%）	0	
		道路附属物等		57	4（7%）	38（67%）	15（26%）	0
			シェッド	28	0	22（79%）	6（21%）	0
			大型カルバート	9	2（22%）	7（78%）	0	0
			横断歩道橋	6	1（17%）	2（33%）	3（50%）	0
			門型標識等	14	1（7%）	7（50%）	6（43%）	0

2022.3 末時点

石川県

			点検実施数 ※	判定区分（）：割合							
				Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	
全道路管理者	道路附属物等		457	108	(24%)	251	(55%)	98	(21%)	0	
		シェッド	141	1	(1%)	93	(66%)	47	(33%)	0	
		大型カルバート	108	34	(31%)	61	(56%)	13	(12%)	0	
		横断歩道橋	19	4	(21%)	9	(47%)	6	(32%)	0	
		門型標識等	189	69	(37%)	88	(47%)	32	(17%)	0	
国	道路附属物等		127	6	(5%)	83	(65%)	38	(30%)	0	
		シェッド	0	0		0		0		0	
		大型カルバート	46	5	(11%)	35	(76%)	6	(13%)	0	
		横断歩道橋	2	1	(50%)	0		1	(50%)	0	
		門型標識等	79	0		48	(61%)	31	(39%)	0	
高速道路会社	道路附属物等		10	3	(30%)	4	(40%)	3	(30%)	0	
		シェッド	1	0		0		1	(100%)	0	
		大型カルバート	8	2	(25%)	4	(50%)	2	(25%)	0	
		横断歩道橋	0	0		0		0		0	
		門型標識等	1	1	(100%)	0		0		0	
地方公共団体	道路附属物等		320	99	(31%)	164	(51%)	57	(18%)	0	
		シェッド	140	1	(1%)	93	(66%)	46	(33%)	0	
		大型カルバート	54	27	(50%)	22	(41%)	5	(9%)	0	
		横断歩道橋	17	3	(18%)	9	(53%)	5	(29%)	0	
		門型標識等	109	68	(62%)	40	(37%)	1	(1%)	0	
	都道府県・政令市等	道路附属物等		295	95	(32%)	151	(51%)	49	(17%)	0
			シェッド	129	1	(1%)	88	(68%)	40	(31%)	0
			大型カルバート	47	25	(53%)	17	(36%)	5	(11%)	0
			横断歩道橋	15	3	(20%)	8	(53%)	4	(27%)	0
			門型標識等	104	66	(63%)	38	(37%)	0		0
		道路附属物等		25	4	(16%)	13	(52%)	8	(32%)	0
			シェッド	11	0		5	(45%)	6	(55%)	0
			大型カルバート	7	2	(29%)	5	(71%)	0		0
			横断歩道橋	2	0		1	(50%)	1	(50%)	0
			門型標識等	5	2	(40%)	2	(40%)	1	(20%)	0

2022.3 末時点

(2) 緊急輸送道路及び跨線橋等の点検結果の内訳

1) 2 巡目 (2019～2021年度) の点検実施状況 (全道路管理者)

全国

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	16,232	15,699	3,329	3,418	3,140	—	—
			21%	22%	20%	—	—
跨線橋	9,703	9,540	1,626	1,900	2,058	—	—
			17%	20%	22%	—	—
緊急輸送道路を 構成する橋梁	127,584	125,431	27,199	29,283	27,328	—	—
			22%	23%	22%	—	—
(参考) 全橋梁	728,603	723,705	122,732	155,949	166,046	—	—
			17%	22%	23%	—	—

北陸 3 県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	753	745	158	139	147	—	—
			21%	19%	20%	—	—
跨線橋	440	435	71	66	95	—	—
			16%	15%	22%	—	—
緊急輸送道路を 構成する橋梁	9,930	9,835	2,310	2,503	1,992	—	—
			23%	25%	20%	—	—
(参考) 全橋梁	45,774	45,517	7,472	9,570	9,872	—	—
			16%	21%	22%	—	—

2022.3 末時点

※2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

新潟県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	366	361	61	72	65	－	－
			17%	20%	18%	－	－
跨線橋	250	249	33	43	56	－	－
			13%	17%	22%	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,539	4,471	949	1,224	897	－	－
			21%	27%	20%	－	－
(参考) 全橋梁	23,288	23,145	3,358	5,051	4,812	－	－
			15%	22%	21%	－	－

富山県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	206	204	60	42	44	－	－
			29%	21%	22%	－	－
跨線橋	115	113	27	12	21	－	－
			24%	11%	19%	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,039	3,023	640	810	593	－	－
			21%	27%	20%	－	－
(参考) 全橋梁	13,063	12,984	2,434	2,471	2,960	－	－
			19%	19%	23%	－	－

石川県

	管理施設数	点検対象 施設数 ※	点検実施状況				
			上段：点検実施数、下段：点検実施率				
			2019	2020	2021	2022	2023
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	181	180	37	25	38	－	－
			21%	14%	21%	－	－
跨線橋	75	73	11	11	18	－	－
			15%	15%	25%	－	－
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,352	2,341	721	469	502	－	－
			31%	20%	21%	－	－
(参考) 全橋梁	9,423	9,388	1,680	2,048	2,100	－	－
			18%	22%	22%	－	－

2022.3 末時点

※2022年3月末時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計

2) 2 巡目 (2019～2021年度) の点検結果

北陸 3 県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	444	132（30%）	215（48%）	97（22%）	0	
	跨線橋	232	29（13%）	119（51%）	84（36%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	6,805	2,888（42%）	3,014（44%）	903（13%）	0	
	（参考）全橋梁	26,914	12,112（45%）	11,249（42%）	3,533（13%）	20（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	125	57（46%）	56（45%）	12（10%）	0	
	跨線橋	50	10（20%）	29（58%）	11（22%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,805	1,161（64%）	556（31%）	88（5%）	0	
	（参考）全橋梁	1,926	1,233（64%）	587（30%）	106（6%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	150	32（21%）	77（51%）	41（27%）	0	
	跨線橋	31	0	17（55%）	14（45%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,066	319（30%）	526（49%）	221（21%）	0	
	（参考）全橋梁	1,068	321（30%）	526（49%）	221（21%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	169	43（25%）	82（49%）	44（26%）	0	
	跨線橋	151	19（13%）	73（48%）	59（39%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,934	1,408（36%）	1,932（49%）	594（15%）	0	
	（参考）全橋梁	23,920	10,558（44%）	10,136（42%）	3,206（13%）	20（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	74	21（28%）	45（61%）	8（11%）	0
		跨線橋	111	15（14%）	56（50%）	40（36%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,703	1,303（35%）	1,828（49%）	572（15%）	0
		（参考）全橋梁	8,646	3,234（37%）	4,125（48%）	1,286（15%）	1（0.01%）
	市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	95	22（23%）	37（39%）	36（38%）	0
		跨線橋	40	4（10%）	17（43%）	19（48%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	231	105（45%）	104（45%）	22（10%）	0
		（参考）全橋梁	15,274	7,324（48%）	6,011（39%）	1,920（13%）	19（0.1%）

2022.3 末時点

新潟県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	198	45（23%）	100（51%）	53（27%）	0	
	跨線橋	132	17（13%）	69（52%）	46（35%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,070	1,227（40%）	1,353（44%）	490（16%）	0	
	（参考）全橋梁	13,221	4,843（37%）	6,100（46%）	2,264（17%）	14（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	48	10（21%）	30（63%）	8（17%）	0	
	跨線橋	29	3（10%）	19（66%）	7（24%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	831	485（58%）	291（35%）	55（7%）	0	
	（参考）全橋梁	926	542（59%）	313（34%）	71（8%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	81	29（36%）	42（52%）	10（12%）	0	
	跨線橋	18	0	12（67%）	6（33%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	641	257（40%）	308（48%）	76（12%）	0	
	（参考）全橋梁	643	259（40%）	308（48%）	76（12%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	69	6（9%）	28（41%）	35（51%）	0	
	跨線橋	85	14（16%）	38（45%）	33（39%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,598	485（30%）	754（47%）	359（22%）	0	
	（参考）全橋梁	11,652	4,042（35%）	5,479（47%）	2,117（18%）	14（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	11	2（18%）	5（45%）	4（36%）	0
		跨線橋	59	12（20%）	29（49%）	18（31%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,579	480（30%）	740（47%）	359（23%）	0
		（参考）全橋梁	4,901	1,766（36%）	2,254（46%）	880（18%）	1（0.02%）
	市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	58	4（7%）	23（40%）	31（53%）	0
		跨線橋	26	2（8%）	9（35%）	15（58%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	19	5（26%）	14（74%）	0	0
		（参考）全橋梁	6,751	2,276（34%）	3,225（48%）	1,237（18%）	13（0.2%）

2022.3 末時点

富山県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	146	53（36%）	62（42%）	31（21%）	0	
	跨線橋	60	5（8%）	29（48%）	26（43%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,043	943（46%）	809（40%）	291（14%）	0	
	（参考）全橋梁	7,865	4,268（54%）	2,695（34%）	897（11%）	5（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	31	23（74%）	6（19%）	2（6%）	0	
	跨線橋	9	3（33%）	6（67%）	0	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	483	338（70%）	127（26%）	18（4%）	0	
	（参考）全橋梁	497	345（69%）	133（27%）	19（4%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	59	3（5%）	31（53%）	25（42%）	0	
	跨線橋	11	0	5（45%）	6（55%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	289	30（10%）	176（61%）	83（29%）	0	
	（参考）全橋梁	289	30（10%）	176（61%）	83（29%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	56	27（48%）	25（45%）	4（7%）	0	
	跨線橋	40	2（5%）	18（45%）	20（50%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,271	575（45%）	506（40%）	190（15%）	0	
	（参考）全橋梁	7,079	3,893（55%）	2,386（34%）	795（11%）	5（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	38	16（42%）	19（50%）	3（8%）	0
		跨線橋	33	1（3%）	15（45%）	17（52%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,161	534（46%）	457（39%）	170（15%）	0
		（参考）全橋梁	2,127	929（44%）	860（40%）	338（16%）	0
	市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	18	11（61%）	6（33%）	1（6%）	0
		跨線橋	7	1（14%）	3（43%）	3（43%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	110	41（37%）	49（45%）	20（18%）	0
		（参考）全橋梁	4,952	2,964（60%）	1,526（31%）	457（9%）	5（0.1%）

2022.3 末時点

石川県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	100	34（34%）	53（53%）	13（13%）	0
	跨線橋	40	7（18%）	21（53%）	12（30%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,692	718（42%）	852（50%）	122（7%）	0
	（参考）全橋梁	5,828	3,001（51%）	2,454（42%）	372（6%）	1（0.02%）
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	46	24（52%）	20（43%）	2（4%）	0
	跨線橋	12	4（33%）	4（33%）	4（33%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	491	338（69%）	138（28%）	15（3%）	0
	（参考）全橋梁	503	346（69%）	141（28%）	16（3%）	0
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	10	0	4（40%）	6（60%）	0
	跨線橋	2	0	0	2（100%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	136	32（24%）	42（31%）	62（46%）	0
	（参考）全橋梁	136	32（24%）	42（31%）	62（46%）	0
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	44	10（23%）	29（66%）	5（11%）	0
	跨線橋	26	3（12%）	17（65%）	6（23%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,065	348（33%）	672（63%）	45（4%）	0
	（参考）全橋梁	5,189	2,623（51%）	2,271（44%）	294（6%）	1（0.02%）
都道府県・ 政令市 市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	25	3（12%）	21（84%）	1（4%）	0
	跨線橋	19	2（11%）	12（63%）	5（26%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	963	289（30%）	631（66%）	43（4%）	0
	（参考）全橋梁	1,618	539（33%）	1,011（62%）	68（4%）	0
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	19	7（37%）	8（42%）	4（21%）	0
	跨線橋	7	1（14%）	5（71%）	1（14%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	102	59（58%）	41（40%）	2（2%）	0
	（参考）全橋梁	3,571	2,084（58%）	1,260（35%）	226（6%）	1（0.03%）

2022.3 末時点

3) 2021年度末時点の点検結果

北陸3県

		点検実施数 ※	判定区分 () : 割合							
			I		II		III		IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	745	204	(27%)	404	(54%)	137	(18%)	0	
	跨線橋	435	60	(14%)	206	(47%)	169	(39%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	9,834	4,174	(42%)	4,356	(44%)	1,304	(13%)	0	
	(参考) 全橋梁	45,500	20,481	(45%)	18,859	(41%)	6,128	(13%)	32 (0.1%)	
国	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	193	95	(49%)	83	(43%)	15	(8%)	0	
	跨線橋	88	17	(19%)	45	(51%)	26	(30%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	3,151	2,085	(66%)	919	(29%)	147	(5%)	0	
	(参考) 全橋梁	3,378	2,231	(66%)	976	(29%)	171	(5%)	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	288	45	(16%)	181	(63%)	62	(22%)	0	
	跨線橋	56	0		30	(54%)	26	(46%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	1,748	363	(21%)	1,068	(61%)	317	(18%)	0	
	(参考) 全橋梁	1,751	365	(21%)	1,068	(61%)	318	(18%)	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	264	64	(24%)	140	(53%)	60	(23%)	0	
	跨線橋	291	43	(15%)	131	(45%)	117	(40%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,935	1,726	(35%)	2,369	(48%)	840	(17%)	0	
	(参考) 全橋梁	40,371	17,885	(44%)	16,815	(42%)	5,639	(14%)	32 (0.1%)	
都道府県・政令市 市町村	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	110	26	(24%)	70	(64%)	14	(13%)	0	
	跨線橋	195	25	(13%)	81	(42%)	89	(46%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	4,567	1,544	(34%)	2,216	(49%)	807	(18%)	0	
	(参考) 全橋梁	13,765	5,153	(37%)	6,329	(46%)	2,282	(17%)	1 (0.01%)	
	緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	154	38	(25%)	70	(45%)	46	(30%)	0	
	跨線橋	96	18	(19%)	50	(52%)	28	(29%)	0	
	緊急輸送道路を構成する橋梁	368	182	(49%)	153	(42%)	33	(9%)	0	
	(参考) 全橋梁	26,606	12,732	(48%)	10,486	(39%)	3,357	(13%)	31 (0.1%)	

2022.3 末時点

新潟県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	361	65（18%）	226（63%）	70（19%）	0	
	跨線橋	249	23（9%）	124（50%）	102（41%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	4,471	1,698（38%）	2,069（46%）	704（16%）	0	
	（参考）全橋梁	23,139	8,070（35%）	10,996（48%）	4,056（18%）	17（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	75	15（20%）	50（67%）	10（13%）	0	
	跨線橋	54	7（13%）	30（56%）	17（31%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,450	858（59%）	496（34%）	96（7%）	0	
	（参考）全橋梁	1,623	969（60%）	537（33%）	117（7%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	186	42（23%）	127（68%）	17（9%）	0	
	跨線橋	35	0	22（63%）	13（37%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,083	298（28%）	674（62%）	111（10%）	0	
	（参考）全橋梁	1,085	300（28%）	674（62%）	111（10%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	100	8（8%）	49（49%）	43（43%）	0	
	跨線橋	160	16（10%）	72（45%）	72（45%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,938	542（28%）	899（46%）	497（26%）	0	
	（参考）全橋梁	20,431	6,801（33%）	9,785（48%）	3,828（19%）	17（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	23	3（13%）	13（57%）	7（30%）	0
		跨線橋	109	13（12%）	44（40%）	52（48%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,911	531（28%）	883（46%）	497（26%）	0
		（参考）全橋梁	7,905	2,679（34%）	3,691（47%）	1,534（19%）	1（0.01%）
	市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	77	5（6%）	36（47%）	36（47%）	0
		跨線橋	51	3（6%）	28（55%）	20（39%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	27	11（41%）	16（59%）	0	0
		（参考）全橋梁	12,526	4,122（33%）	6,094（49%）	2,294（18%）	16（0.1%）

2022.3 末時点

富山県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合				
			I	II	III	IV	
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	204	67（33%）	91（45%）	46（23%）	0	
	跨線橋	113	16（14%）	50（44%）	47（42%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	3,022	1,407（47%）	1,181（39%）	434（14%）	0	
	（参考）全橋梁	12,980	7,204（56%）	4,297（33%）	1,469（11%）	10（0.1%）	
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	42	32（76%）	8（19%）	2（5%）	0	
	跨線橋	21	6（29%）	11（52%）	4（19%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	871	630（72%）	214（25%）	27（3%）	0	
	（参考）全橋梁	901	647（72%）	225（25%）	29（3%）	0	
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	80	3（4%）	43（54%）	34（43%）	0	
	跨線橋	17	0	8（47%）	9（53%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	478	33（7%）	315（66%）	130（27%）	0	
	（参考）全橋梁	478	33（7%）	315（66%）	130（27%）	0	
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	82	32（39%）	40（49%）	10（12%）	0	
	跨線橋	75	10（13%）	31（41%）	34（45%）	0	
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,673	744（44%）	652（39%）	277（17%）	0	
	（参考）全橋梁	11,601	6,524（56%）	3,757（32%）	1,310（11%）	10（0.1%）	
	都道府県・ 政令市	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	49	18（37%）	25（51%）	6（12%）	0
		跨線橋	55	4（7%）	22（40%）	29（53%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,481	662（45%）	570（38%）	249（17%）	0
		（参考）全橋梁	3,560	1,696（48%）	1,245（35%）	619（17%）	0
	市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	33	14（42%）	15（45%）	4（12%）	0
		跨線橋	20	6（30%）	9（45%）	5（25%）	0
		緊急輸送道路を 構成する橋梁	192	82（43%）	82（43%）	28（15%）	0
		（参考）全橋梁	8,041	4,828（60%）	2,512（31%）	691（9%）	10（0.1%）

2022.3 末時点

石川県

		点検実施数 ※	判定区分（）：割合			
			I	II	III	IV
全道路管理者	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	180	72（40%）	87（48%）	21（12%）	0
	跨線橋	73	21（29%）	32（44%）	20（27%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,341	1,069（46%）	1,106（47%）	166（7%）	0
	（参考）全橋梁	9,381	5,207（56%）	3,566（38%）	603（6%）	5（0.1%）
国	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	76	48（63%）	25（33%）	3（4%）	0
	跨線橋	13	4（31%）	4（31%）	5（38%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	830	597（72%）	209（25%）	24（3%）	0
	（参考）全橋梁	854	615（72%）	214（25%）	25（3%）	0
高速道路会社	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	22	0	11（50%）	11（50%）	0
	跨線橋	4	0	0	4（100%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	187	32（17%）	79（42%）	76（41%）	0
	（参考）全橋梁	188	32（17%）	79（42%）	77（41%）	0
地方公共団体	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	82	24（29%）	51（62%）	7（9%）	0
	跨線橋	56	17（30%）	28（50%）	11（20%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,324	440（33%）	818（62%）	66（5%）	0
	（参考）全橋梁	8,339	4,560（55%）	3,273（39%）	501（6%）	5（0.1%）
都道府県・ 政令市 市町村	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	38	5（13%）	32（84%）	1（3%）	0
	跨線橋	31	8（26%）	15（48%）	8（26%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	1,175	351（30%）	763（65%）	61（5%）	0
	（参考）全橋梁	2,300	778（34%）	1,393（61%）	129（6%）	0
	緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	44	19（43%）	19（43%）	6（14%）	0
	跨線橋	25	9（36%）	13（52%）	3（12%）	0
	緊急輸送道路を 構成する橋梁	149	89（60%）	55（37%）	5（3%）	0
	（参考）全橋梁	6,039	3,782（63%）	1,880（31%）	372（6%）	5（0.1%）

2022.3 末時点

(3) 橋梁・トンネル・道路附属物等の判定区分Ⅳの施設リスト (2014～2021年度)

1) 橋梁

① 判定区分Ⅳの橋梁の措置内容（予定含む）

管理者	管理中					撤去・ 廃止済 ※2	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
	計	修繕・架 替	機能転換 ※1	対応未定	撤去・廃 止			
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	1	0	0	0	1	1	2	1
市町村	38	14	0	10	14	6	44	29
合計	39 (85%)	14 (30%)	0 (0%)	10 (22%)	15 (33%)	7 (15%)	46 (100%)	30 (65%)

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0橋）

③ 都道府県・政令市等（1橋）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
新潟市	むめいきょう 無名橋(566)	市区町村道 (その他) 新 津1-460号線	不明	2021	橋の機能に支障	全面通行止	撤去予定

④ 市町村（29橋）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
長岡市 (新潟県)	むめいはし 無名橋A1439	市道二和125 号線	2010	2021	機能支障	仮設材を設置し 通行止	撤去予定
柏崎市 (新潟県)	しまだばし 島田橋2	市区町村道 (その他) 柏 崎門出島田線	1965	2019	橋台の剥離	全面通行止	未定
新発田市 (新潟県)	つのつくりばし 角造橋	市区町村道 (その他) 蔵 光中森線	1969	2019	主桁および支承の 腐食	仮受け材の設置 (全面通行止)	撤去中
村上市 (新潟県)	かわしたこばし 川下小橋	市区町村道 (2級) 中小 屋線	不明	2019	主桁の腐食	車両通行止	架替中
村上市 (新潟県)	かわいりごうばし 川入1号橋	市区町村道 (その他) 河 内14号線	不明	2019	主桁および床版の 腐食	全面通行止	撤去予定

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
糸魚川市 (新潟県)	おおたにがわだいいちばし 大谷川第一橋	市道上角間線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
糸魚川市 (新潟県)	あらさわばし 荒沢橋	市道荒沢線	1966	2019	床版の腐食	全面通行止	未定
妙高市 (新潟県)	すぶんどうばし 寸分道橋	市区町村道 (その他) 大 濁寸分道線	不明	2021	機能支障	全面通行止	未定
魚沼市 (新潟県)	ほそのばし 細野橋	市区町村道 (その他) 守 門13号線	1962	2015	主桁の鉄筋露出	全面通行止	撤去中
魚沼市 (新潟県)	むめいきょう 無名橋1	市区町村道 (その他) 高 側3号線	不明	2019	床版の腐食	全面通行止	撤去予定
阿賀町 (新潟県)	おおおばし 大尾橋	町道(2級) 滝首線	1970	2020	支承の機能障害	バリケードを設 置し全面通行止	未定
阿賀町 (新潟県)	こあらいばし 小荒井橋	町道(その 他) 向小荒線	1968	2020	床版の抜け落ち、 支承部アンカーボ ルトの折損	バリケードを設 置し全面通行止	未定
湯沢町 (新潟県)	さかいばし 境橋	市区町村道 (その他) 貝 掛二居線	1952	2018	機能支障	全面通行止	未定
関川村 (新潟県)	おおりざわばし 大里沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ谷郷2号 線	1968	2019	主桁および床版の 腐食	全面通行止	修繕予定
関川村 (新潟県)	あらたにざわばし 荒谷沢橋	市区町村道 (その他) 九ヶ谷郷57 号線	1938	2020	主桁の腐食、防食 機能の劣化、変 形・欠損	バリケードを設 置し全面通行止	撤去予定
富山市 (富山県)	やまぶきばし 山吹橋	市道高熊八尾 線	1955	2017	主ケーブルの破 断・断面減少	全面通行止	撤去中
富山市 (富山県)	すなくらだにばし 砂蔵谷橋	市道蟹寺加賀 沢線	1972	2017	主桁・対傾構の変 形	全面通行止	未定
富山市 (富山県)	かめいわばし 瓶岩橋	松ノ木横江線	1972	2018	支承の破損、橋台 のひび割れ	バリケードを設 置し全面通行止 (H27より)	撤去予定
富山市 (富山県)	くりすばし 栗須橋	栗須中山線	不明	2021	橋脚の洗堀、支承 部の剥落・鉄筋露 出	全面通行止	未定
魚津市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	市道有山2号 線	1966	2017	支承部の腐食、沈 下、移動、傾斜	全面通行止	未定
滑川市 (富山県)	つきがたばし 月形橋	旧県道栗山月 形橋線	1966	2017	支承部の腐食、沈 下、移動、傾斜	全面通行止	未定
砺波市 (富山県)	むめいきょう 無名橋546	市道前山線	1983	2017	床版の変形	通行規制(損傷部)	修繕予定
上市町 (富山県)	はっきんばし 白金橋	折戸・下田線	1950	2021	機能支障	通行止	未定
立山町 (富山県)	むめいきょう 無名橋40	町道下金剛寺 金剛新線	不明	2021	機能支障	仮受け材の設置 (全面通行止)	架替予定

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
小松市 (石川県)	むめいきょう 無名橋7009	市道尾小屋新 丸線	不明	2015	上部工、下部工の 剥離、鉄筋露出	全面通行止	撤去中
小松市 (石川県)	さかい ^{ばし} 橋	市道江指町勘 定線	1926	2018	主桁の腐食・欠損	バリケードを設 置し全面通行止	架替中
羽咋市 (石川県)	うりやばし 瓜屋橋	市道邑知116 号線	1994	2017	主桁の腐食・欠損、 床版目地部からの 漏水	全面通行止	撤去予定
白山市 (石川県)	おぞうおおはし 尾添大橋	中宮尾添線	1973	2018	橋台基礎における 地盤崩落	バリケードを設 置し全面通行止	撤去予定
白山市 (石川県)	ごみじまばし 五味島橋	ダム1号線	1979	2018	主桁の座屈	バリケードを設 置し全面通行止	撤去予定

2) トンネル

① 判定区分Ⅳのトンネルの措置内容（予定含む）

管理者	管理中				撤去・ 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
	計	修繕	廃止	対応未定			
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0
市町村	7	1	5	1	2	9	7
合計	7 (78%)	1 (11%)	5 (56%)	1 (11%)	2 (22%)	9 (100%)	7 (78%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理のトンネルは健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0箇所）

③ 都道府県・政令市等（0箇所）

④ 市町村（7箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
見附市 (新潟県)	とちくぼずいどう 栃窪隧道	椿沢・栃窪線	1956	2019	坑口の崩壊	全面通行止	未定
村上市 (新潟県)	おおさきやま 大崎山トンネル	市道府屋碁石 線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
村上市 (新潟県)	まのうち 間ノ内トンネル	市道府屋碁石 線	1955	2019	本体工の材質劣化	全面通行止	廃止予定
富山市 (富山県)	すなぐら 砂蔵トンネル	市道蟹寺加賀 沢線	1977	2018	側壁に段差を伴う ひび割れ、坑門 ひび割れ	全面通行止	修繕中
白山市 (石川県)	かずせずいどう 数瀬隧道	市道数瀬2号 線	1959	2018	アーチ部のうき、 側面壁の欠損	全面通行止 (2004より)	廃止中
白山市 (石川県)	すすくりずいどう 鈴栗隧道	市道ダム1号 線	1979	2018	アーチ部のうき	全面通行止 (1985より)	廃止予定
白山市 (石川県)	しらおさかいずいどう 白尾境隧道	市道ダム1号 線	1979	2018	アーチ部の漏水、 空洞	全面通行止 (2014より)	廃止予定

3) 道路附属物等

① 判定区分Ⅳの道路附属物等の措置内容（予定含む）

管理者	管理中				撤去・ 廃止済 ※1	計	うち措置未完了 (下記リスト参照)
	計	修繕	廃止	対応未定			
国土交通省	1	1	0	0	1	2	0
都道府県・ 政令市等	0	0	0	0	0	0	0
市町村	1	0	0	1	1	2	1
合計	2 (22%)	1 (11%)	0 (0%)	1 (11%)	2 (22%)	4 (44%)	1 (11%)

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※高速道路会社管理の道路附属物等は健全度Ⅳの施設なし。

② 国土交通省（0施設）

③ 都道府県・政令市等（0施設）

④ 市町村（1箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
阿賀町 (新潟県)	いがしま 五十島スノーシェ ッド	町道向山戸線	不明	2019	頂版からの漏水お よび遊離石灰	ゲートを設置し 全面通行止	未定